

静岡埋蔵文化財調査研究所調査報告 第1集

八ツ島遺跡

伊豆中央道埋蔵文化財発掘調査報告書

1983

財團法人 駿府博物館付属

静岡埋蔵文化財調査研究所

静岡埋蔵文化財調査研究所調査報告 第1集

八ツ島遺跡

伊豆中央道埋蔵文化財発掘調査報告書

1983

財団法人 駿府博物館付属
静岡埋蔵文化財調査研究所

序

昭和57年4月、県内の埋蔵文化財の調査と研究とを目的にして開設された本研究所が、その事業の一環として、最初の委託を受けたものが、伊豆中央道埋蔵文化財の発掘調査であった。

この調査は既に昭和57年3月から伊豆長岡町が主体となって着工したもので、本研究所の設立とともにバトンタッチされたものであり、この点、既に町当局が準備され、調査資材や調査体制が継承されるという条件のもとにスタートすることが出来た。

また、私自身、既に大師山横穴群や大北横穴群の調査に関係し、この町に深い親近感を寄せていていたことも幸いであった。調査は、昭和57年4月から7月にわたり、この後同58年3月まで整理事業をなしたが、その間所員のたくましい研究の意欲は、古墳時代前期を中心とする遺構遺物の究明に成功し、大師山横穴群や大北横穴群の墓地経営に先行する集落の様相の一端を明らかにした。また、梯子や砧等を検出し、この頃の民衆の生活の片鱗を知ることができた。そして調査事例のきわめて乏しかった北江間低湿地における本格的な調査の成果を見ることができた。

本報告書は、当研究所における調査報告書の最初の刊行であり、静岡県の考古学史上にも貴重な足跡を印すことになるであろう。

私はこの1号の刊行を喜ぶとともに、この調査に深い理解を示され協力された静岡県道路公社の方々に深い感謝の言葉をささげるものである。また町当局の配慮に対して心から謝意を表する次第である。あわせて、静岡県教育委員会の指導助言を感謝するものである。

終りに、本調査にとりくみ、報告書の完成まで力をつくした関係所員の労苦を多とするものである。

昭和58年3月

財団法人 駿府博物館付属

静岡埋蔵文化財調査研究所

所長 斎藤 忠

例　　言

1. 本書は昭和57年度伊豆中央道埋蔵文化財発掘調査業務に伴う調査報告書である。
2. 調査は静岡県道路公社から委託をうけて静岡県教育委員会文化課の指導のもとに調査調整機関伊豆長岡町教育委員会・調査実施機関（財）駿府博物館付属静岡埋蔵文化財調査研究所で実施した。
3. 調査は、昭和56年度に伊豆長岡町が実施した業務を引き継ぎ、昭和57年4月1日から昭和58年3月31日まで実施した。
4. 調査は、静岡埋蔵文化財調査研究所・植松章八（調査部長）・佐藤達雄・佐野五十三（主任調査研究員）・足立順司・及川司（調査研究員）を担当者として実施した。
5. 本書の執筆分担は以下のとおりである。
第Ⅰ章・第Ⅲ章第1節……………佐藤達雄
第Ⅱ章第1節・第Ⅲ章第3節2・第V章第2節・第VI章第2節……………佐野五十三
第Ⅱ章第2節・第3節1、4・第IV章第1節・第VI章第1節……………足立順司
第Ⅲ章第3節3・第IV章第2節・第V章第1節……………及川司
第VI章……………佐藤達雄・足立順司
6. 出土した木製品の樹種同定は山内文氏（東京国立科学博物）に依頼し、その結果は特論として掲載した。
7. 本書の編集は静岡埋蔵文化財調査研究所があたった。

目 次

第Ⅰ章 はじめ	1
第1節 調査に至る経過	1
第Ⅱ章 地理的・歴史的環境	7
第1節 地理的環境	7
第2節 歴史的環境	9
第Ⅲ章 調査の概要	10
第1節 調査の方法	10
第2節 土 層	11
第3節 調査の経過	12
第Ⅳ章 遺 構	21
第1節 溝状遺構	21
第2節 杭 列	23
第Ⅴ章 遺 物	25
第1節 土 器	25
第2節 木 製 品	26
第VI章 考 察	60
第1節 低湿地遺跡について	60
第2節 砧について	62
第VII章 ま と め	67
特論 ハツ島遺跡出土の木製品	68

挿 図 目 次

第 1 図 位 置 図	2
第 2 図 調査 地 点	4
第 3 図 土 層 堆 積 状 況 図	6
第 4 図 周 辺 地 形 図	8
第 5 図 調 査 風 景	10
第 6 図 発 挖 区 配 置 図	12
第 7 図 第 1 区 全 体 図	14
第 8 図 第 2 区 全 体 図	15
第 9 図 第 3 区 全 体 図	17
第 10 図 第 4 区 全 体 図	19
第 11 図 S D 01 上 層 実 測 図	21
第 12 図 S D 01 下 層 実 測 図	22
第 13 図 杭 列 (S A 02) 実 測 図	24
第 14 図 出 土 器 実 測 図	26
第 15 図 木 製 品 実 測 図 (1)	31
第 16 図 木 製 品 実 測 図 (2)	32
第 17 図 木 製 品 実 測 図 (3)	33
第 18 図 木 製 品 実 測 図 (4)	34
第 19 図 木 製 品 実 測 図 (5)	35
第 20 図 木 製 品 実 測 図 (6)	36
第 21 図 木 製 品 実 測 図 (7)	37
第 22 図 木 製 品 実 測 図 (8)	38
第 23 図 木 製 品 実 測 図 (9)	39
第 24 図 木 製 品 実 測 図 (10)	40
第 25 図 木 製 品 実 測 図 (11)	41
第 26 図 木 製 品 実 測 図 (12)	42
第 27 図 木 製 品 実 測 図 (13)	43
第 28 図 木 製 品 実 測 図 (14)	44
第 29 図 木 製 品 実 測 図 (15)	45
第 30 図 木 製 品 実 測 図 (16)	46
第 31 図 木 製 品 実 測 図 (17)	47
第 32 図 木 製 品 実 測 図 (18)	48
第 33 図 木 製 品 実 測 図 (19)	49
第 34 図 静 間 県 内 出 土 砧 集 成 図	65

挿 表 目 次

第 1 表 木製品観察表 (1)	50
第 2 表 木製品観察表 (2)	51
第 3 表 木製品観察表 (3)	52
第 4 表 木製品観察表 (4)	53
第 5 表 木製品観察表 (5)	54
第 6 表 木製品観察表 (6)	55
第 7 表 木製品観察表 (7)	56
第 8 表 木製品観察表 (8)	57
第 9 表 木製品観察表 (9)	58
第 10 表 木製品観察表 (10)	59
第 11 表 県内出土品一覧表	64

図 版 目 次

- 図版1 八ツ島遺跡遠景
- 図版2 1 第1区 杭列
2 第1区 杭列
3 第1区 杭列東より
4 第1区 SD 01 西より
- 図版3 第1区 SD 01 上層南より
- 図版4 1 第1区 SD 01 東より
2 第1区 SD 01 上層
3 第1区 SD 01 上層
4 第1区 SD 01
- 図版5 第1区 SD 01 下層南より
- 図版6 1 第1区 SD 01 東側
2 第1区 梯子出土状態北より
3 第1区 SD 01 上層
4 第1区 SD 01 上層西側
- 図版7 1 第2区 遺物出土状態南より
2 第2区 遺物出土状態
3 第2区 南東部遺物出土状態
- 図版8 1 第2区 杭列
2 第2区 杭列
3 第2区 杭列断面
- 図版9 第3区 完掘状態
- 図版10 1 第2区 SD 02 遺物出土状態
2 第2区 砧出土状態
3 第2区 自然木出土状態
- 図版11 1 第3区 完掘遺物出土状態
2 第3区 完掘遺物出土状態
- 図版12 第4区 SD 01 上層南より
- 図版13 第4区 SD 01 下層
- 図版14 1 第4区 SD 01 下層木製品出土状態
2 第4区 SD 01 上層木製品出土状態
3 第4区 SD 01 上層木製品出土状態
- 図版15 1 第4区 SD 01 上層北より
2 第4区 SD 01 上層
3 第4区 SD 01 上層南より
- 図版16 1 第4区 SD 01 上層南より
2 第4区 SD 01 上層北より
3 第4区 SD 01 上層

図 版16 4 第4区 SD 01 出土土器

図 版17 1 第4区 SD 01 下層

2 第4区 SD 01 下層

3 第4区 SD 01 下層

図 版18 木製品（1）

図 版19 木製品（2）

図 版20 木製品（3）

図 版21 木製品（4）

図 版22 木製品（5）

図 版23 木製品（6）

図 版24 木製品（7）

図 版25 木製品（8）

図 版26 木製品（9）

図 版27 木製品（10）

図 版28 木製品（11）

図 版29 木製品（12）

図 版30 木製品（13）

特論図版 1

特論図版 2

特論図版 3

特論図版 4

第Ⅰ章 はじめに

第1節 調査に至る経過

1. 伊豆中央道建設計画

「伊豆半島の主要道路である一般国道136号線の三島市から田方郡修善寺町に至る間は人家連担地域を通過している為至る所で交通渋滞が甚しい。このため、一般国道136号バイパス計画のうち、伊豆長岡町大字珍野から、函南町大字肥田の間を有料道路として建設し、円滑な通行と交通の安全を図り、あわせて地域住民の利益と地域開発の発展に寄与しよう」という目的で、伊豆中央道建設が計画された。

昭和54年9月、静岡県道路公社は上記の計画を伊豆長岡町教育委員会・県教育委員会文化課に提示し、文化財の取り扱いについての協議がおこされた。この協議の中で問題となったのは、①国指定史跡の申請がなされていた“大北横穴群”的取り扱い、②路線内の遺跡の分布調査の実施であった。

昭和55年7月17日、伊豆長岡町教育委員会は、分布調査結果の報告に取り扱いについての意見書を付して提出している。

1. 埋蔵文化財包蔵地分布状況（以下図は省略）

- (1) 大北横穴群（図A地区）は、昭和52年度より発掘調査を実施しており、現在48基の横穴を確認している。
- (2) 東側の図B地区は、12基の横穴を確認している。
- (3) 西側の図C地区は、2基の横穴を確認している。
- (4) 大男山の西麓地域については、縄文遺跡が分布している。

2. 文化財に関する意見書

- (1) 大北横穴群（図A）及び東西にある横穴群（図B、C）については、その保存に影響を及ぼさないように十分配慮すること。
- (2) 大北横穴群を中心とした東西の山の稜線を保持し、横穴群の立地条件としての景観を損わないこと。
なお、A地区的横穴群は、国の指定史跡に申請の予定であり、またB地区的横穴群についても、町指定史跡に予定しているので、これらの横穴群の前方に道路が建設されることとは、景観上好ましくない。
- (3) 横穴群の前方の水田（図D）については、遺跡の可能性が、予想されるので、路線が確定した段階で確認調査を実施する必要がある。
- (4) 大男山の西麓地域（図E）については、遺跡の可能性があるので、路線が確定した段階で確認調査を実施する必要がある。
- (5) 文化財に関する問題、調査の具体的なすすめ方等については、県教育委員会、町教育委員会と十分協議すること。



- 1. 八ツ島遺跡
- 2. 大北横穴群
- 3. 大師山横穴群
- 4. 箱根山古墳群
- 5. 花ノ木遺跡
- 6. 町屋遺跡
- 7. 烏井前遺跡
- 9. 長塚遺跡
- 10. 珍野遺跡
- 11. 植ノ上遺跡
- 12. 花坂
島橋古窯跡群
- 13. 高天ヶ原遺跡
- 14. 駒形古墳群

第1図 位置図

2. 大北横穴群の取り扱い

特に①の大北横穴群との関係については、改めて昭和55年12月8日意見書を提出した。

伊豆中央道に関する意見書（伊長教第229号、昭和55年12月8日付）

伊豆中央道の建設計画ならびに施工については、伊豆長岡町の重要な文化財であり、将来国指定も検討されている大北横穴群の保存に関して、下記の通り意見書を提出いたします。

記

1. 隧道が横穴群の直下を通過することは、岩盤がもろい凝灰岩であることから、なるべくこれをさけるよう配慮されたい。
2. 諸般の事情で現在計画路線を変更できない場合は、以下の事項を考慮願いたい。
 - (1) 隧道の出口と横穴群の末端とが非常に接近（約10m）しているので、更に出口を前方へ出す（約10m）よう計画すること。
 - (2) 工事中、横穴群が破壊されないよう工法、機械使用、火薬使用等十分配慮すること。
 - (3) 横穴群の調査、研究、見学者等に対して危険のないよう防護施設、防音措置などの配慮をすること。
 - (4) 完成後における自動車の通行による震動が、横穴群に影響を与えるよう配慮すること。

県道路公社はこれらの意見を受け入れ文化財の取り扱いについて次の3点に留意して施行する旨を回答した。

有料道路「伊豆中央道」の建設については次のことに留意して施行したい。

- (1) トンネルの設計及び工事の施行にあたり、地質調査等の結果を十分に検討し、横穴群の保存に影響を及ぼさないように配慮する。
- (2) トンネルの坑口の位置については、横穴群の末端から20m程前方へ出す。
- (3) 横穴群の調査、研究及び見学等について、危険のないよう道路境界に防護施設等の設置について配慮する。

3. 分布調査・予備調査

②の分布調査については、昭和55年5月の分布調査依頼をうけて6月町教育委員会が実施した。その結果、前述の大北横穴群の問題とともに、珍野遺跡の広がりが指摘された。この結果をふまえて、昭和56年6月～7月に予備調査が実施された。

調査は伊豆長岡町教育委員会が調査主体となり、静岡県教育委員会文化課指導主事、堀田良雄氏が担当となり昭和56年6月29日～7月18日、13ヶ所の試掘を行なった。

調査の概要是『伊豆中央道建設に伴う予備調査概要』伊豆長岡町教育委員会1981としてまとめられている。その結果は、

- ① 南側水田部分に遺跡が存在することを確認。「ハツ島遺跡」と仮称する。

② 土壌・遺物・周辺の遺跡等から、弥生時代から古墳時代の間に位置づけられる。
と、まとめられている。

今後の参考として同報告書の中から、「堆積土について」と「遺物・遺構について」を再録する。

堆積土について

各地点で確認された堆積土については模式図(第3図)のとおりであるが、
地点により、層序、高低、土層の厚薄等に多少の違いがみられる。以下に各
地点の状況を簡略に説明する。

第1地点は丸山の西北裾に設定した。この地点は碎石、園芸廃棄物等によ
り埋め立ててあり、地表より約1.5m掘下げたが旧地表面に至ることはでき
なかった。

第2地点、丸山の西南裾から1.5m南の水田に設定した。地表面の海拔は
約10.2mである。耕作土は約2.0cmあり、その下は硬くしまった褐色粘土層
であり、酸化鉄分の非常に多い土壌である。その下に酸化鉄を含んだ粘性の
ある青褐色粘土層、黄褐色粘土層と続き、地表面下約9.0cmで青灰色粘土層
に至り、わずかに炭化物を含んでいる。この下に暗褐色粘土層が南に緩やかに
傾斜して堆積している。この土層の中には小枝、木ノ葉等が含まれている。
最下層は上面に灰白色の軽石を含んだ青灰色砂層が上層と同じく南に傾斜し
ている。この砂層に至ると大量の湧水が出て試掘坑の壁を崩壊させる。

第3地点、丸山裾と江間川のほぼ中間に設定した。地表面より約2.5m掘



第2図 調査地点(7~11遺物検出)

下がたが、表土以下10の土層はほぼ水平に堆積している。表土より第5層目の青緑色粘土層までは全く堆積物は認められないが、地表面下約1.3mの灰褐色粘土以下最下層の青灰色砂層上面までの間には小枝、木ノ葉、葦等の植物質のものが認められ、特に砂質粘土層の下面には多く認められた。最下層の青灰色砂層の上面は地表より2.35mである。

第4地点、江間川から南に10mの地点に設定した。地表面は海拔10.5mである。各土層はほぼ水平に堆積している。有機物の含まれる黒褐色粘土層は地表面下約140cmから180cmまで続く。その下は軽石を含む青灰色砂層であり、暗褐色砂質粘土層が10cm前後堆積して青色砂層に移行する。

第5、第6地点、第4地点とはほぼ同様の土層の堆積状態である。

第7地点、地表面下約110cmの黒褐色粘土層の上部に小さな加工木片2点が確認された。この土層は約40cmの厚さで、間に厚さ3~4cmの灰白色砂質土層が2面観察された。この砂質土層の下面に木ノ葉等の細かい有機物が多く認められる。この下は4~5cmの厚さの暗褐色砂層、暗褐色砂質土層と続き、軽石を上面に含む青灰色砂層へと移行する。

第8地点、この地点より南にかけて地表面の海拔標高が高まり、大男山の麓に至る。黒褐色粘土層は他地点に比較して非常に深く135cmを計測し、下の青灰色砂層まで厚さ130cmである。この地点での遺物は最下層の軽石を上面に含む青灰色砂層の上面から1点のみ板状加工木片を検出したが、二次的な堆積物と考えられる。

第9地点、表土、暗褐色粘土層の下に厚さ約25cmの黄色の軽石を含む黄褐色砂質土層が認められるが、これは南側の山地から流入して堆積したものと思われる。この地点では、第2地点から第8地点まで認められた青色粘土層が明確に認められないで、青灰色粘土層の下に黒褐色粘土層が認められる。この黒褐色粘土層上面に板状加工木片がほぼ水平に検出されたが、保存状態は悪く、木片の芯はなく、痕跡のみのものが多い。遺物は黒褐色粘土層上面に水平に存在するが、狭い範囲であるのでその状況は充分に究めることはできなかったが、水田遺構に伴うものと思われる。

第10地点 現水田部分の最南端に設定した。地表面の海拔は10.7mである。地表面下82cmで暗褐色粘土層となり、その下に黄色砂質土層が続き、青灰色砂層となる。砂層まで地表面下約120cmである。遺物は検出されない。

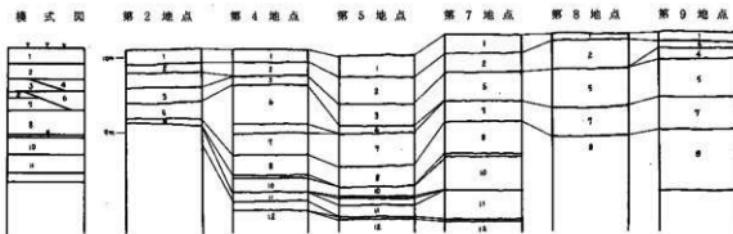
第11地点 計画路線と県道の交差地点から北へ60mの地点に設定した。この地点は表土、暗褐色土層、黒褐色粘土層と堆積しているが、黒褐色粘土層は南に薄く、北に厚く傾斜して堆積している。しかしこの土層には遺物はなく、この下の青灰色砂層中に流木と共に加工木片が検出された。

第12地点 山地部分の放水路北側の谷合の狭い平坦地に巾2m、長さ6mのトレンチを設定したが、遺物、遺構は検出されないで、谷川の流れの跡が検出されたのみである。

第13地点 大北トンネル出口の尾根上にトレンチを設定したが、遺物、遺構は検出されない。

以上の水田部分の各地点の土層堆積状態をまとめると、灰白色の軽石をそ

の上面に含んだ青灰色砂層は狩野川によって運ばれたものと考えられ、狩野川が江間谷に大きく流入していたことを示している。町屋附近の自然堤防が南から北へ伸びて江間谷が後背湿地化する過程で、暗褐色粘土層・黒褐色粘土層が堆積していったと考えられる。この二つの粘土層中に木ノ葉、小枝が含まれ、加工木片、及び水田遺構に伴う施設の一部と考えられる遺物は、主に黒褐色粘土層中に含まれている。青砂粘土層より上部の各土層には遺物は全く含まれていない。



第3図 土層堆積状況図

遺物、遺構について

遺物として検出されたものは板状加工木片であるが、それらが分布する範囲は第7地点、第8地点、第9地点、第11地点であり、第9地点を中心としたほぼ南北160mに及ぶものと思われる。特に第9地点の遺物は、黒褐色粘土層上面に、同一平面上に並んだ状態で検出されており、水田遺構に伴うものと思われる。（伊豆長岡町教育委員会『伊豆中央道建設に伴う予備調査概報』1981より）

4. 本 調 査

予備調査の結果をふまえて、昭和57年3月より本調査にはいる。伊豆長岡町教育委員会が調査主体となり、調査員 佐野五十三・足立順司で調査を開始した。

4月に入り、静岡埋蔵文化財調査研究所が発足し、この調査を引き継いで受託することとなり、調査体制を組み直し、調査部長 植松章八を担当者として、佐藤達雄・佐野五十三・足立順司・及川司の研究所員が調査員としてこれにあたることとなった。

第II章 地理的・歴史的環境

第1節 地理的環境

今回調査したハッ島遺跡は静岡県田方郡伊豆長岡町南江間字ハッ島に存する。

本遺跡は沼津市口野から狩野川放水路にそって、トンネルをぬけ、県道静浦港垂山停車場線に入り、東に1kmすんだ水田である。

ハッ島遺跡の存在する江間地区は伊豆長岡町の北側にあたり、狩野川が形成した北伊豆平野の後背湿地である。地形図でみると、この地域一帯は伊豆半島のつけ根にあたる部分であり、この江間地区的北に沼津市太平地区駿東郡清水町徳倉地区といった狩野川西岸の後背湿地がみられる。

この江間地区的後背湿地は静浦山地の大平山、大嵐山、大男山にかこまれており、西南は、大提山の放射状台地末端部で現在、狩野川放水路となっている。この地域の範囲は、北東方向に、2.4km、北西方向800mで、やや北に湾曲する形を示している。

この後背湿地は、南江間地区的自然堤防が形成されてゆくに従って、狩野川の流路が、東に移り、入口が塞がれて、形成されたものである。中央道工事に伴うボーリング・データをみると、江間川の南において、この地形の基盤となる岩石帶までは、深さ60mを計り、現水田の南端県道付近は25mである。

その断面図をみると、岩石帶は山地の斜面から連続して、U字形を呈し、部分的に岩石の風化帶がみえるが、粘土、砂、礫との互層をなしている。かつて、この江間地区は、深いV字谷であった。

この後背湿地の形成は、縄文早期の海進にはじまり、7～8世紀には、ほぼ現在の状態に近い後背湿地が形成されたといわれている。

江間地区的平坦部の等高線のあらわれ方をみると次のようになる。

今回の調査区は、標高10m前後に位置しており、この10mの等高線は、江間地区的南半から、北一帯が、山裾と平坦部の接する位置を走り、伊豆長岡北小の西から、大北地区の集落へ向かって北進し、江間川の南岸より東進して狩野川にぬけている。この10mの等高線が現在の集落との境となり10m以下の地区は、水はけの悪い水田地帯である。後背湿地の排水路江間川もこの10mセンターの方向と一致しており、江間川が現在の位置に安定した経過を示している。

11～12mのセンター上には、安定した居住地帯として現在の江間地区的集落が立地する。これは、自然堤防が形成した微高地に立地する地区で、大北の集落に向かって大きく張り出している。自然堤防には12～13mのセンターがみられ、この江間地区的平坦部の最も高い部分となっている。

花ノ木、鳥井前といった遺跡は、この自然堤防上に立地し、特に鳥井前遺跡においては、弥生～奈良時代の住居跡もみられ、長い期間安定した生活面であったことをうかがわせる。今回調査したハッ島遺跡は、標高10m前後の地点に位置し、基本層序V層、暗褐色有機質土層の発達が著しく、又、生活用具及び建材とおもわれる加工木片、杭列溝状構造等の状況から、この付近の集落を含む生活領域については、今後の検討がさらに重要視される。尚、江間地区的後背湿地の最奥部、珍野地区の遺跡が立地する自然環境も充分考慮されねばならない。



第4図 周辺地形図



第4図 周辺地形図

第2節 歴史的環境

狩野川西岸に分布する弥生～古墳時代の遺跡は、ハツ島遺跡周辺では、釜石場（南江間）・町屋（南江間）・鳥井前（南江間）・花の木（北江間）・長塚（北江間）・珍野遺跡などが認められる。^{註1}

鳥井前遺跡は、狩野川の形成した自然堤防上に位置する。この遺跡については、昭和52年に加藤学園考古学研究所によって発掘調査され、住居跡8・土坑9が発見された。発見された住居跡をみると、古墳時代前期から平安時代前期にいたるもので、狩野川西岸の有力な集落跡と判断された。住居跡の掘りこまれた層をみると、旧い住居跡は狩野川の自然堤を形成する砂層であり、新しい住居跡は軽石粒を含む暗褐色粘土質土であった。5～6世紀以降、環境の変化をうかがわせるが、安定した自然堤防上の集落であったことは、ほぼまちがいないであろう。^{註2}

花の木遺跡は、ハツ島遺跡の北東部に位置し、大北集落の東側の冲積地に立地する。この遺跡については、昭和29年に発掘調査されたが、折り重なった300個前後の土師器・数個の須恵器とともに、ガラス玉・白玉が発見された。当初、調査にあたった輕部慈恩・斎藤宏氏は、遺跡の性格を「おそらく窯場の倉庫か売場のような所」と推定したが、近年この性格について「集落に接近して設けられた祭礼場の跡と考えるべきであろう」とする小野真一氏の見解もある。^{註3} 5世紀後半～6世紀代にいたる遺跡である。^{註4}

珍野遺跡は狩野川放水路の工事によって発見された遺跡であるが、冲積地に尖出した小舌状台地に存在する。発見された遺物の年代は繩文晩期～古墳時代であって、ほぼ継続して生活した痕が認められた。^{註5}

櫛の上遺跡は多数の木器・木製品が発見されたことで著名である。その立地は、狩野川西岸の冲積地に存在する。発見された遺物は、建築材（棟木・床木・はめ板・柱・梯子など）、井戸枠、農耕具（鋤・鋤柄・田下駄・田舟・木づち・キネ）、容器（鉢・壺）のほかに土器類がある。この土器は、弥生時代最末期とされていたが、今日では古墳時代初頭に入れてもさしつかえないと思われる。遺構としては畦畔が発見されている。

このようにハツ島遺跡周辺においても、珍野遺跡を上限として、江間冲積地への進出をうかがい知ることができる。

その後、周辺には、大北・大師山横穴群を中心として、いわゆる北江間横穴群が形成される。調査された大北・大師山横穴群の成果によれば、これら横穴群は7世紀中頃から8世紀代にわたって形成された群集墳である。また、大北横穴群は、発見された「若舎人」銘の石櫃から、地方官人層とその一族の墓所と推定することもあながち不可能ではない。このように考えられるとすれば、これらの横穴群は狩野川西岸の江間冲積地を中心に、しだいに有力な集落が胎頭してきた現象を反映しているとみることもできよう。

註

1. 静岡県教育委員会『静岡県遺跡地名表』昭和54年
2. 小野真一他『鳥井前遺跡』昭和56年
3. 斎藤宏他『伊豆長岡町の史跡と名勝』昭和36年
4. 小野真一『伊豆長岡町花ノ木出土の須恵器』『須恵器—古代陶質土器一編年』静岡県考古学会 昭和54年
5. 小野真一・笛津備祥『伊豆国珍野遺跡略報』沼津女子商業高校郷土研究部
6. 斎藤忠他『大北横穴群』昭和56年

第III章 調査の概要

第1節 調査の方法

すでに述べたように、ハツ島遺跡は、北江間低湿地にあるため、遺構面が深く埋没し、湧水が多いこと、遺跡の基盤がきわめて軟弱であることなどから、通常の方法での発掘調査は無理であるので、発掘区に鋼矢板をめぐらせ、土留めを行なうこととなった。

そのため、静岡コンサルタント㈱に仮設工の設計をお願いし、施工することとした。

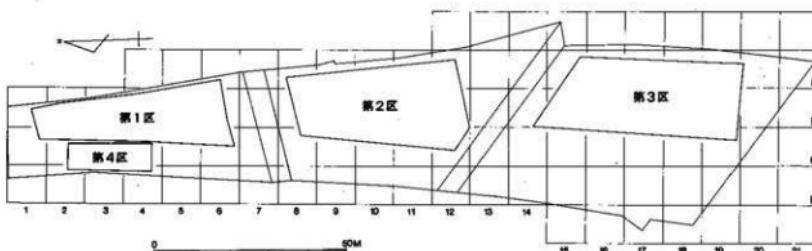
調査対象区については、全域を10m×10mのグリッドの網をかけることとし、ほぼ方位にあわせて基準線をとった。この基準線は原点東より西へA・B・C・D……とアルファベット順に、北より南へ、1・2・3・4……と数字をとり座標を組み、各グリッドは座標により標記した。また、全体を、第1区・第2区・第3区・第4区と大別し、先の座標名称と併用した。

また、長岡町教育委員会の実施した試掘調査によって、層序、遺物包含層のあり方など大要が把握されているので、今回の調査では、重機（バックフォー）を使用して、第Ⅲ層より調査を行なった。

1日の作業の経過や所見については調査員が調査日誌を記入するとともに、必要に応じて遺構カードにその所見を記入した。実測図は1/20のスケールを原則とし、必要に応じて1/10の実測図を作成するようにつとめた。

カメラは、中型カメラ（6×7版ビューカメラ）と小型カメラを併用することとした。

各遺構・遺物については、別表の記号をつけ整理した。



第5図 発掘区配置図

第2節 土層

この遺跡の基本的層位について第1区における堆積状況を基本として、以下のようにまとめた。

このうち、第I層は狩野川台風以降の堆積土や客土であり、問題とはならない。第II層は旧耕作土で、やや褐色を帯び貫鉄の発達した粘土層である。とくに下位においては貫鉄が著しい。厚さは、第1区では約2mを測り、第2区にいくにしたがって、薄くなる。この層より、近世以降の染付碗片が採集されている。

第III層は厚さ40~30cmを測る青灰色を呈する粘土層で、貫鉄が発達している。第1区ではこの層から竜泉窯原青磁片が採集されている。これら第I~III層は、各区において認められたが、それ以下の層については、状況が異っている。すなわち、第1区北側においては、砂と粘土の斜行堆積が互層となっており、流木や植物遺体が含まれている。また、第1区・第4区で発見された溝状遺構の堆積土と第2区において発見された溝状遺構の堆積土の間に、灰白色粘土層の有無という差異が認められた。この灰白色粘土層には植物遺体（草木類）が含まれており、この土層自体が植物の生成と関連するものと考えられた。また、第1区・第4区で、第VI層と呼んだ。青灰色粘土質砂層を基盤として、溝状遺構が形成されているが、第2区・第3区においては、第VI層の青緑色粘土と砂の互層の上に、流木や植物遺体とともに木器・木製品が発見されている。

このように、遺物を包含する層について、第1区・第4区と第2区・第3区において明瞭な差異が認められている。とくに、同じ第VI層についても、全体に第2区・第3区と南側にむかって高くなっていた。

また、第VI層に含まれている軽石粒子・火山岩が摩耗しており、この層が河川の堆積によって形成されたと判断される。第VI層より上位の第V層では平安期の坏片が採集されている。

また、第1区においては、溝状遺構の堆積土中に杭列が、第2区においては第III層中に杭列が認められたが、第III層自体が、近世から平安期以後という長い期間の包含層であり、遺構の年代決定には有效ではなかった。

全体に、遺物分布をみると、第1区・第4区が溝状遺構内であり、第2区・第3区が第V層であったが、第3区は自然遺物を中心とするものであって、遺跡の中心を離れていると判断された。

遺構・遺物の標記

遺構(S)		遺物(R)
A	柵	W 木製品
B	堅穴住居跡	P 土製品
C	祭祀遺構	S 石製品
D	溝	M 金属器
E	井 戸	B 玉 類
F	土 塩	
G	小鍛冶遺構	E その他
H	掘立住建物	
P	小穴(Pit)	土器は番号のみで 符号なし
X	その他	

第3節 調査の経過

1. 第1区の調査

3月10日より、現地調査に入るべく第1段階として、発掘器材の搬入する。昨日すでに調査事務所としてプレハブが建てられているので、事務所内を区画して整備。また、調査を内に水田の側溝として使用されていた切石を撤去。およそ重量60kgで調査区域外に運ぶにもかなりきびしい作業となった。調査区周囲に鋼矢板による土留め処理をおこなう。あわせて安全対策用に工事用トラロープを張り、安全フェンスを施す。

3月15日より発掘区内を重機を使用して深さ1.5m程第III層まで掘り下げる。第III層中より中・近世の陶器片出土。発掘区北半で東西方向に杭列を発見。S A 01と呼称。発見された杭列は略東西方向に走ることが確認された。杭列は灰白色粘土層に打ち込まれている。杭列を露出させたあと、平面図作成。杭列と同方向に横位の板材が並ぶ。杭列を写真撮影・断面図作成。

杭列を横断する土層観察の結果、杭列下において溝状遺構が発見された。この溝をSD 01と呼称。SD 01より自然木にまじって加工木片が出土。現場事務所前に出土木器を収容する水槽(4.8m×1.8m)をつくる。また第1区の土層柱状図を作成。SD 01は土層観察の結果上・下二層に分かれる。

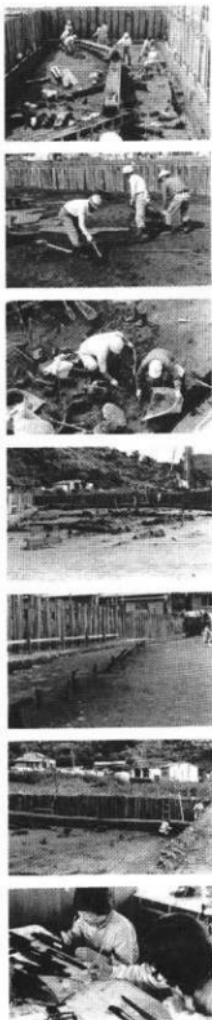
SD 01上層を完掘し、写真撮影・平面図作成。上層の遺物を取り上げ後、下層まで掘り下げる。下層からは、梯子・大足状木器が出土。写真撮影後、平面図、レベリングを行なう。最後に遺物取り上げ後、完掘状況を写真撮影後、第1区の調査を終了する。

2. 第2区の調査

第2区は発掘区のはば中央部にあたり通学路と農道の間、南北45m、東西19m程の範囲である。1区の調査につづいて、4月19日より鋼矢板の打ち込みに入った。重機により第三層までを排土し、第IV層以下を人力により調査した。

第2区の調査は1区の状況を以下の如くとらえ第V層、第VI層の把握に調査のポイントをおいた。すなわち、1区において遺物包含層として、とらえられるのは第V層暗褐色有機質土層であり、この中でも有機物が多量に含まれる部分には遺物及び貝、果核といった自然遺物の出土が多く、砂が多く含まれ、厚さ5~10mmの黒色バンドがみられる範囲は、遺物が少ない。

遺構は、第VI層軽石含青灰色砂層の凸凹状を呈する堆積が形成した微高地部分の裾部の位置にあり、北側からの斜行堆積が南進することによ



第6図 調査風景

って形成された遺構であった。

調査の技術的な面から、周囲をめぐる排水溝の水処理に関して、土層観察をより綿密に行なうこともかねて、排水溝の状況と調査面の乾燥に気を配った。集水槽には砂が多量に流入し、水中ポンプの吸入能力も衰えるため底に角礫を敷きつめたり、ゴミの吸入を防ぐため、ポンプを目の細い金網でかこむ等の工夫を加えた。

第2区の発掘区は、北側を通学路、南側を農道、そして西側は、工事用道路に囲まれたため、安全管理を充分考慮し、発掘区を設定し4月19日より鋼矢板の打ち込みに入った。重機による排土は、1区の杭列(SA 01)の頂部が第IV層灰緑褐色粘土層中より検出されたため、第III層下部までとした。

第III層からは、水田整備事業前に設置された排水用暗渠がみられたのみで、遺物は出土しなかった。

重機による排土終了後、周囲の排水溝掘り、集水槽の設営、排土面の残土片付け等の作業を行ない、第IV層上面より人力による遺構、遺物の検出作業に入った。

排水溝を掘り上げた段階での発掘区西壁における土層の状況は次の様であった。1区で基本層序としたI層、II層は、水田耕作による耕土と、床上として1区と同様であった。第III層は西壁の1区寄り、11区以北に30~50cmの厚さにみられたが、これより南では観察できなかった。IV層は、II層より観察された範囲が北に偏り、本区において、十数cmみられた程度である。本区北南は、色調は青緑色を帯びる砂層及び暗灰褐色粘土が、30cm~50cmの厚さを持って堆積していた。従って遺物包含層であるV層とIII層の間に、砂層が厚く堆積する状況が広い範囲にわたってみられたのが、第2区の状況であった。以上の排水構壁から地表面までの概略である。

第2区は10、11区境に巾1mの土層を残し、南、北2調査区に分割して遺構、遺物の検出にあたった。

遺構は、III層下部よりの検出作業に入った直後に発見された。これはSA 02と呼称した杭列であり、北よりやや西に向かっておりAB-9~10区III層最下部より検出された。その後B-9区において、SD 02と呼称した溝が発見された。これは排水溝西壁において、断面が確認されていたものでIV層(砂質分が多い)中に平面プランを検出した。

ほぼ東南方向に向き、南壁の立ち上り部が10.2mにわたって検出され、その大半は発掘区より北側に延びていた。

3. 第3区の調査

第3区は調査対象区域の南端部分に設定された調査区である。第2区に於いては、北側と南側に微高地が認められ、その間は、窪地状を呈していたが、第3区はその南側部分の微高地の続きと考えられ、集落等の存在が想定された。

調査は、5月末の発掘区周囲の鋼矢板の打ち込み、さらにIII層下部までの重機による排土作業の終了を待ち、6月2日より開始した。発掘区の周囲には、土層観察用を兼ねた排水溝を掘り下げ、あわせて、二ヶ所に集水槽を設置、常時排水を行なった。この時期、雨と湧水がひどく、排水に苦労したが、6月12日にはV層(暗褐色有機質土)上部まで掘りさげることができ、併せて、グリット基準杭・レベル基準杭の設定を行なった。V層上部の面で、遺構の有無、遺物の出土状況を確認し、その後、V層下部まで掘り下げた。6月21日には掘り下げ完了、一部南東部隅ではVI層(青灰色砂層)の上面まで掘り下げた。平面及び土層観察を行ない遺構の有無を調べたが、存在しないことを確認した。また遺物の多くは自然木であったが、加工痕の認められる板状の木片も出土している。6月22日から7月3日まで、V層下部での遺物の出土状況の写真撮影・平面実測、及び第3区の全体写真撮影・土層図の作成を行ない、その後、遺物の取り上げを行なった。これらの作業の終了の後、さらに掘り下げを行ない、VI層以下には遺物の無いことを確認し、7月5日には第3区の調査を終了した。

第3区は調査対象区域の南側に存在する丘陵に次第に近づくせいか、VI層のレベルが現地表面より1~1.5mと第1区・第2区に比較して、かなり高くなっている。また、第3区からは多くの自然木が出土したが、それらは発掘区中央に集中していた。これらは、第3区の中央部分が少し低くなる窪地状を呈しており、そこに流入したものと考えられる。自然木の多くはIV層・V層とした黄褐色細砂層・暗褐色有機質粘土層から出土しているが、これらに混って、前述のように、板状の加工木片が少量ではあるが出土しており、また、V層内からは、クルミ、ドングリ等の木の実が十数個出土している。

第3区に於いては、遺構は確認することができなかったが、他の調査区と共にその土層の堆積状況・自然木等のあり方等を観察することにより、本地域のような沖積地の様相を探るうえで一つの資料を提供することとなろう。

4. 第4区の調査

5月6日より開始された第4区は調査対象区域北側部分、第1区の西側部分にあたる。第1区の調査では東西方向に延びたSD01が発見されたが、工事用道路が西側部分に通っているため、それ以上の追求ができなかった。このため、第1区の調査終了後、工事用道路を東側へ迂回させることとし、第4区を設定した。

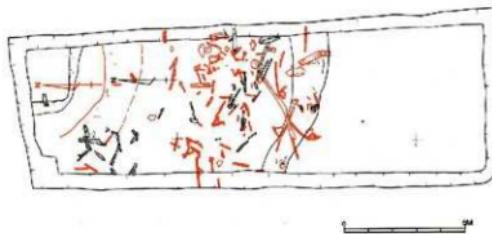
鋼矢板による土留め処理後、重機により第Ⅲ層下部まで排土、排水溝を発掘区に巡らし、集水槽より常時排水。SD01の検出作業を行なう。

SD01のプランを露出させたあと、覆土の状態を確認しつつ、土層まで掘り下げる。多くの自然木に混じて木製品・木器・土器が出土。とくに、木器・木製品の中に従来、あまり認められない形態を呈するものもあり、調査員の中で話題となる。また、SD01より出土した土器についてもその帰属する年代をめぐって論じられる。

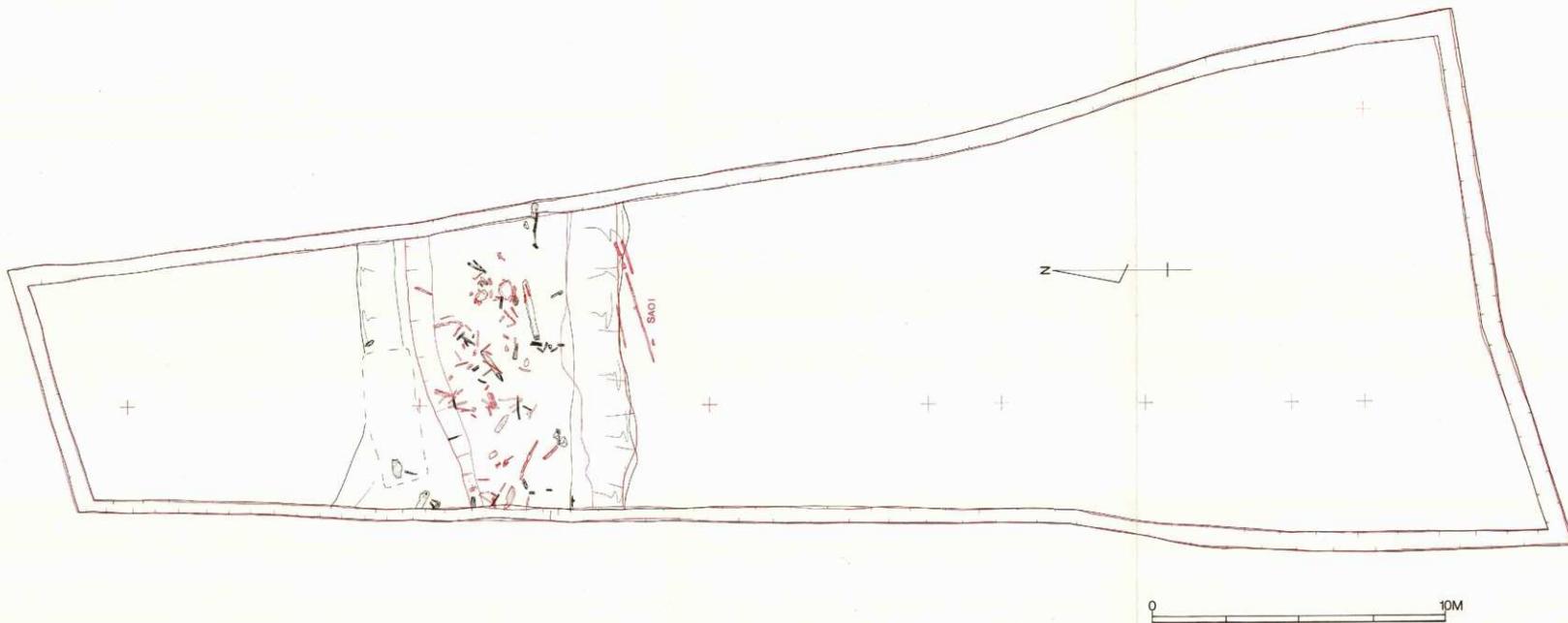
SD01土層完掘後、写真撮影。発掘区に造り方を巡らし、平面図作成。

19日には斎藤所長以下、副所長、事務局長・参事など現地において打ち合せを行ない、あわせて、調査上の指示をうける。

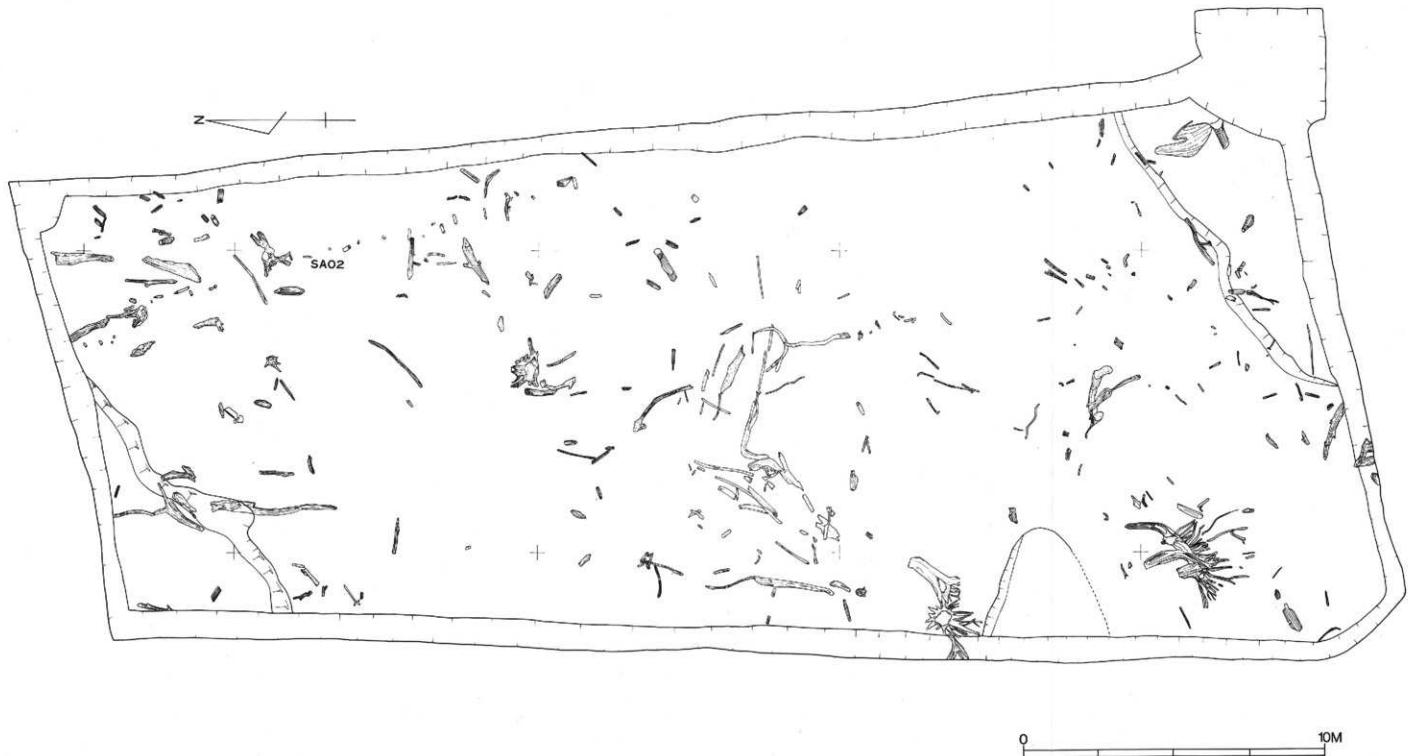
5月21日より上層のレベリングを行ない、あわせてSD01の西壁土層土層セクション図を作成。溝内北側では遺物の発見は少なく、遺物の集中する個所はSD01の中央部と南側に多い。また、下層まで掘り下げるに上層に比較して、その遺物の量はきわめて少ないことが判明した。その中で、建築材を二次加工して廃棄されたと考えられる丸太材なども出土している。22日には下層を完掘し、ただちに平面実測に入る。あわせてSD01下層のレベリングをおこない、遺物を取り上げ、完掘状況を写真におさめ、第4区の調査を完了する。



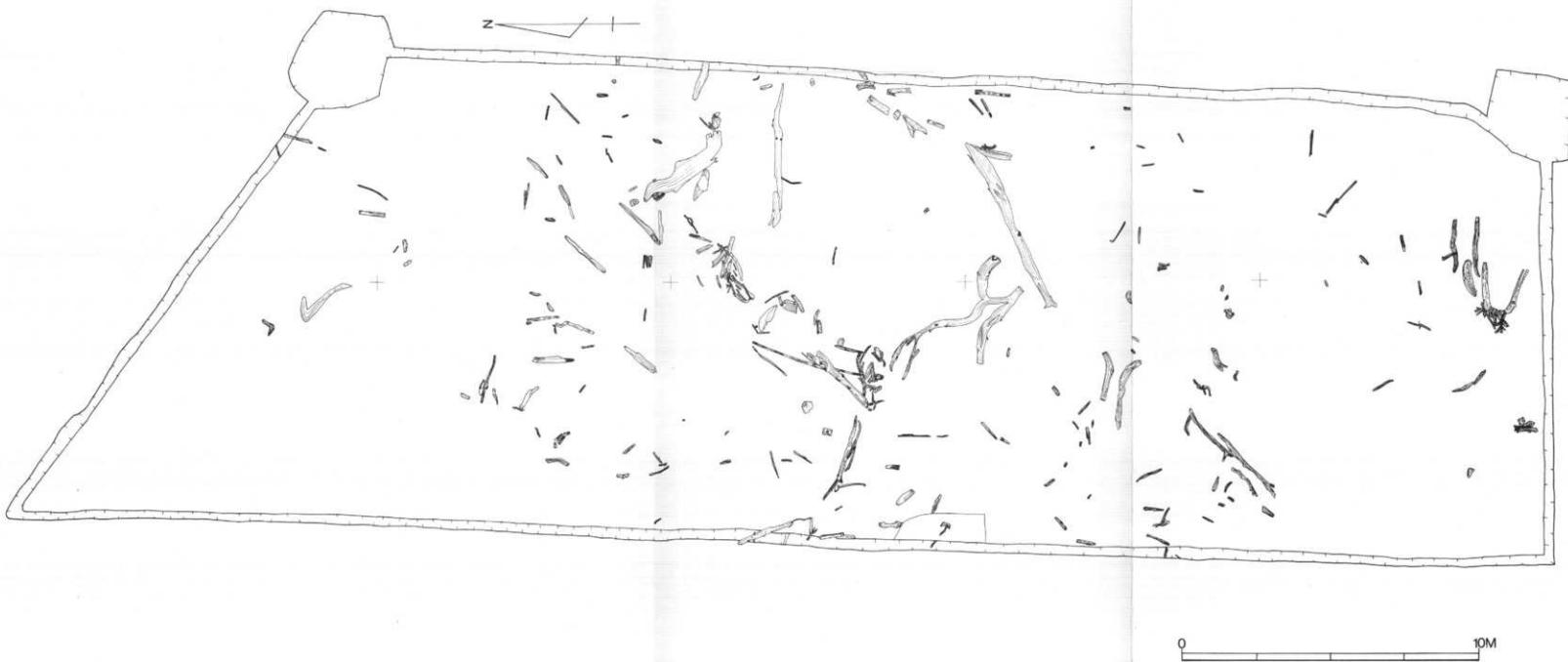
第7図 第4区平面図



第8図 第2区全体図



第9図 第3区全体図



第10図 第4区全体図

第IV章 遺構

第1節 溝状遺構

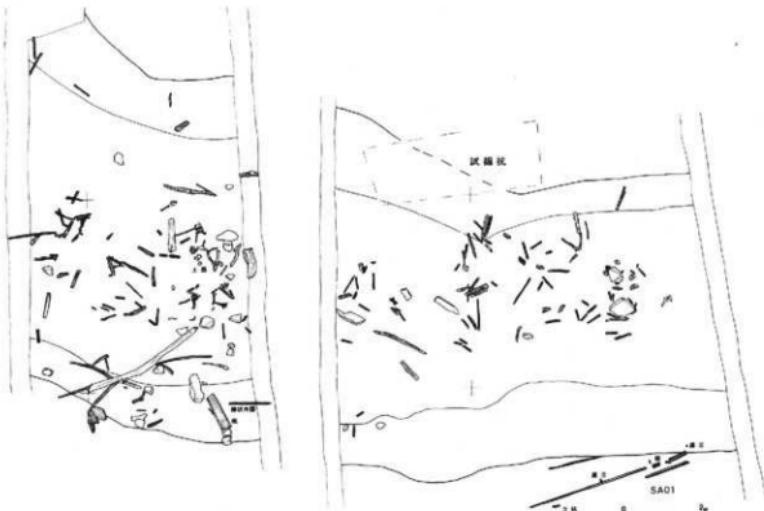
SD 01

第1区・第4区で発見された溝状遺構は、SD 01と呼称した。このSD 01は、発掘区をほぼ東西に走るが、第4区ではその巾も広がり、大きく北西方向に屈曲する。SD 01は第IV層を検出面とし、第1区海拔高8.4m、第4区一海拔高8.3mを測る。また、検出面での巾は、第1区—6.8m、第4区—9.1mを測り、底面の巾は、第1区—5.8m、第4区—8.6mを測る。このような数値からすれば、SD 01の形態は、ほぼ平らな底面をもち、ゆるやかな傾斜で立ちあがる形態を呈する。

我々は、SD 01を覆土や遺物の出土状態で上・下二層に分離して作業をすすめた。この上下の分離基準は、灰白色粘土層（砂がち）を上層とし、暗茶褐色層以下底面までを下層と考えた。なお、底面の海拔高をみると、必ずしも中央部が最低位を示すわけではなく、全体に南側にそった部分が低くなっている。

また、SD 01の覆土は、基本的に河性砂と池沼性の暗黒褐色粘土層が互層となっている。さらに、その上層の覆土は厚さ12~20cmで灰白色粘土がレンズ状に堆積している。この灰白色粘土の上位からの土層堆積が水平堆積を示すことから、それ以降は、SD 01の機態は停止したと判断される。言い換れば、この段階ではSD 01は埋没していたことになろう。

SD 01の覆土が砂層と粘土層が互層になっていることから、第1段階として外部より比較的強い營

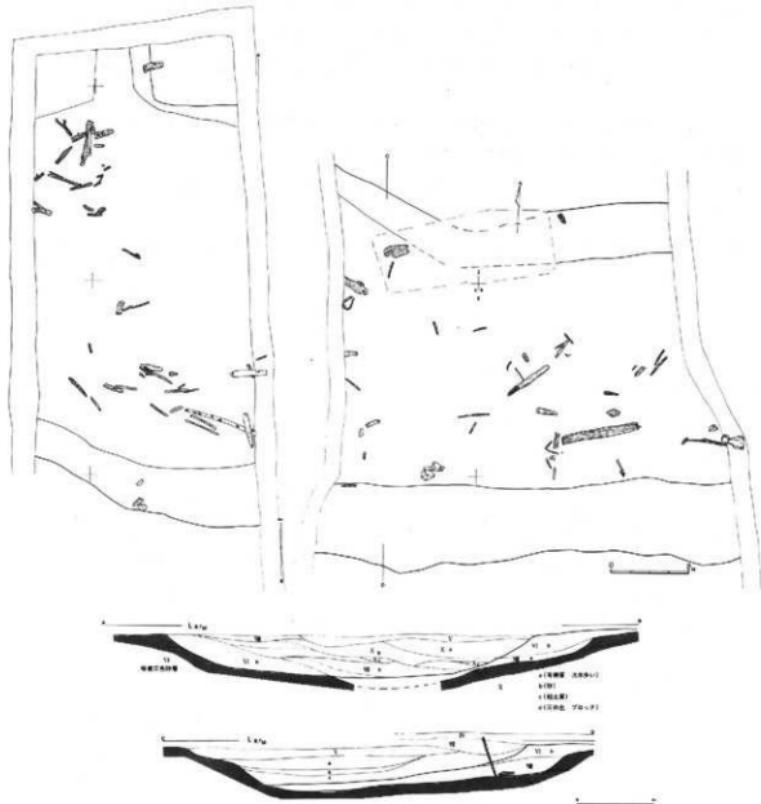


第11図 SD 01 平面図

力で砂が撒ばれ、そのあとSD 01内では池沼化し、やがて有機質の粘土が堆積する、こういう現象のくり返しが認められる。

さらに、SD 01底面西側中央部に長径80cm・短径56cmの礫と長径52cm・短径38cmの礫が認められた。ほかに調査用の排水溝内・SD 01の溝底面と壁立ち上がりの境界付近で、同じ大きさの礫が数個認められている。これらの大きさの礫は、自然の营力において撒ばれる大きさと重さとは思われないので、人の手で撒ばれたとみるべきであろう。このように考えると、SD 01の性格を考える上で問題となろう。

つぎに遺物の出土状態について述べてみたい。第1区上層では、長さ20cm・巾2cm前後から長さ80cm・巾4cmの前後を測る板材が、加工木片では最も多く出土した。その他、先端を加工した杭・厚さ4~6cmを測る厚手の板などが出土した。下層においては溝底部南側において階段部を下にして梯子が出土し、さらに、長さ1.2m・巾20cmの杭が出土した。第4区においては、上層では南側に比較的遺物が集中していた。また、上層では、土師器（壺・甕類）数個体分の破片が出土したが、第1区の破片と接



第12図 SD 01 下層実測図

合できた。これらの土器の破れ口を観察すると、磨耗しておらず、近くで廃棄されたと判断される。では、この S D 01 はどのような方向で流れていたのであろうか。

第 1 区の発掘区東西方向では東側が低く、第 4 区においても、やはり同様に東側が低い。このような傾向からすれば、S D 01 は東側方向に向って流れていたと推定されるが、これは限られた発掘区内での傾向であって、はたして、この部分のみで、流路方向が決定できうるかの疑問は残る。

一方、S D 01 の土層堆積状況からすれば、この遺構は第 IV 層青灰色砂層を基盤とする微高地の裾にそって、北側からの斜行堆積により形成されたものと判断される。なお、S D 01 の年代については、覆土の堆積状況から、長い期間存続していたとは考えられず、短期間に埋没していたものと判断されるので、出土した土器の年代と考えられる。

また、出土した木器・木製品には火を受けている例もあって、今回の調査では住居跡などの遺構は発見されていないが、やはり、そう遠くない距離に集落の存在を推定せざるをえない。S D 01 の出土遺物は、こうした集落から流れこんだ資料と推定される。

S D 02

第 2 区の北西部で発見されたもので、その大半が調査区の外側へ広がっている。

平面での形態・規模は不明である。底面までの深さは、最も深い箇所で III 層最下層より 65cm を測る。また、覆土は 3 層に区分できる。覆土の第 1 層は混細砂褐色粘土（厚さ 20cm）、第 2 層はシルト質の暗黄褐色粘土層、第 3 層は暗灰色粘土質（有機分が多い）であった。

また、第 2 区北壁では壁面での長さは 9.8m を測るが、明瞭な壁を形成せず、溝状遺構とか自然流路ではなく、微高地の間の規模の小さい窪地の可能性が強い。

なお、覆土上層より加工した板状の木片が出土している。

第 2 節 杭 列

今回の調査では、第 1 区 S D 01 南壁沿いに東西に延びる杭列（S A 01）、第 2 区北東部分に北西方に向かう南東方向に延びる杭列（S A 02）を検出した。

S A 01

第 1 区の S D 01 の南壁沿いに東からやや北寄りの方向で、約 5.5m にわたって直線状に並ぶ 8 本の杭が検出された。これらの杭は S D 01 の覆土である灰白色粘土層に打ち込まれている。また、その多くは、直立して打ち込まれているが、やや斜め方向に打ち込まれているものもある。杭間の間隔は、30~165cm とかなりバラつきがみられる。これらの杭には、横位に接する形で木材が検出されている。S A 01 の方向は S D 01 の南壁の方向と一致している。

杭には、棒状の先端を尖らせたものと、ホゾ穴のあいた建築用材と認められる加工木材が用いられている。横位の木材は 5 点あったが、杭よりも細長いものであり、加工痕はほとんどみられなかった。

この S A 01 は当初、さらに東西方向に続くものと推定されたが、西側の第 4 区の部分では検出されなかった。東側部分については区外であるため不明である。

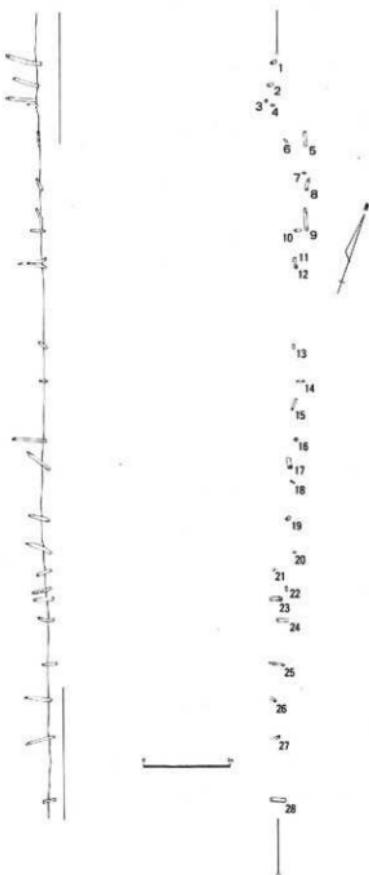
S A 01 の年代については、これに伴なう遺物等もなく、はっきりしない。また性格についても、S D 01 との関連の中で考えていく必要があろうが、しいて言えば、何らかの土留めの施設とも推定される。

S A 02

第 2 区、北東部、北西方から南東方向に 17m 程ほどの直線に並ぶ杭列である。S A 02 の杭の上部

は第Ⅲ層下部で検出され、その頭部はすでに腐蝕のため欠損していた。杭の半数は、第Ⅳ層まで打ち込まれていた。また、杭の間隔は $1.7\text{ m} \sim 4\text{ cm}$ となっていたり、一部2列に打ち込まれている所もあった。杭の打ち込み状況は、直立するものは少なく、杭の頭位を西方向に、先端は東方向へという形で、斜めに打ち込まれたもののが多かった。S A 02の杭のほとんどは、径 $4\text{ cm} \sim 5\text{ cm}$ の丸太杭であり、若木の枝をはらい、先端を鋭利な刃物一ナタか?一で尖らせたものであった。そうした中で、南端の杭は角材であった。

S A 02の年代・性格については、はっきりしないが、第Ⅲ層より上から打ち込まれていることや、杭自体の遺存状態からみて、比較的新しいものと考えてよいだろう。その性格は水田の畦、もしくは水路の土留め施設ではなかろうか。



第13図 杭列 (S A 02) 実測図

第V章 遺 物

第1節 土 器

今回の調査においては、土器はSD 01および第2区の第V層上部より出土している。しかしながら、第2区からの出土は、土師器坏の底部片のみであり、そのほとんどはSD 01からの出土である。第1区のSD 01の下層からは、土師器の壺と考えられるもの、また、第4区のSD 01の上層からは土師器小型壺等の出土がみられる。こうした中で、前述の土師器小型壺は少く残存しており、全体の形を復元することができた。その他、破片としては、折り返しの口縁部片等が出土している。

土師器小型壺（第14図1）

第4区部分のSD 01の上層部からやゝ散乱した状態で出土した。接合復元の結果、口縁部から底部にかけて、全体の少く残存している。口径14.9cm、器高19.4cm、胴部最大径18.1cm、底径6.2cmを測る。口縁部は肩より「く」の字状に短かく外上方に開く。胴部はその上位に最大径をもち、全体に寸詰りの倒卵形を呈する。底部は平底を呈するが、中央が若干窪んでいる。

成形はいくつかの部分に分けて行なわれたと推定され、胴部中央には、接合痕が認められる。器壁の厚さは、胴部中央で5mm程度である。調整については、口唇部はナデ調整、外面口縁部から肩にかけて縦位の、胴部上位から中位にかけて左上り斜方向ないしは横位の下位は縦位のやゝ粗いハケ目調整がなされている。底部は中央が若干窪んだ形であり、はっきりしないが指頭でナデつけた痕跡がみられる。内面、口縁部は木口様のものによる横位の調整、胴部上半は細かい横位のハケ目調整、下半はヘラ状の工具によるナデ。底部付近は横位のハケ目調整である。胎土はシルト質で細かい砂粒を含む。焼成は良好、色調は灰赤褐色を呈する。外面及び底部内面には炭化物の付着がみられる。また、この土器は、胴部中央に径8cm程度の人為的に穿孔されたと考えられる痕跡がみられる。

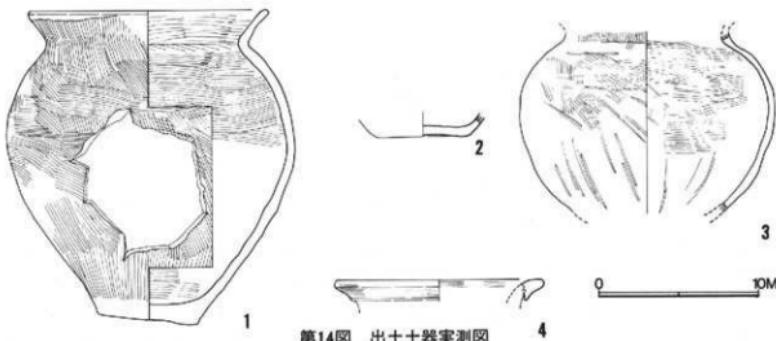
土師器壺（？）（第14図4）

第1区部分SD 01下層及び第4区部分のSD 01上層から出土したものである。胴部が少く残存しているが、口縁部、底部は欠損しており、全体の形は不明である。しかしながら、胴部の形から推定して、壺形の土器と考えられる。胴部の形は、全体に偏平で肩の張る形を呈し、胴部最大径15.9cmを測る。胎土は石英・長石・金雲母等の細かい粒子を含み、焼成は良好である。色調は内外面とも黒色を呈し、断面は黄灰褐色を呈する。調整は口縁部近くの外面は細かい縦位のハケ目調整、胴部全体に左上り斜方向ないし横位のハケ目調整ののちやゝ粗く不定方向のヘラミガキが施されている。内面は、横位のハケ目調整ののち縦位ないし横位の粗いヘラミガキが施されている。全体的に丁寧な調整である。

土師器坏（第14図2）

第2区中央のV層上部より出土した。土師器坏の底部であり、少く残存している。胎土は石英、その他の細かい砂粒を多量に含み、焼成はやゝ不良である。色調は灰赤褐色を呈する。底部外面には回転糸切り痕を有し、その周囲及び体部下半には手持へら削り調整がみられる。

その他に、耕作及び古い時期の暗渠より、中・近世期の青磁・染付等の陶磁器片が少量はあるが出土している。



第14図 出土土器実測図

第2節 木 製 品

遺跡が低湿地に立地するため多量の木製品が出土し、その多くはSD01に集中していた。

SD01の木製品は細砂から出土で遺存状態は良好であったがⅡ区においては流木群に伴って出土した木製品の中に、かなり腐朽がすんでいるもの認められた。

木製品は破損をうけ、その一部が炭化する等、原形をとどめないものが多く、しかも、それらは単独で機能したものではなく、いくつかの部品からなる構造体の一部とも判断されるため機能、用途にいたっては推定も不可能なが多くみられた。以上のような資料のもつ制約はあるが可能な限りの機能的分類を行い、用途不明の資料については、形態分類を行った。なお図示した資料については、個々にデータを集成し、木製品観察表として、まとめてみた。

1. 農具

砧（第15図1、2、図版18-3）

2点出土した。原木を削り柄をつくり出したもので柄は断面円形に削り出される。

1は身が一部欠損するが遺存状態もよく丁寧な作りである。全長29.7cmを計りほぼ中央部から柄部が削り出されており、握る部分は約10cm程度である。この砧は身の断面形状が6cm前後の正方形に近い形にととのえられ、柄は径3cmの円形を呈する。使用痕は身の四面に認められるが平均した状態ではなく、四面のうちの一面に磨滅が著しい。

2は身と柄の削り出し部分を残している。第Ⅱ区からの出土で全体に腐朽がすみ、細部にわたっての観察は不可能である。身から柄にかけての加工は1と同様に直接、身から削り出している。残存長17.8cm、身は断面が梢円形を呈し、長径7.2cm、短径5.6cmである。先端から柄の削り出しまで13cmであり、1よりやや小型である。

使用痕は側面が大きく凹む形跡が著しく身の全体に及んでいる。

大足状木製品（第15図3、図版18-1、2）

全長36cm、厚さ2cmの細長い板の両端に3×1.5cmの穴を両面からあけたものであり、形状から大足状木製品とした。ほぼ原形をとどめているとおもわれ、側面には、やや細い加工が施される。全体に中央を巾広につくり出し、両端に穴を設ける等、大足に類似するが中央付近に縦の穴がなく、未製品であると判断される。

フォーク状木製品（第15図4、図版18-4）

やや台形をなす本体と、両端に突出した棒状部からなり、棒状部はともに欠損し、全体の約半分以上

が炭化している。偏平な板を用いているが成形、加工は片面にのみ施され、一方には、面をととのえる加工が僅かにみられるのみである。棒状部は断面が半円形を呈し、やや先細りとなる。

台形をなす本体の両端付近は、炭化が著しく、かなり変形したものと思われる。一方では小突起が認められ、一方では炭化した木目が不規則に走り、コーナー部分が均一に炭化して生じた木目の状況とは異なることから、両端にも突起部が存在し、3本の棒状突起をもってフォーク状の木製品と考えられる。棒状突起の面取り及び、本体とのつけ根を直角につくり出すことから、かなり鋭利な刃物でつくられたことを推定させる。

2. 工具

石斧の柄（第16図5～6、図版19-5、6）

2点出土しているが、いづれも刃部を装着した柄と判断される。

5は、刃部を固定させる台の部分と推定され、細長い平坦部と「V」字状に屈曲する柄の基部からなる。先端には浅い切り込みがめぐり、屈曲部の内側にも結束の痕跡らしき数条の溝が認められる。

木取りは直径5cmの幹とそれから出た枝を用いており台部は半截した面をそのまま残しその周囲へ加工を施し、断面を台形状に削り出す。柄は基部を調整しているのが観察される。

この台部に装着された刃部は、片面が扁平で巾3cm前後の細長い形状であると想定され刃部と柄の内角は約60度を示す。

4は、台部のみ残存しており、全体に丁寧な加工が施される。3と比較して大型でありより大きな力の加わる用途に用いられたと推定される。3.4ともに、形態、加工方法からみて刃部は石斧を用いたものと判断するのが妥当とおもわれる。

把手（第16図7、図版19-7）

全長10.1cm台形状を呈し、頂部に穴をあけ全体に丁寧な加工を施している。形態もほぼ左右対象にとのえ、穴は、ほぼ垂直で2.3cm×1.2cmを計る。本体の側面を3～4mm程残して、中央部に大きくあけられる。

把手として扱ったが、あまり負荷のかからない用途に用いられたものであろう。

3. 漁道具

櫛状木製品（第16図10、図版19-10）

全長61.9cm、巾8.9cm、厚さ0.7cmの細長い板に柄をつくり出すもので形状及び大きさから櫛と判断した。全体に腐朽がはげしく、加工痕等は不明であり、柄の先端を欠損する。身部50.4cm、巾8.9cm、柄は巾2cmを計り厚みは各部位ともに変化はなく1cm前後で薄く全体にきしゃくなつくりである。

4. 容器（第16図8、9、図版19-8、9）

容器と認められる資料は2点出土している。

8は浅い盤形をなすもので残存部から器高6cm、深さ3.5cmでコーナーが丸味をおびる縦長の形状が推定される。底部から胴部にかけては明瞭な稜がつき、内反して口縁部に至る。コーナー付近ではさらにこの内反が強くなり、内側は底部と胴部の境もなくゆるやかに立ち上る。全体に均一になめらかな面がつくり出される容器である。

9は、凹面の裏面に内径1.2cmに穿孔された突起をもつ容器と認められる。割りぬいた凹面は浅く、2.3cmであり、9と同様、盤状を呈する容器と推定される。コーナー部分は直角であるが、他は欠損及び炭化され全体の形状は不明の点が多い。凹部及び把手も入念につくられている。

5. 建築材

梯子（第17図11、図版28・29・30）

この梯子はSD01、下層より出土し、5段の階段を有し、一方に柄が設けられ柄に近い階段部を1段程

欠損するが、ほぼ完形といってよく、遺存状態は良好である。

全長 204 cm、巾は柄のある部分が最も広く 21.4 cm あり、先端に向って狭くなり巾 18 cm を計る。厚さは本体が 5 cm、階段部を含めて 12.5 cm を計る。断面はほぼ長方形で、階段部は丸味をおびてつくられる。原本の側面の丸味をわずかに削ったことのあらわれであろう。

この梯子の使用時の上下については、階段部の平坦面を上に向けていたと判断出来る。その根拠は、長さ 10 cm 巾 5 cm の柄の存在と、もう一方の先端部約 20 cm の間の、巾が狭く、さざくれている部分のあることで、柄が上に下部は、地中に埋設されていたと考えられる。従って、この梯子は、隨時、必要に応じて仮設されたものではなく、ある一定の期間、架設したと推定される。

加工は、階段のある表面及び側面に丁寧なウロコ状の加工痕がみられ、裏面では長さ 6 cm、巾 4 cm 程の長楕円形状の加工痕が観察できる。加工痕の形状が、中央部が凹み、断面レンズ状を呈することから加工に用いた道具として、鉄製の刃部をもつ、手斧状の工具を推定することが妥当と思われる。

柱（第18図12～14、図版20-12～14）

穴、抉り込み等があり、杭等に転用された建築材とおもわれる大型の木製品が出土したが、ここでは明らかに建築材と判断される 3 点をとりあげる。いづれも柱材として用いられた丸太である。

抉込みのある 13 をみると、全長 88.4 m、直径は両端で 13 cm と 11.4 cm を計り、先端は平坦に加工され、一方は欠損する。抉り込みは平坦部を有する先端から約 20～29 cm の部分であり、やや内傾して抉り込まれ、底の巾は 7 cm を計る。丸太材の径の半分弱の 4～5 cm を抉り込んでいる。

樹皮を除いた丸太材をそのまま用いており細部の加工痕はほとんどみられない。

12 は、直径 12.1 cm、切断面を丸く張り出すように削り出し、もう一方は炭化している。このことから、炭化をうけずに土中に埋設していた部分と推定した。

柱材として、残存長が最も大きいのが 14 である。一方は破損し、一方は炭化する。長さは 114.5 cm、中央部の径は 12 cm を示し、炭化する部分の直径が中央より細くなる。12 と同様の推定を試みると、径の太い方を下にして用いたことになる。

6. 杣材（第19～23図15～52、図版21-15～49）

第1区 SA 01 の杣であり、7 点ある。長さは 76～113 cm を計り、断面は、三角形を呈すミカン割りのものと、長方形がある。この二者の比率はやや不整形ではあるが長方形を呈するのが多く認められる。

6 点中 15、16、17 は比較的巾広で、3 点ともに材の側面に抉り込み状の加工がみえ、これを下にして土中に刺してあった。16 では尖頭部から 13～16.5 cm の位置に「コ」の字状に抉り込みが残存しており、加工された面も整っている。15 にも同様の加工が施されなお、17 では小穴も穿たれる。

SA 01 の杣は、断面が長方形が多く、抉り込みや穴のあることから建築用材等から転用された部材と考えられる。

SA 02 の杣は 29 点あり、角状の杣が 1 本と他の 28 本はすべて丸太杣である。丸太杣は原本の一端を 4～5 方向から木芯部に向って削り出し尖らせている。枝を処理した痕が認められるのを除き側面部への加工はなく、全体に統一された無駄のない方法で杣を作っている。他に 52 が 4 区 SD 01 肩部から 51 が SD 01 から出土している。

7. 不明木製品

不明木製品として扱った資料は出土木製品の半数に達し、板材と棒材がある。これらのなかで、加工方法、形態等を基準として、可能な限りの分類を試みた。

加工板材（第23図53、54、図版23-53、54）

53、54 ともに欠損が著しく原形を知る事は困難である。54 は面に対し直角に径 2 cm の穴が穿れ、組み合わせて機能する木製品の一部であろう。

小型板材（第23図55～58、図版23—57）

長さ20cm以内で薄くかつ、丁寧につくられる板状の木製品をまとめた。4点出土する。56を除いて他は完形である。

57は長方形の板そのものであり、58は全長10cm、先端に突起がわずかに認められる。56は、先端部付近の加工が丁寧に施され、半円状の縁辺をなしている。完形品ではないが薄いことから、大型の板材ではないと判断される。これらの小型板材は単独で用いられた可能性も勿論あるが、多くは組み合わされた木製品の一部としての機能を果したものと推定されよう。

納穴をもつ弓形状木製品（第24図59、図版23—59）

全長63.7cm、巾4.5cm、厚さ1.4cmを計り、板の側面を弓状に削り出し納穴を設けたものである。一方の先端と一方の側面を $\frac{3}{4}$ 程欠損するが、残存する先端は尖頭状に削られている。

納穴は、尖端から約14cm、板巾のほぼ中央部に穿たれ、更に14cm中央部に寄りにも納穴の痕跡が認められる。従って原形は、納穴が約14cm程の等間隔にあけられていた可能性が高い。

加工痕は全体に及んでおり、長さ2cm前後の楕円形を呈し、規則的な配列で施され面としては凸凹が目立つ。

先尖形板材（第24図60、61、図版24—61）

細長の板材の一方を削り、先尖形をつくり出すもので、2点出土した。巾は3cmと、5.5cmを計り、61は長さ39.3cmである。

厚板材（第25図62、図版23—62）

隅丸長方形を呈し、全面に1.5～2cmの方形状の加工痕を施す厚板の加工材である。側面と一端を欠損するが残存長56.6cm、巾14.1cm厚さ5.8cmを計る。加工痕は明瞭に認められ整然と削り出されているが、片面は、大きめな加工痕が残る。断面形状は一様でなく中央部が厚くなる。原形の推定も不可能であるが加工痕が大きく、かつ大型であることから建築材の一部とも推定される。

有孔板材（第26図63、66、図版23—63）

縦長板材の中央部より側面に寄った位置に穴のあけられているもので2点ある。いずれも両端が欠損しているが巾7cmと12.7cm、厚さ1.5cmの扁平な細長い板材である。

63は側面から1cmと2.5cmの位置に2つ並んで設けられ、1cm前後の方形状を呈し、他の部材と結束させるための樹皮が残存していた。なおこの2つの穴から30cm離れた欠損部の側面にも同様の穴が設けられているのが観察される。

66は、やや巾広であり、板材の側面から3cmの位置に約1.5cmの穴をもつ。63、66ともに有孔であることを除いて形状、加工等に他の板材との相異は認められない。

縦長状板材（第26・27図64、65、67、68、図版24—65、67、68）

欠損が著しく原形を止ないが縦長の板材を一括した。4点出土した。巾は各板材により差があるが、厚さは約1.5cm前後で、表裏とともに、磨滅の程度を考慮しても加工時には、なめらかな面をもっていたと判断される。64は断面全体が炭化している。

加工棒材

不明木製品のなかで棒状を呈する加工材を一括した。破損または炭化によって破棄されたものとおもわれ、完形と認められる木製品は、ごく僅かである。従って、これらに名称を付さず断面の形状によって記述をすすめる。

有孔棒（第27図69、図版25—69）

残存長25.8cm、巾は3.4cm×4cmを計り、先端が一方から削られた尖頭形で納穴のある八角形の棒である。尖頭から5.5cm～10cmの間に巾約1cmの納穴が面に対して直角にあけられている。加工は尖頭部

の作り出しに細かな加工が認められ、八角の各々の面は、明瞭に遺存している。

丸棒材（第27図71）

原木をそのまま用いた丸棒であり、全長 116.3 cm 径 3.4 cm を計る。先端を一方向から削り尖らせている。細部加工が部分的にみられる他は原木のままである。

多角形棒材（第27～29図70、72～84、図版25-70、72・26-84）

14点出土している。このなかで70、72～78の8点は、やや歪みもあるが断面が多角形で、79～84の6点は、これを半截した形状を呈する。

72は、最も良好に原形を示す例であり、両端を欠損するが、全長 111 cm、径 4.6 cm～1.6 cm を示し、先細りとなる多角形の棒である。握って用いた道具であろう。

半截状の多角形棒はいずれも欠損、磨滅が著しい。

長方形棒材（第29～31図85～95、図版26-86、88、89・27-90～92）

11点出土しており、加工痕は板状の棒材と類似し、楕円形、方形状を呈する。

90では、1辺約 1 cm の浅い方形の切り込みがみられ、91では先端がくびれて約 $\frac{1}{2}$ の巾となる。炭化しているものが多く認められる。

三角形棒材（第32図96～99、図版27-96、99）

断面が三角形を呈し、いわゆるミカン割りと呼称される加工であり、巾 2 cm～6.5 cm を呈し、杭として用いられた可能性が高い。

抉り込みのある台形状木製品（第33図100、図版27-100）

縦横面とともに台形状を呈し、広い面の巾 13～14.5 cm、深さ約 7.5 cm の「V」字形を呈する抉り込みがみられる。

形状からみて、全体を削っていると推定されるが、加工痕はみられない。2つに折れてはいるが、ほぼ原形を保っていると認められる。

今回の調査において出土した木製品の概略は個々の記述と、木製品観察表により示した。以下に、木製品の調査結果について、若干のまとめをしておくこととする。

木製品の年代について

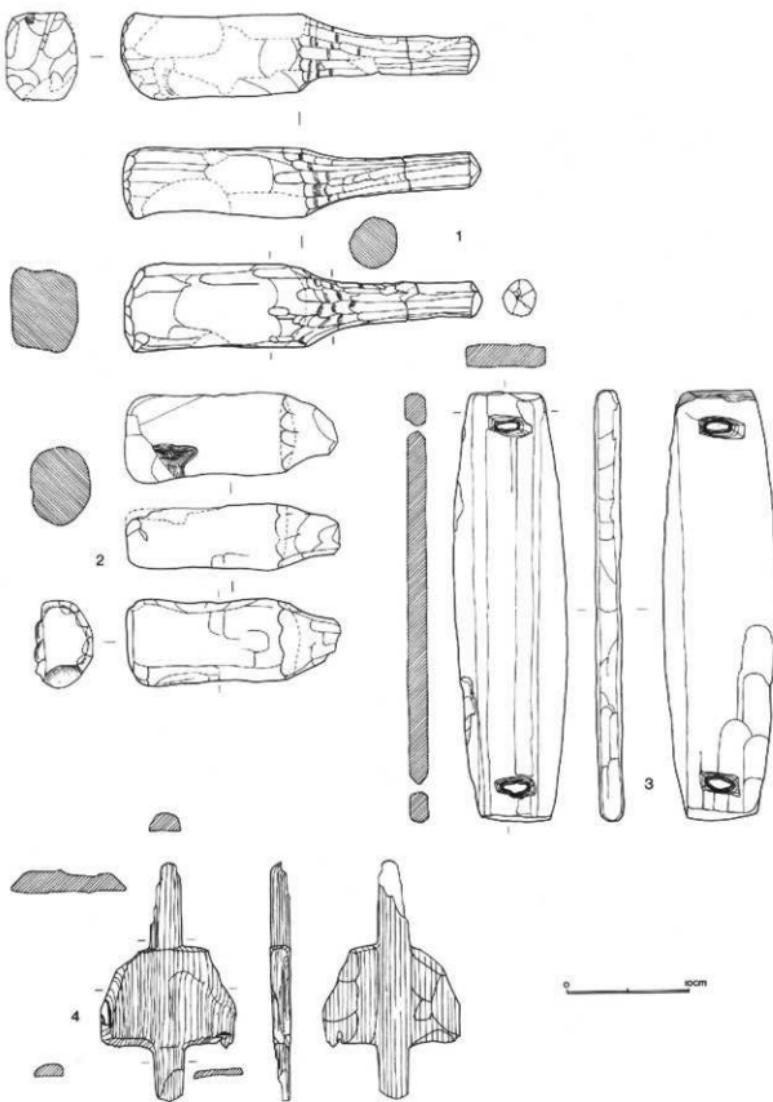
今回出土した木製品のなかで、年代を推定する根拠は乏しく、僅かに SD 01 から土師器壺 1 個体、2 区の遺物検出面から土師器杯の底部片が出土したのみであった。

前者は、古墳時代初頭期、後者は、糸切り痕を残しており資料が少く、いずれも明確な時期判断は下し得ない。なお出土状態からみると、SD 01 の壺は木製品に伴う時期と判断されるが、2 区の土師器杯は、磨滅が著しく、又土層もかなり不規則な堆積を示すことから、木製品との時期比定は困難といわざるを得ない。

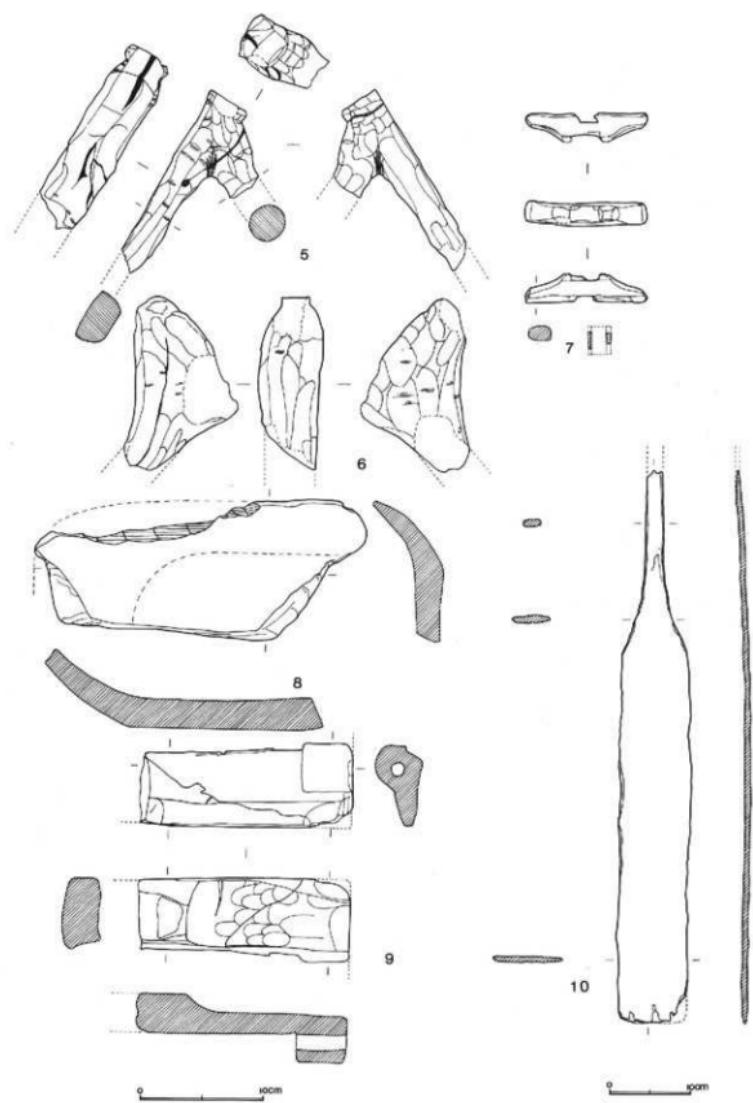
SD 01 では、溝内堆積層を上、下の二層に大別したが、上・下層から先述した土器片が出土しており同時期の所産であると判断される。

次に SA 02 とした杭列であるが、1 区の SA 01 の杭と比較して、加工は尖頭の削り出しと、枝の処理のみに限られ、又加工痕から、かなり鋭利な刃物が想定されることから SA 01 の杭とは加工技術においても年代の差が考えられる。

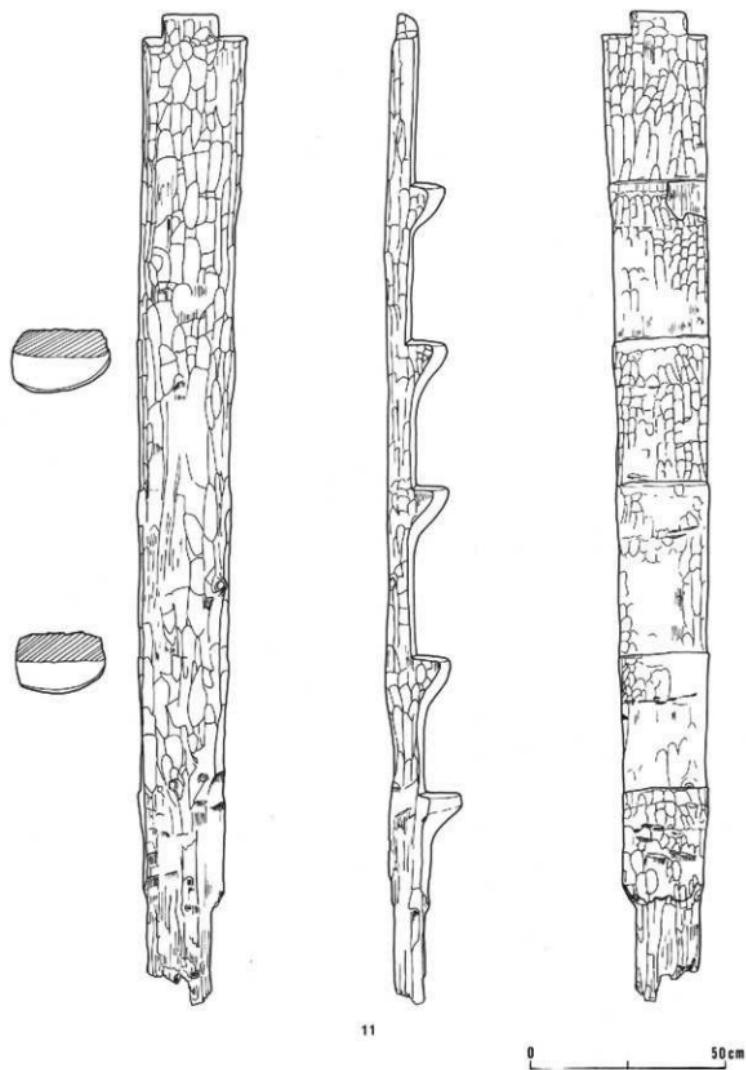
木製品の多くは、SD 01 からの出土であることから古墳時代初頭期の木製品のバラエティーとみて大過ないであろう。



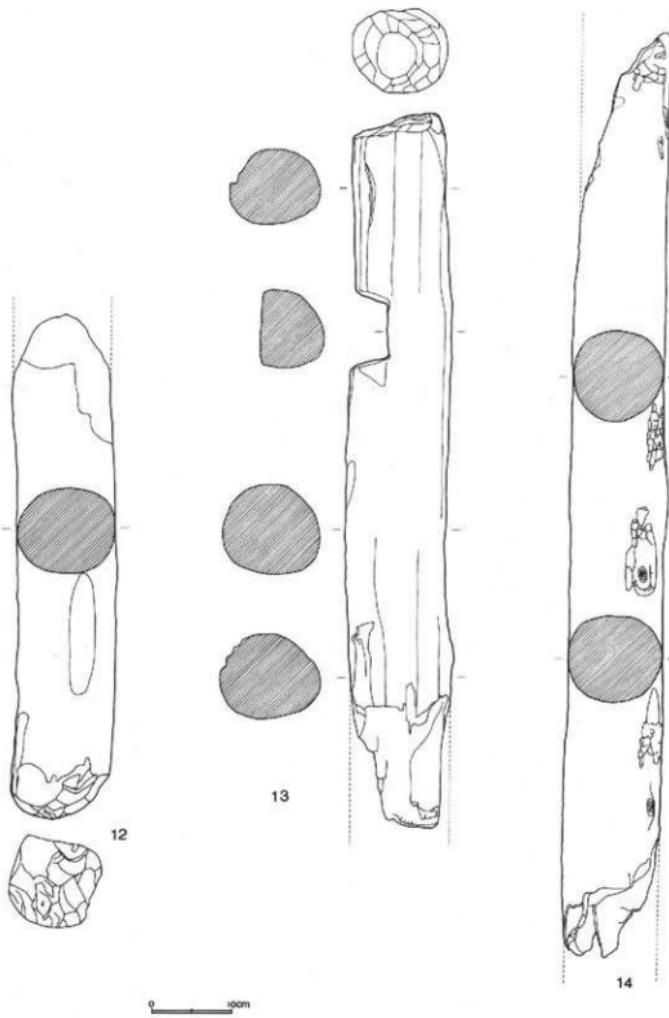
第15図 木製品実測図 (1)



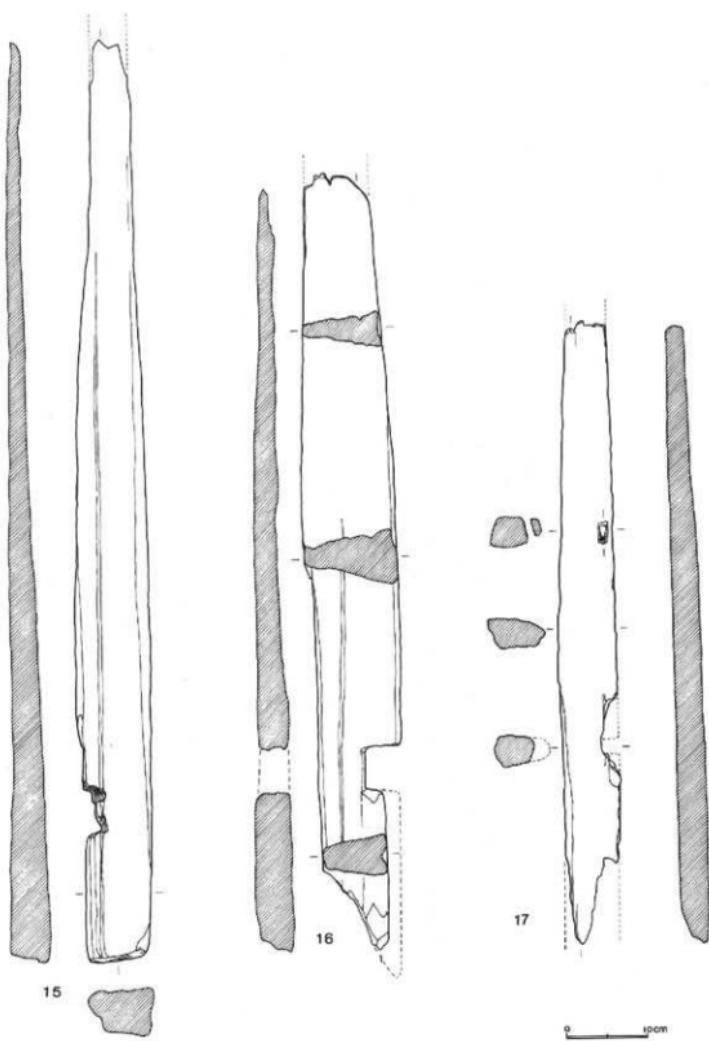
第16図 木製品実測図 (2)



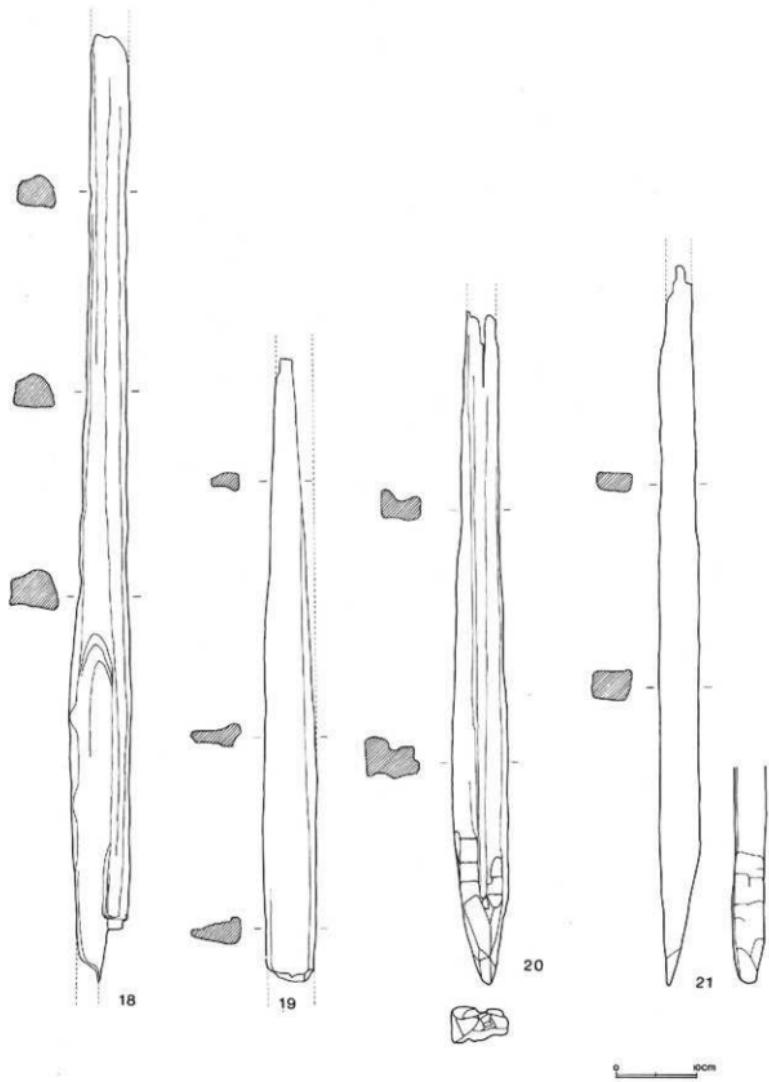
第17図 木製品実測図 (3)



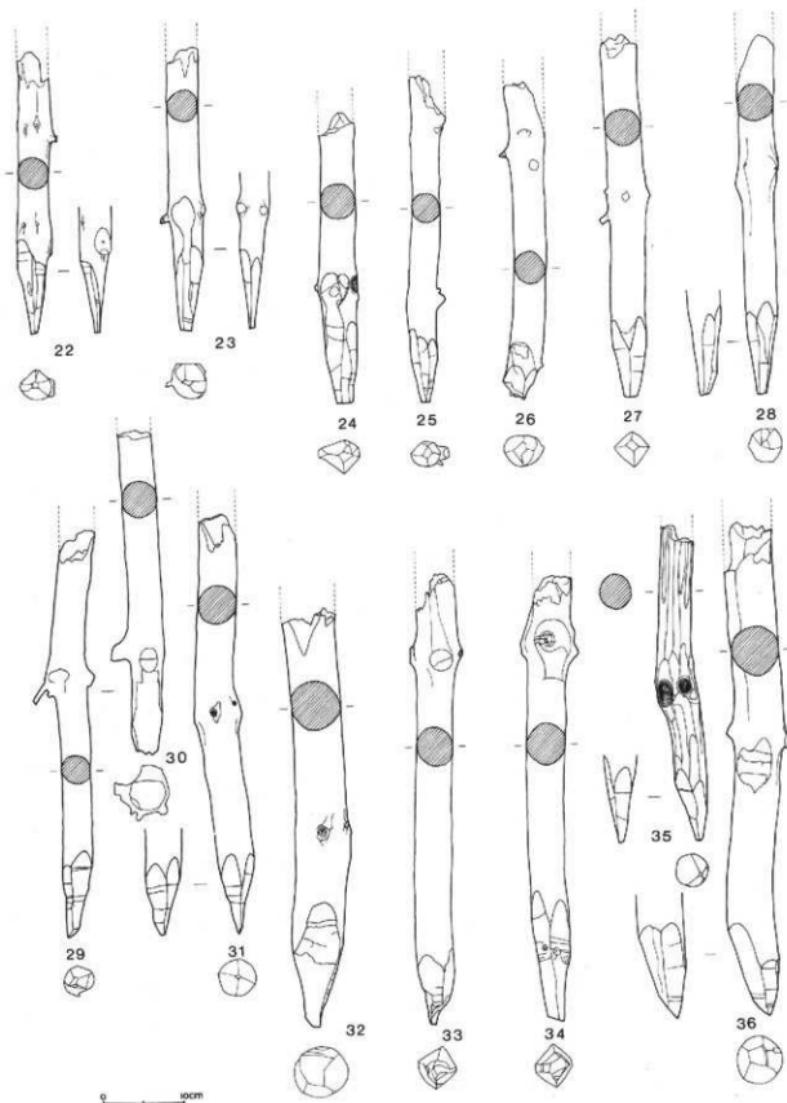
第18図 木製品実測図 (4)



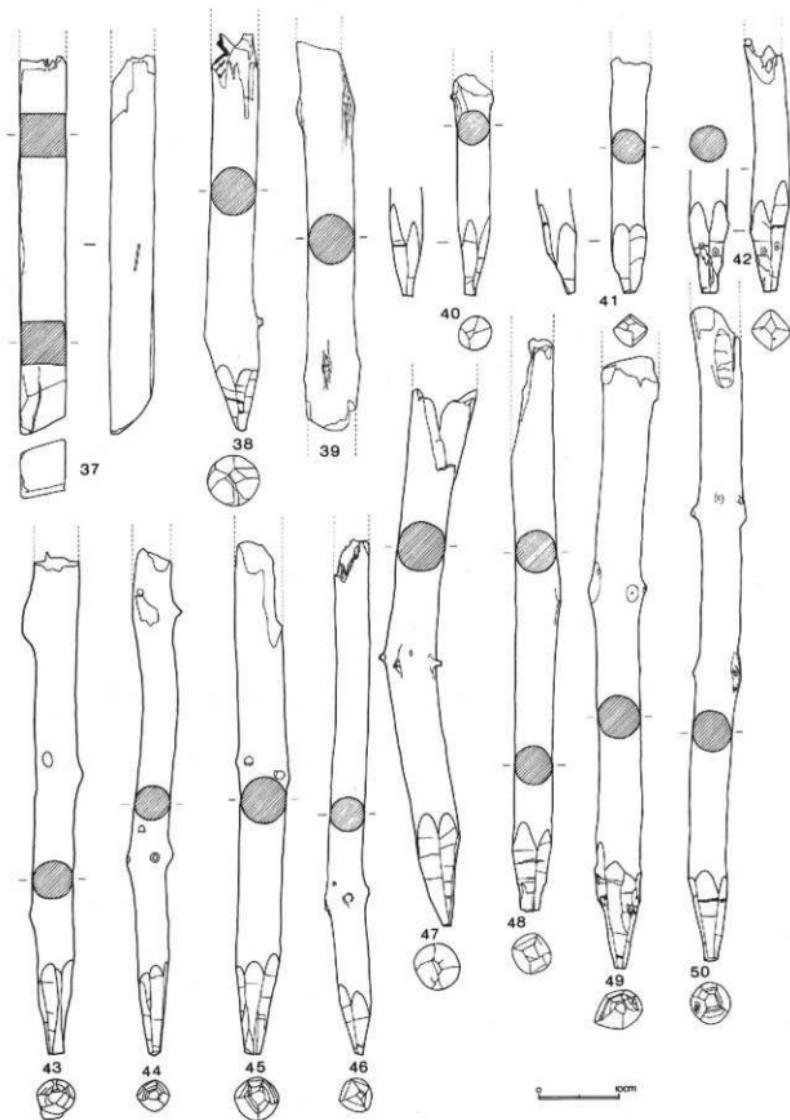
第19図 木製品実測図(5)



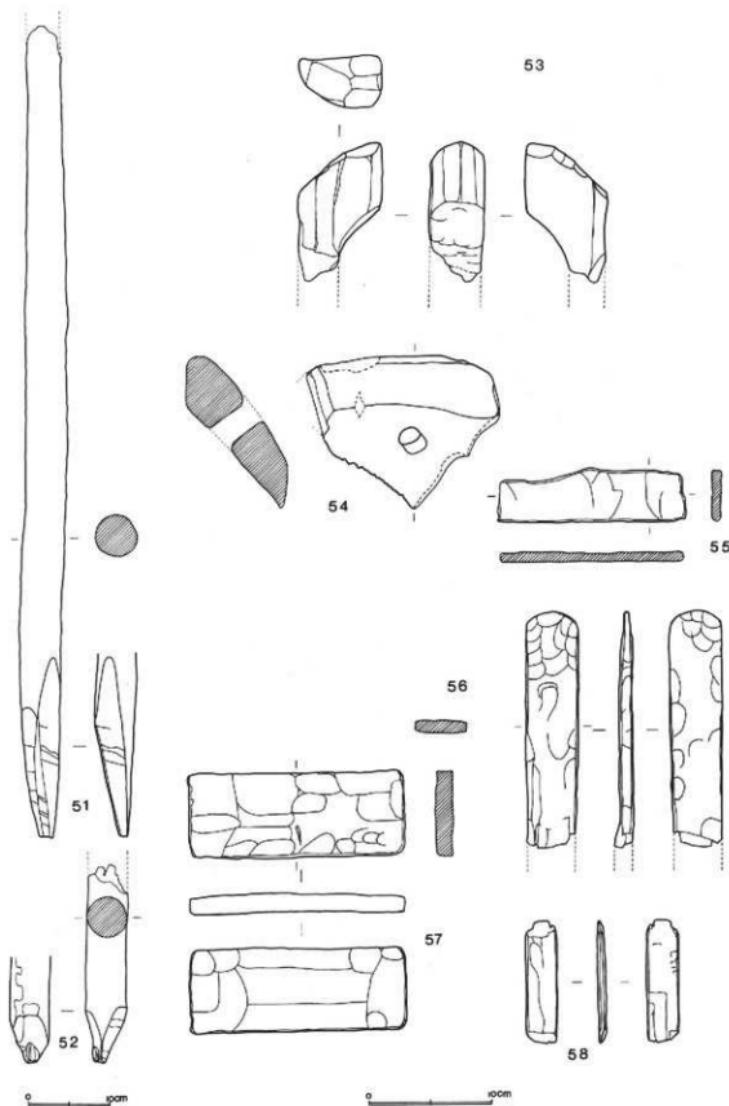
第20図 木製品実測図 (6)



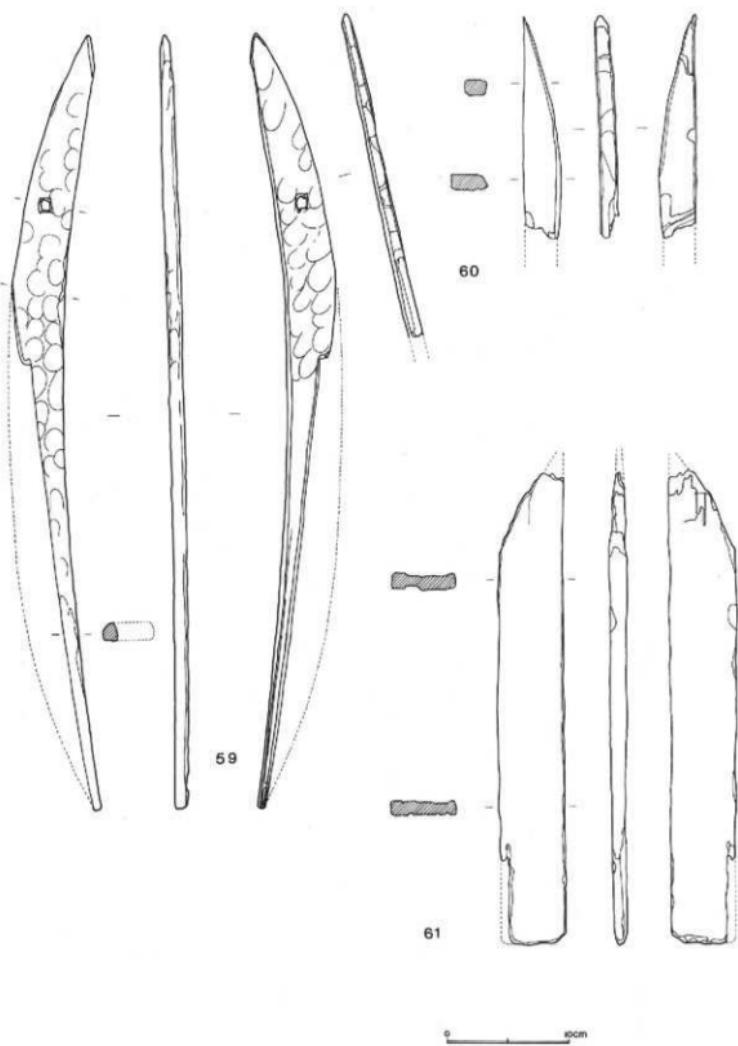
第21図 木製品実測図 (7)



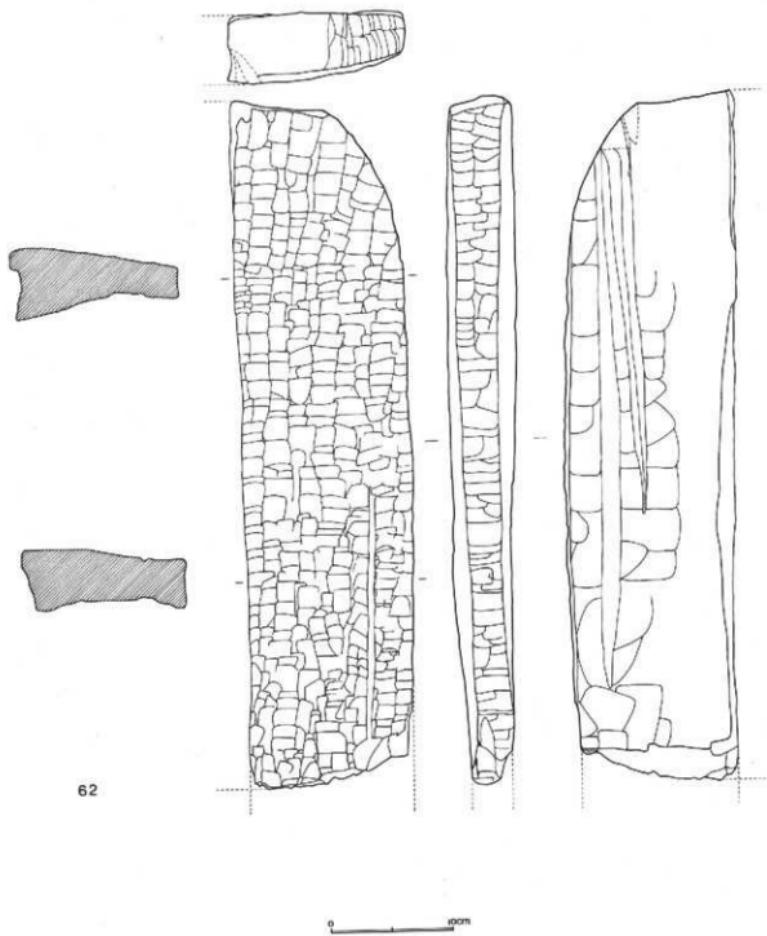
第22図 木製品実測図 (8)



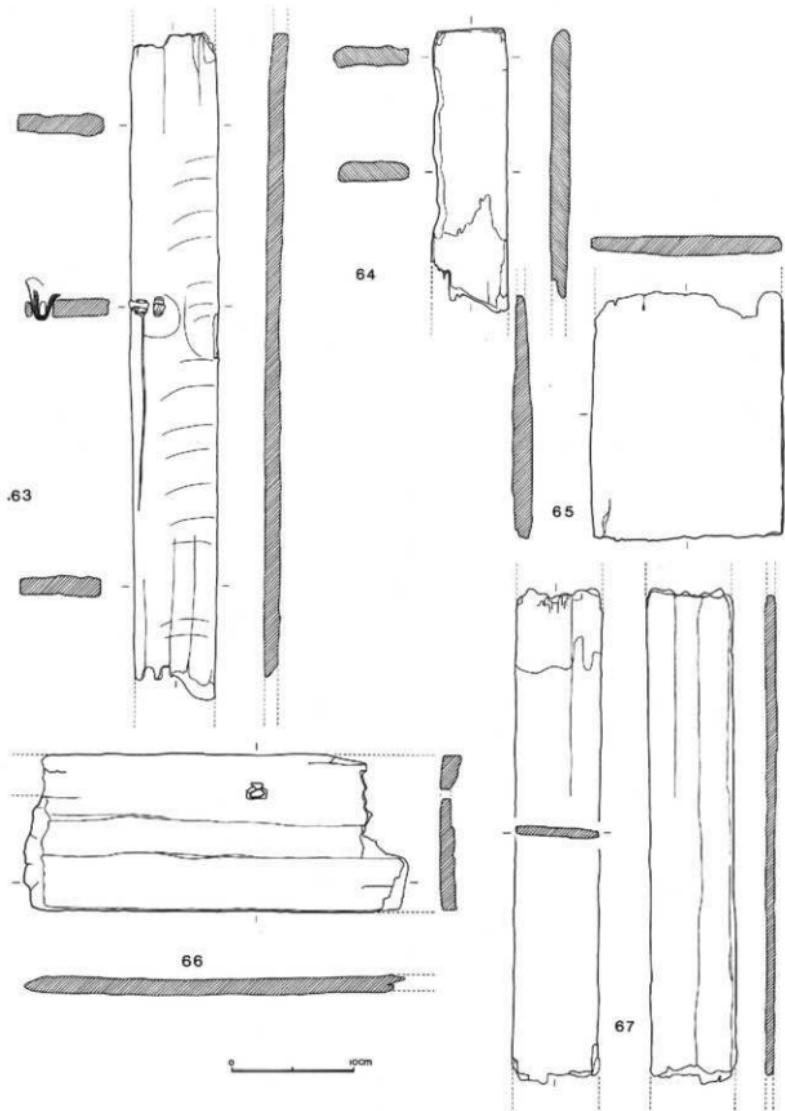
第23図 木製品実測図 (9)



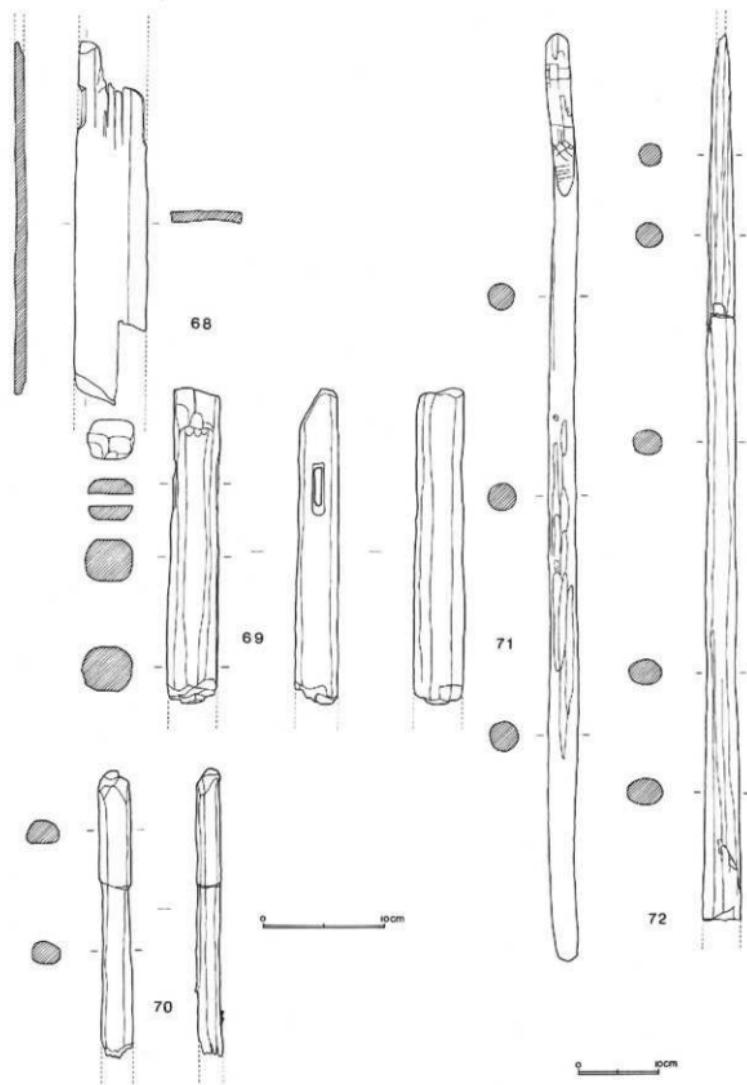
第24図 木製品実測図 (10)



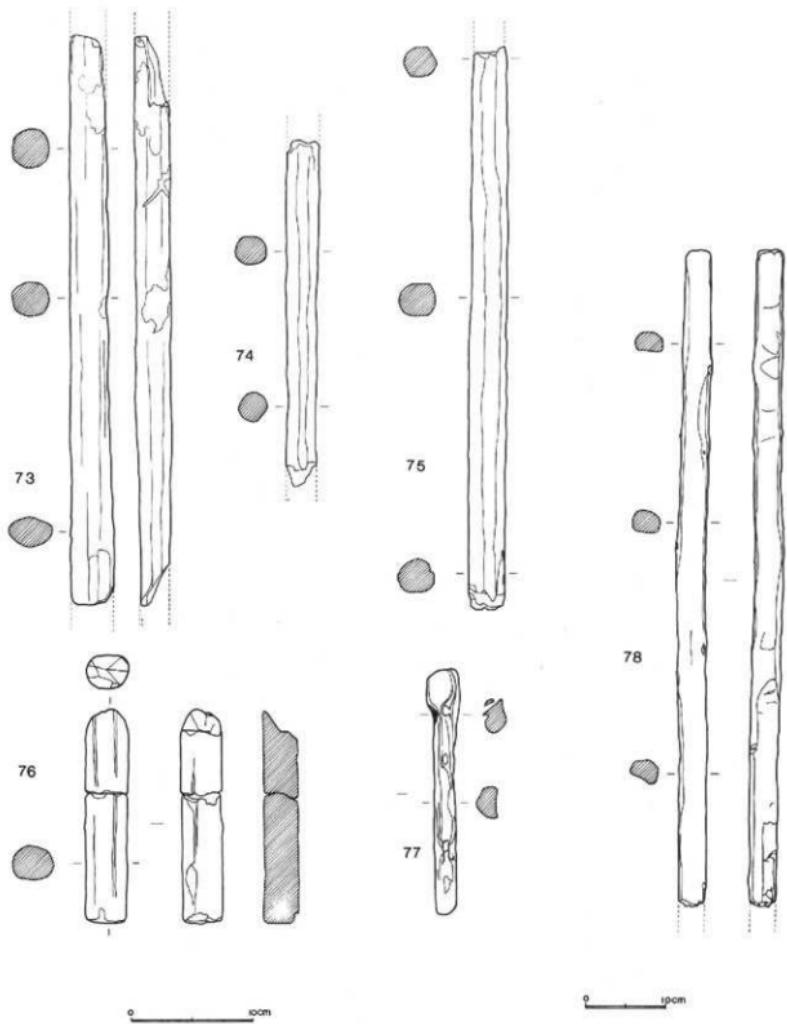
第25図 木製品実測図 (11)



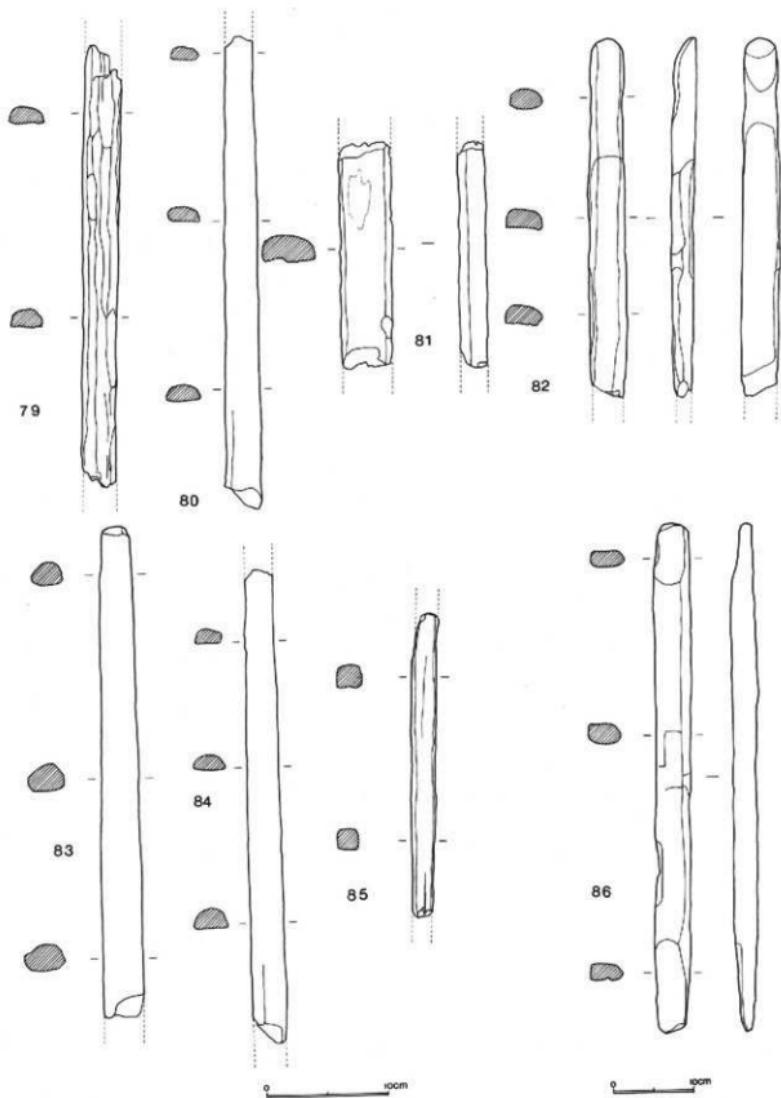
第26図 木製品実測図 (12)



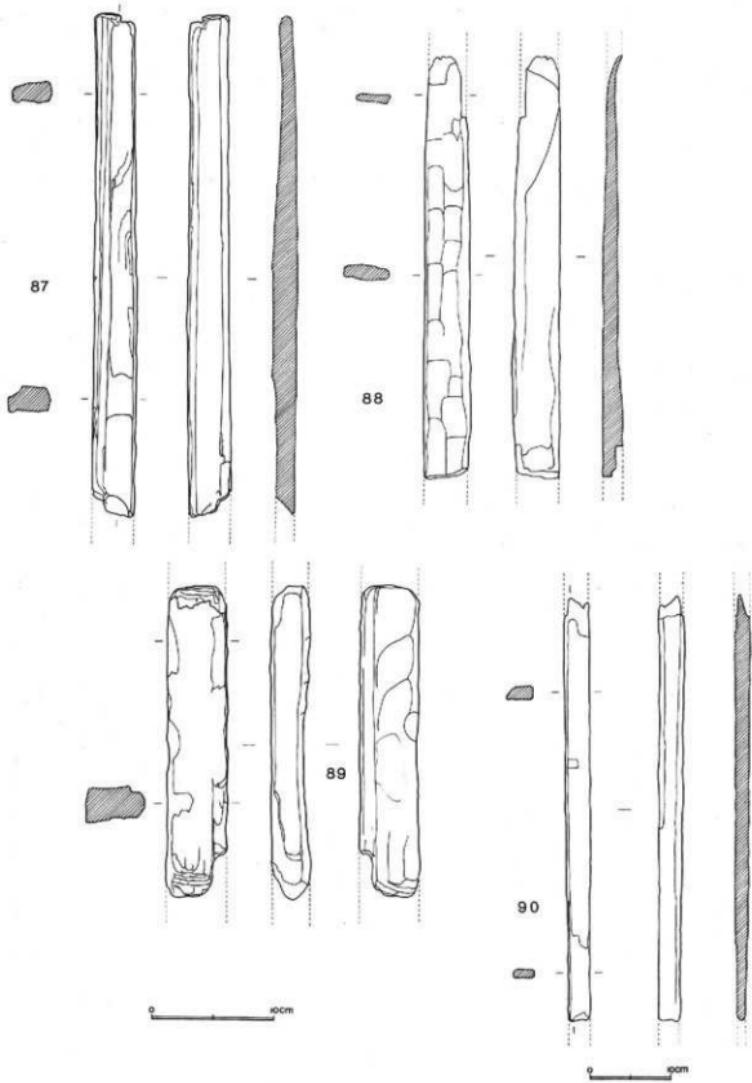
第27図 木製品実測図 (13)



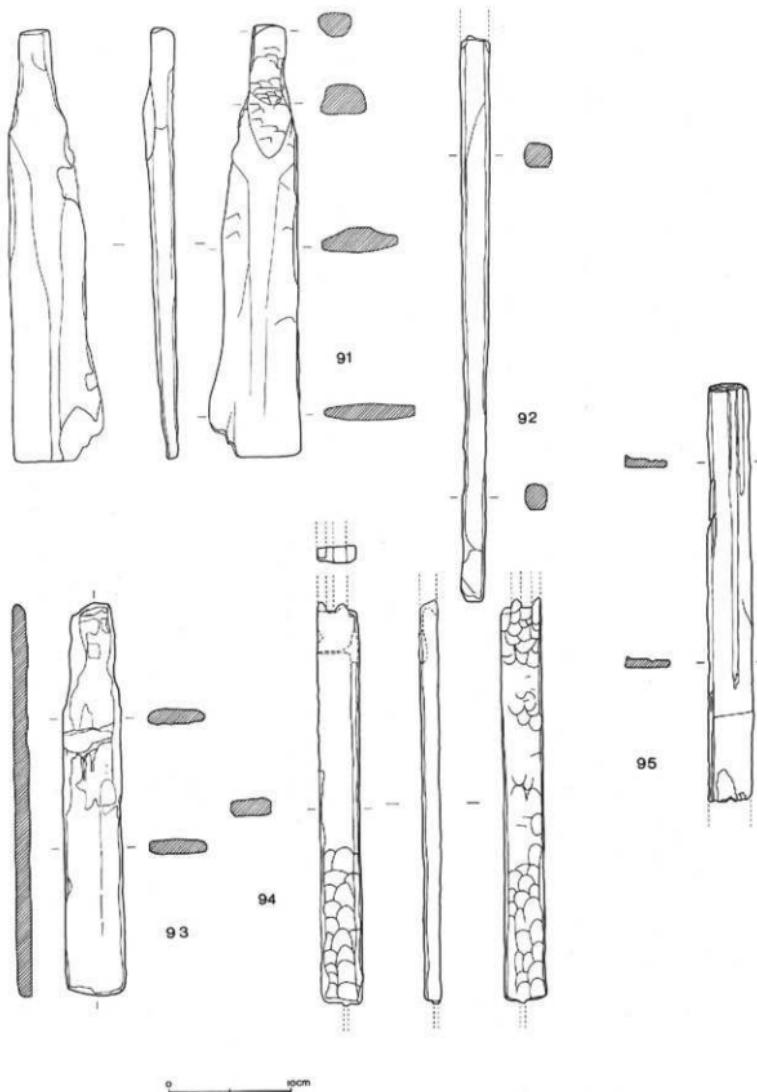
第28図 木製品実測図 (14)



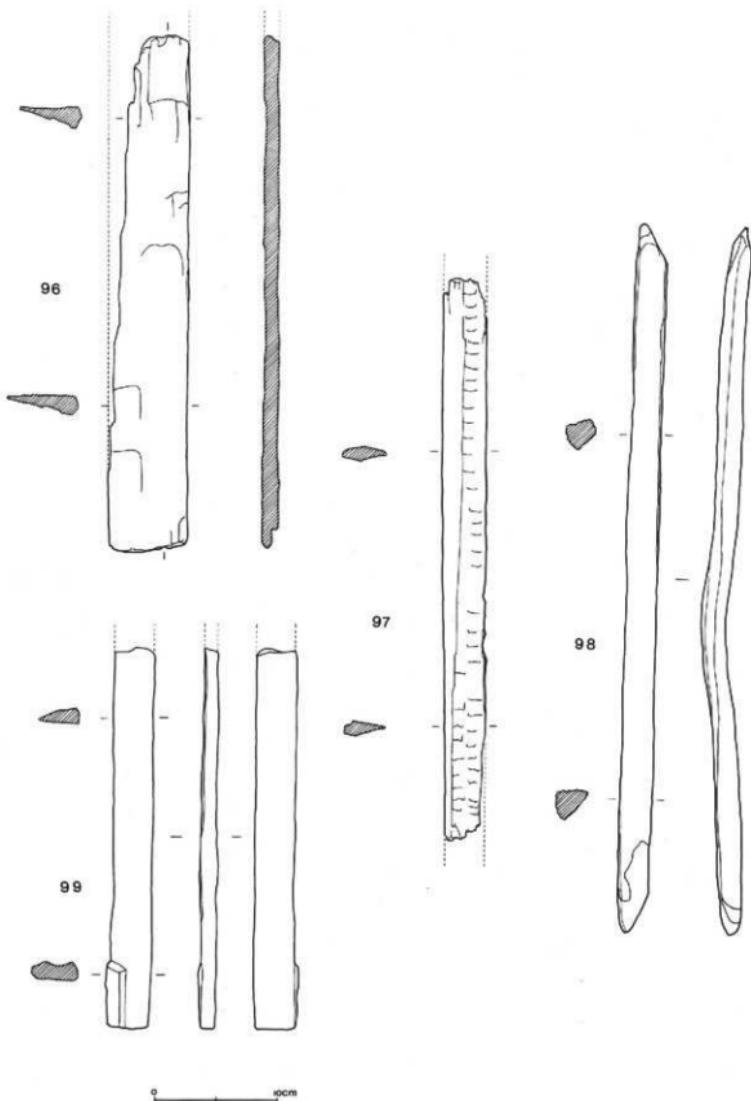
第29図 木製品実測図 (15)



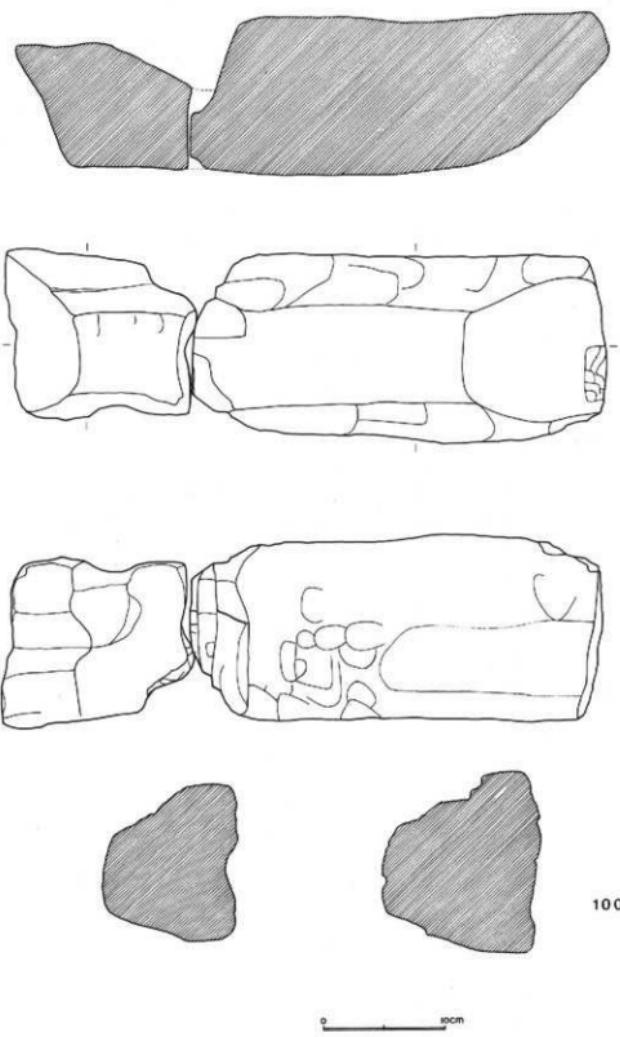
第30図 木製品実測図 (16)



第31図 木製品実測図 (17)



第32図 木製品実測図 (18)



第33図 木製品実測図 (19)

図版 番号	登録番号 出土地点 遺構名 (遺構番号) 出土層位	法 量 (cm)	全 長 幅 厚さ	形 態	技 法	備 考
図 15-1	475 4区 SD 01	全 長 幅 厚 さ	29.7 6.9 5.7	身は断面方面。 磨滅が著しい。 柄はほぼ円形を呈する。	両端部は細かい加工痕。 柄は幅1cm前後の細長い加工痕。	木取は一本取り。
2	326 2区	全・長 幅 厚 さ	(17.8) 7.2 5.6	身部は対を成す2つの側面が窪む断面は梢円形。	柄の削り出しが僅かにみられる。	木取りは一本取り。
3	248 1区 SD 01	全 長 幅 厚 さ	36.0 9.2 2.6	偏平な板状。 断面は長方形 両端に隅丸長方形の孔を両面より穿つ。 孔の大きさは1.5×3cm	表面は平滑に仕上げられている。 片側面と裏面右下に加工痕。	
4	4区 SD 01	全 長 幅 厚 さ	19.5 11.2 1.5	本体の板状部分と棒状部分からなり、本体は台形状、棒状部は半円形となる。 下部が炭化する。	棒状の付け根部分を銳利に加工、全体に丁寧につくられる。	挿図 1-4
図 16-5	238 1区 SD 01	全 長 上部幅 中央部幅 下部幅 厚 さ	(16.4) 3.6 6.2 2.2 4.5	残存部が少いため形態不明。 刃の台部は偏平、断面は台形状、柄は円形。	幹の枝部を使用。 全体に細部加工を施す。	
6	4区 SD 01	全長長 幅 厚 さ	(14.2) 8.4 5.2	形状不明。	樹枝と樹幹の枝分れの部分を利用し木目にそって半截した樹幹を台部に当て、その台部の上面及び側面に加工が施されている。 幹の枝部を利用。 丁寧な加工。	
7	1区	全 長 幅 厚 さ	10.1 1.9 2.4	ほぼ完形。	全体的に丁寧なつくりである。	
8	4区	全 長 幅	(27.5) (11.5)	底部からゆるやかに細長い盤状の容器が立ち上がる。 内面はゆるやかに立ち上がる為底部、胴部の境はない。	器面をなめらかに整える。 板目	

表1 木製品観察表(1)

図版番号	登録番号 出土地点 遺構名 (遺構番号) 出土層位	法量 (cm)	全長 幅 厚さ	形態	技法	備考
図 16-9	239 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(17.6) 6.3 3.8	把手付の容器が炭化をうけ、 形状の推定不能。	木心を使った板目。	
10	327 2区 SD 01	全長 身の幅 (最大値) 身の厚さ	69.1 8.9 0.7	全体的に偏平で非常に薄いつくり。 柄の上部は欠損していて肩は下がっている。	加工痕不明。	先端部欠損
図 17-11	1区 SD 01	全長 最大幅 厚さ	204 21.4 5	5段の階段を有し、一方に柄、 もう一方はささくれている。	柾目で半截した材 から削りだす。	
図 18-12	81 1区 SD 01	全長 径	(63.1) 12.1	柱 厚木さそのまま使用する。 上端が炭化し焼けている。	切断面の処物は不 整形の加工痕。	
13	455 4区 SD 01	全長 径	(88.4) 12.3	原本のまま使用。 先端から20~29cmの間に折り込み有。	切断面の加工痕明 瞭。	
14	311 2区 SD 01	全長 径	(114.5) 11.0	原本のまま使用。 上端が炭化し焼けている。	加工は枝の処理の み。	
図 19-15	263 1区 SA 01	全長 上部幅 下部幅 上部厚さ 下部厚さ	(113.6) 7.7 4.7 6.0 3.0	角棒状。 先端で偏平状に変化。 下端に柄穴か。	加工痕不明。	
16	261 1区 SA 01	全長 幅 厚さ	(110.0) 11.5 6.8	板状	下端に一方からの 加工。 下部に「コ」の字 状の加工。	
17	262 1区 SA 01	全長 幅 厚さ	(76.5) 6.8 3.7	上部の穴、2cm×1cm 下部に柄の痕跡有り。	側面に僅かに加工 痕。	両端欠損
図 20-18	257 1区 SA 01	全長 幅 高さ	(116.2) 5.0 4.0	細長い棒状。 断面は方形。 下端は炭化する。		両端欠損
19	268 1区 SA 01	全長 幅 厚さ	(76.8) 6.3 2.9	細長い棒状。 断面はミカン割りした状態。	加工痕不明。	両端欠損

表2 木製品観察表(2)

図版番号	登録番号 出土地点 遺構名 (遺構番号) 出土層位	法量 (cm)	全長 幅 厚さ	形態	技法	備考
図 20-20	265 1区 SA 01	全長 幅 厚さ	(82.6) 7.0 4.3	細長い棒状。 断面は方形。	先端部に明瞭な四方向からの加工痕有。	上部欠損
21		全長 幅 厚さ	88.6 5.0 3.0	細長い棒状。 断面は方形。	先端に一方からの加工痕有り。	上部欠損
図 21-22	293 2区 SA 02	全長 径	(34.7) 3.9	原木のまま使用。	加工は先端と枝の処理。	上部欠損
23	302 2区 SA 02	全長 径	(34.9) 3.9	原木のまま使用。	加工は先端と枝の処理。 一部枝を残す。	上部欠損
24	300 2区 SA 02	全長 径	(35.9) 4.3	原木のまま使用。	加工は先端と枝の処理。	上部欠損
25	309 2区 SA 02	全長 径	(40.3) 3.6	原木のまま使用。	先端部に鋭い加工。 加工は先端と枝の処理。	上部欠損
26	307 2区 SA 02	全長 径	(39.1) 3.6	原木のまま使用。		両端欠損
27	304 2区 SA 02	全長 径	(44.9) 4.5	原木のまま使用。	先端の加工と枝の処理。	上部欠損
28	308 2区 SA 02	全長 径	(44.1) 4.5	原木のまま使用。	先端加工。	上部欠損
29	303 2区 SA 02	全長 径	(53.4) 3.5	原木のまま使用。	先端部に鋭い加工。	上部欠損
30		全長 径	(40.0) 4.5	原木のまま使用。		両端
31	295 2区 SA 02	全長 径	(52.6) 4.7	原木のまま使用。	先端部加工。	上部欠損

表3 木製品観察表(3)

図版番号	登録番号 出土地点 遺構名 (遺構番号) 出土層位	法量 (cm)	全長 幅 厚さ	形態	技法	備考
図 21-32	298 2区 S A 02	全長 径	(52.5) 6.1	棒状の杭。 原木のまま使用。	先端部加工。	上部欠損
33	292 2区 S A 02	全長 径	(56.1) 4.5	原木のまま使用。	先端部に鋭い加工。 枝の処理。	上部欠損
34	297 2区 S A 02	全長 径	(55.6) 4.6	原木のまま使用。	先端部は鋭い加工。	上部欠損
35	376 4区 S D 01	全長 径	(39.0) 4.0	原木のまま使用。	樹皮を削った痕跡 有。	上部欠損
36	321 2区 S A 02	全長 径	(61.8) 6.0	原木のまま使用。	先端部に加工痕。	上部欠損
図 22-37	299 2区 S A 02	全長 幅 厚さ	(47.2) 5.5 5.4	棒状の角材。 断面は方形。	下端は一方より削 る。	先端部欠 損
38	310 2区 S A 02	全長 径	(49.6) 5.5	原木のまま使用。	先端部加工。	上部欠損
39	305 2区 S A 02	全長 径	(32.3) 4.6	原木のまま使用。		両端欠損
40	301 2区 S A 02	全長 径	(27.2) 4.2	原木のまま使用。	先端部に鋭い加工。	上部欠損

表4 木製品観察表(4)

図版番号	登録番号 出土地点 遺構名 (遺構番号) 出土層位	法量 (cm)	全長 幅 厚さ	形態	技法	備考
図 22-41	306 2区 SA 02	全長 径	(29.1) 4.25	原本のまま使用。	3方向から加工。	上部欠損
42	294 2区 SA 02	全長 径	(31.4) 4.5	原本のまま使用。	先端加工痕明瞭。	上部欠損
43	291 2区 SA 02	全長 径	(62.7) 5.0	原本のまま使用。	先端部加工痕明瞭。	上部欠損
44	317 2区 SA 02	全長 径	(63.2) 31.4	原本のまま使用。	先端に加工痕。	上部欠損
45	318 2区 SA 02	全長 径	(63.9) 5.6	原本のまま使用。	先端加工。	上部欠損
46	323 2区 SA 02	全長 径	(64.3) 4.25	原本のまま使用。	先端部鋭い加工痕。	上部欠損
47	322 2区 SA 02	全長 径	(67.2) 5.8	原本のまま使用。	先端部に加工痕。	上部欠損
48	319 2区 SA 02	全長 径	(70.2) 5.1	原本のまま使用。	先端部に鋭い加工。	上部欠損
49	316 2区 SA 02	全長 径	(75.1) 5.4	原本のまま使用。	先端部加工。	上部欠損
50	320 2区 SA 02	全長 径	(80.4) 4.9	原本のまま使用。	先端部に鋭い加工痕。	

表5 木製品観察表(5)

図版番号	登録番号 出土地点 遺構名 (遺構番号) 出土層位	法量 (cm)	全長 幅 厚さ	形態	技法	備考
図 23-51	1区 SD 01		全長 (101.2) 径 5.1	原木のまま使用。	先端部に鋸い加工。	上部欠損
52	448 4区 SD 01		全長 (24.5) 径 4.9	丸棒状。	先端加工。	一部炭化
53	4区 SD 01		全長 (11.5) 幅 7.0 厚さ 4.6	形状不明。	加工痕が側面に2ヶ所明瞭	一部欠損
54	247 1区 SD 01		全長 (12.4) 幅 15.2	平面は三角形。	加工痕不明。	一部炭化
55	1区 SD 01		全長 (15.7) 幅 4.4 厚さ 0.7	薄い偏平な板状。	加工痕は明瞭でない。	
56	289 2区 SD 01		全長 (19.5) 幅 4.3 厚さ 1.1	偏平な薄い板状。	両面加工。	欠損
57	4区 SD 01		全長 18.0 幅 7.0 厚さ 1.5	偏平な板状。 断面は中央部が厚く両端に向ってやや薄くなる。	丁寧に面取りされている。 加工痕は明瞭でない。 両面加工。	完形
58	1区 SD 01		全長 10.0 幅 2.7 厚さ 0.6	偏平な薄い板状。 断面では両先端が尖る。	素面は平滑で丁寧な調整である。	完形
図 24-59	476 4区 SD 01		全長 63.7 幅 4.5 厚さ 1.4	全体の形状が半月状を呈し、 中央部から下部の側面が欠損している。 上位に方形の穴を穿つ。	両面にうろこ状の 加工痕。 全体に丁寧な加工。	
60	102 1区 SD 01		全長 (18.6) 幅 3.1 厚さ 1.5	先端が一方へ湾曲する。 形状不明。		一端欠損

表6 木製品観察表(6)

図版番号	登録番号 出土地点 遺構名 (遺構番号) 出土層位	法量 (cm)	全長 幅 厚さ	形態	技法	備考
図24-61	447 4区 (SD 01)	全長 幅 厚さ	(39.3) 5.5 1.4	偏平な板状。 断面はほぼ長方形を呈する。	先端に一方への加工。	先端部欠損。
図25-62	249 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	56.6 14.1 5.8	厚い板で全体の形状が長方形を呈し、片側2ヶ所の隅が丸い。	表裏、側面ともに方形の加工痕明瞭。	欠損
図26-63	241 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	54.9 7.0 1.8	偏平な長方形。 断面は長方形。 長方形の小穴に樹皮を通す。	加工痕不明。	欠損
64	1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(23.3) 6.2 1.5	長方形の板状。	片面が焼化。	欠損
65	51 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(20.5) 15.9 1.6	正方形に近い板状。 断面は中央が厚く両端が厚く両端が薄い。	加工痕不明。	欠損
66	246 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(31.7) 13.0 1.2	長方形の板状。	右上部には椭円形の小さな孔。	欠損
67	377 4区 SD 01	全長 幅 厚さ	(41.5) 6.8 0.7	長方形の板状。	加工痕不明。	両端欠損
図27-68	1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(30.0) 6.0 0.8	長方形の板状。	加工痕不明。	両端欠損
69	244 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(25.8) 4.0 3.4	方形の棒状。 長方形の小穴、両面より穿つ。	丁寧に面取りされる。	欠損
70	SD 01	全長 幅 厚さ	(24.0) 2.6 1.9	半円形と呈した丸棒状。		部欠損

表7 木製品観察表(7)

図版番号	登録番号 出土地点 遺構名 (遺構番号) 出土層位	法量 (cm)	全長 幅 厚さ	形態	技法	備考
図 27-71	313 2区 SD 01	全長 径	116.3 3.4	断面円形の棒状。	先端を一方より加工。 中央部にも細長い加工痕有。	
72	486 4区 SD 01	全長 径 先端の径	(111.0) 4.3 1.0	細長い丸棒状。	加工痕明瞭。	両端欠損
図 28-73	145 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(47.5) 3.1 2.8	丸棒状。	先端に一方から加工。	欠損
74	2区 SD 01	全長 幅 厚さ	(28.9) 2.6 2.4	丸棒状。	加工痕不明。	両端欠損
75	232 1区 SD 01	全長 径	(47.0) 3.0	丸棒状。	加工痕不明。	欠損
76	4区 SD 01	全長 幅 厚さ	17.8 3.4 2.4	丸棒状。	加工痕不明。	
77	324 2区 SD 01	全長 幅 厚さ	20.0 2.7 1.5	かなり腐朽がすすみ形状不明。		
78	258 1区 SD 01	全長 径	(80.9) 3.5	細長い丸棒状。	先端部に加工痕。	下部欠損
図 29-79	4区 SD 01	全長 幅 厚さ	(36.6) 3.0 1.5	半円形の棒状。	加工痕明瞭。 全体に細長い加工痕有。	両端欠損
80	4区 SD 01	全長 幅 厚さ	(39.3) 3.1 1.4	細長い棒状。	加工痕不明。	両端欠損

表8 木製品観察表(8)

図版 番号	登録番号 出土地点 遺構名 (遺構番号) 出土層位	法 量 (cm)	全長 幅 厚さ	形 態	技 法	備 考
図 29-81	1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(18.8) 4.3 2.2	断面は半円状。	加工痕不明。	両端欠損
82	432 4区 SD 01	全長 幅 厚さ	(29.9) 3.0 1.5	断面半円の棒状。	加工痕不明。 一端が炭化。	一端欠損
83	4区 SD 01	全長 幅 厚さ	(39.3) 2.7 1.7	断面半円の細長い棒状。	一端が炭化。	一端欠損
84	418 4区 SD 01	全長 幅 厚さ	(41.0) 3.0 2.3	全体に三角形状。	加工痕不明。	両端欠損
85	4区 SD 01	全長 幅 厚さ	25.0 2.0 1.6	細長い棒状。	加工痕不明。	
86	222 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(63.9) 4.3 1.7	細長い棒状。	一方からの加工。	
図 30-87	273 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(62.8) 5.2 3.1	細長い板状。	加工痕不明。	末端部欠 損
88	1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(35.0) 3.7 1.6		一部炭化する。	両端欠損
89	1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(25.6) 5.0 2.5	断面はほぼ平行四辺形。	大きめな加工痕。	両端欠損
90	1区 SD 01	全長 幅 厚さ (最大値)	(52.7) 3.2 1.6	細長い板状。	加工痕不明。 中央より上に約1 cmの刻み有。	両端欠損

表9 木製品観察表(9)

図版番号	登録番号 出土地点 遺構名 (遺構番号) 出土層位	法量 (cm)	全長 幅 厚さ	形態	技法	備考
図 31-91	235 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	35.9 6.3 2.0	先端部で幅が狭くなる。 断面一部で台形状。	明瞭な加工痕なし。	
92	444 4区 SD 01	全長 幅 厚さ	(47.2) 2.4· (最大値) 2.0	細長い棒状。	加工痕不明。	末端部欠損
93	236 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(32.7) 4.7 1.1	偏平な棒状。	加工痕不明。 約半分が炭化。	
94	4区 SD 01	全長 幅 厚さ	(33.6) 3.4 1.5	偏平な棒状。	下ともに小穴の痕跡有。	両端欠損
95	4区 SD 01	全長 幅 厚さ	(52.2) 5.4 1.5 (最大値)	偏平な長方形の棒状。	加工痕不明。	下部欠損
図 32-96	456 4区 (SD 01)	全長 幅 厚さ	(43.1) 6.5 1.2	偏平な板状。	僅かに加工痕。	先端部欠損
97	490 4区 SD 01	全長 幅 厚さ	(69.4) 5.5 1.2	偏平な板状。	一面に細部へ加工痕有。	両端部欠損
98	483 4区 SD 01	全長 幅 厚さ	87.4 4.1 3.6 (最大値)	細長い棒状。	加工痕不明。 両端が炭化。	
99	1区 SD 01	全長 幅 厚さ	(31.8) 3.7 1.65	細長い棒状。	加工痕不明。	上部欠損
図 33-100	274 1区 SD 01	全長 幅 厚さ	76.0 23.0 20.0	大きな折り、断面台形。	全体に加工痕。	

表10 木製品観察表 [10]

第VI章 考 察

第1節 低湿地遺跡について

—— 田方平野を中心と ——

弥生時代から古墳時代初頭にかけて遺跡の立地状況は、丘陵や台地・段丘などと谷底平野・三角洲・海岸平野・砂堤上の低湿地とに大別される。後者に立地するのがいわゆる低湿地遺跡で、近年は調査例も増大してきているが、こうした遺跡が広く認められる現象は、稻作の伝播と拡大という生産形態の変化に対応するものといわれている。

ところで、静岡県の地形を巨視的にみると、西部地方においては、天竜川・太田川・菊川によって形成された広大な谷底平野・三角洲・海岸平野が認められるが、東・中部地方においては、丘陵などが海岸線に近いため、扇状地から砂堤が続き、三角洲・海岸平野はあまり顯著に発達していないという違いが認められる。もちろん、こうした地形的制約に弥生文化が西日本からの伝播であるという歴史的要因も加って、県内における低湿地の成立と発展を一概に論することはできない。

例えば、弥生時代中期初頭の水神平Ⅲ式（中・東部地方では丸子式）段階における遺跡の占地をみると、太田川・菊川流域の一部において低湿地への進出が認められる。しかしながら、当該期における駿河・伊豆地方における遺跡の状況は、分布の希薄なこともあって、その実態は明確とはいがたいとはいえ、佐渡・セイゾウ山遺跡をはじめ、天神山II遺跡（清水市教委調査）のように丘陵端部に位置する状況がほぼ一般的とみられて、低湿地への進出はうかがい知ることはできない。少なくとも静岡平野については、次の原派式段階において、低湿地への進出が認められるのである。

こうした県内中・東部の様相のなかで、本ハツ島遺跡を含む狩野川流域の状況をみると駿東郡清水町矢崎遺跡が注目される。矢崎遺跡は近年の調査で住居跡10以上からなる弥生期集落が確認されて、伊豆地方における弥生中期以降の低湿地への進出をうかがわせるものといえた。^{註1}

このように低湿地への進出をはじめた弥生時代の遺跡は、ハツ島遺跡の占地する田方平野においてその後どのような展開をみせたのであろうか。

まず、狩野川の東岸に山木遺跡が存在する。この遺跡は、昭和25年より9次にわたって発掘調査されて水田跡などが発見され、この地域ではもっとも研究の進んでいる遺跡といえる。遺跡は湾入冲積地に位置するが、発掘調査や周辺の埋没地形の研究によれば、水田は、厚い泥炭層や灰褐色粘土層上に形成されており、大規模な水路と畦畔施設をもっていた。現状では明確な住居跡構造は発見されておらず、水路や畦畔構造よりそう遠くない微高地や丘陵端などに位置するものと推定されてきたが、それは周辺の段丘上に宮原・神崎遺跡などの当該期の集落跡が発見されていることなどから判断されよう。^{註2}

本ハツ島遺跡は、この山木遺跡の対岸で北江間後背湿地に存する。周辺には花ノ木、鳥井前、等の諸遺跡がみられるが、それらがいずれも後背湿地型地形のなかでは自然堤防上に発達しているのに、本ハツ島遺跡のみが低湿地に占地するという特徴を呈して、山木遺跡と共に通するといえる。いま、こうした状況から山木遺跡のあり方を本ハツ島遺跡に適用しうるものとすると、①ハツ島遺跡は低湿地にあって住居跡等の居住空間は近隣の場所に想定せざるをえない。②しかしながら、鳥井前・花ノ木遺跡などの自然堤防上にそれを求めるることはやや遠い距離にある。^{註3}すると、こうした居住空間、すなわち住居跡群

は、本遺跡の南側にある南江間丘陵の末端部に想定できるとしてよいものであろう。

ところで、こうした低湿地遺跡の場合、水田経営との関連を考えざるを得ないのであるが、こうした水田には二種の別があることが知られてきた。すなわち、低湿地経営と半湿田経営の別がある。前者の好例としては山木遺跡が認められ、後者としては登呂遺跡をあげることができる。山木遺跡では畦畔と水路は形成されているとはいえ、泥炭層のもつ自然湧水に依存した水田経営が考えられるとしてよい。これに対して、登呂遺跡の水田は微高地部分に占地して水路と堰で、注水と排水を系統化していたことが明らかであろう。^{註4}

こうした登呂遺跡の水田経営のあり方を後背地による低湿田経営を克服した段階の開発・経営がおこなわれたものと評価したいのである。すると、田方平野に展開した低湿田経営と登呂遺跡の半湿田経営は著しい差異のあることが指摘できることになるのである。とはいっても、田方平野と静岡平野の自然環境の違いもあって一概に論することはできないが、図式的には低湿田経営から半湿田経営へという発展が認められる可能性もあるのである。

こうした状況のなかで、本ハツ島遺跡をみると、今回の調査では畦畔や水路の確認は明瞭にはできなかったが、それでも、基本的には低湿田経営の存在を推定しておきたいのである。要するに、山木遺跡と共に共通する「あり方」といえよう。

註

1. 中野国雄「矢崎遺跡発掘調査略報」「静岡県考古学研究 13」1982年
2. 垂山町教育委員会「山木遺跡第Ⅱ次調査概報」1969年。『同第3次調査概報』1976年。『同第4次調査概報』1977年
3. 斎藤 宏他「伊豆長岡町の史跡及び名勝」1961年。
4. 長田 実・望月薰弘「静岡市登呂遺跡水田跡発掘調査概報」「静岡県埋蔵文化財要覧」1966年。

第2節 砧について

砧は木槌、槌とも呼称され、長い間使用され続けている道具であり、民具のなかでも代表的なもの一つである。

砧は藁に代表される植物質の材料を叩いてほぐす目的に使われ、その用途は、植物の加工、脱穀、洗濯等にも及んでいたと考えられている。^{註1}

民俗例をみると砧は、一般的に藁打ちに用いられ、木や、石の叩き台を置き、その上に藁束をのせて叩く、柄の長さは片手で握れる程度より余裕があり、身は長くて細い形態やすんぐりして胴太で短いものもあり変化に富んでいる。概して後者の胴太で短い形が多くみられるが、叩くのにはかなりの重さを必要としたためであろう。従って、製作にあたってはほとんど一本取りである。また砧にまつわる俗信も多く、製作に関して1度に2個作らねばならないとか、葬式では統いて死人が出ると二人目の棺に木槌を入れる。又は、柄を藁縄に結んで葬式の道をひきづって死者とともに送る（全国的）といった種々の俗信が伴い、歳神の来臨を意味する行事でも木槌が用いられる。このように砧は、民具のなかでも、特異なものといえる。

今回のハッソ島遺跡の調査で2点の砧が出土した。杭、板材、棒材等、形態、機能を特定できない木製品群のなかで、それが比較的明確で、他の遺跡でも出土例の多い砧について静岡県内の出土例を検討しつつハッソ島遺跡の木製品群のとらえなおしを行いたい。

砧を出土する県内の主要遺跡

砧は弥生時代～奈良・平安時代にかけて多くの低湿地遺跡から出土している。又、山木・登呂遺跡といった水田や集落の遺跡、伊場・御子ヶ谷遺跡の如く地方における政治経済の中心という遺跡からも出土しており、砧のもつ用途の多様性を示している。以下に砧を出土する県内の主要遺跡をみることにする。

山木遺跡

山木遺跡は田方郡垂山町に所在し、県内でも富豊な木製品を出土する遺跡として有名であり、狩野川下流域、田方平野の東縁一帯がその範囲とされる。過去、6次にわたる調査が行われ、弥生時代後期初頭、古墳時代前期、奈良時代等の複合遺跡であることが確認されている。畦畔、水路、住居址（2次）、溝状遺構（6次）の遺構がみられ、遺物は、当該期の土器に伴って、富豊な木製品群がある。農具一鈍、田下駄、大足、舟、フォーク状木製品等、建築材一柱、梯子、ねずみ返し等、日用品一皿、鉢、高杯、片口、杓子、腰掛、槌、把手付皿等、工具一手斧木質部等、他に多数の有頭棒が出土する。又、銅鏡も第二次調査の際発見されている。これらの木製品に対する研究は、形態、機能、民俗例を基本とし、矢板6類、田下駄4型式、大足3型式に分類し、梯子では昇降実験を含む分析を通して、高床式建築の床の高さ、及び架設状態の考察を行う等の成果をあげている。^{註2}

登呂遺跡

登呂遺跡は、国の史跡として言うまでもなく、全国に知られた遺跡であり静岡平野の南、安倍川の微高地に集落が立地し、その南に水田跡が広がっている。戦前、戦後の発掘調査のなかで、住居址、高床倉庫址、一区画が判明する水田址が発見されている。

遺物は、弥生後期の土器に伴って、日用品（鉢、高杯、杓、棒、腰掛、火鑓臼、機織具）、農具（田舟、田下駄等）が出土し石錘、鍾石、角製釣針、勺玉、ガラス玉、銅鏡等が出土した。^{註3}なかでも水田址は、杉原莊介氏の復元研究によると、50枚からなる水田址は、約7万m²に及び、一枚が375m²～2396m²平均で1400m²であるとしている。これは最近の全国各地の調査例と比較して10倍以上もの面積

を有する水田址があり、現在静岡県下では、小規模な例は見られないことから注目され、今後の大きな検討課題となっている。^{註6}

御子ケ谷遺跡

「志太」、「志太厨」、「大領」、「少領」といった墨書き土器を多量に出土した国史跡「駿河國志太郡衙」^{註7}跡である藤枝市御子ケ谷遺跡は、丘陵によってとり囲まれた北側に開口する谷中の水田と湿地に立地し、東西、南北に並ぶ掘立柱建物跡30棟、井戸2基、建物に伴う土壙、櫛、板塀、門が発見され、遺物の種類、点数も豊富に出土した。土器類では須恵器、土師器、縁釉陶器、灰釉陶器、及び中世陶質土器、土製品として、陶鏡、土鍾等、木製品の出土も多く、農具（鋤形木製品、大足、代搔き、エブリ）編具、機織具、厨房具（堅杵、曲物、挽物、拘物等、呪術、祭祀用具等、豊富に出土し、その多様さは注目される。しかし、供膳形態を示す容器類は出土するが、煮沸に用いた土器類が認められないのは注目しなければならない。砧は2点出土している。

伊場遺跡

浜松市伊場に存し、遺跡を北西、南東に貫流する大溝と、枝溝中から多くの木製品が出土し、律令祭祀を示す木製品群には注目すべきものがあり、とりわけ、伊場木簡の占める意義は、県内のみならず全国的にも古代史研究の上で欠くべからざるものとなっている。

伊場遺跡は、国鉄浜松駅西方2km、城山遺跡を含む約10万m²の広大な範囲の遺跡群からなり、三方原台地南端の第2海浜砂堤上に立地する縄文、弥生、古墳、律令時代に及ぶ複合遺跡である。

^{註8} 木製品は、労働用具（農具、漁具、運搬具、編具、機織具、工具）、生活用具（厨房具、容器、その他）建築材、武器、武具、馬具、呪術祭祀用具等、多種多様であり、そのうち農具（鋤、田下駄、代搔、柄振、股歛状木製品、鎌柄、堅杵、木柄類）がみられ、その他の生活用具として、横櫛、下駄、砧があり、砧は6点出土している。

以上、砧を出土する主要な4つの遺跡を概観したが、木製品の出土の傾向は、生産に関する農具、工具、容器、機織具等は弥生～律令期全般を通じて出土し、遺跡の性格及び時期に関係なく、人が居た所では上記の木製器群が存在したと推定される。砧も勿論そのなかに含められ、山木遺跡3点、登呂遺跡7点、御子ケ谷遺跡2点、伊場遺跡6点が出土する。

砧の形態

静岡県内出土砧を第34図に示した。これらの砧を概観すると、ハツ島遺跡出土砧（1）では、身の径がほぼ柄の2倍を保ち、身からゆるやかに削り出される形態は、山木（4、5）、登呂（7）、御子ケ谷（12）、伊場（18）、雉子田（19）に認められ、逆に明瞭な段を持ち身部と柄の部分を区別する例が登呂（9）、伊場（17）、城山（14）に認められる。これらは身部と柄の部分を区画し製作され、柄についていは、身のつけ根より直ぐぐのもの（1、9、14、18）先端部を太く、又は段を割り出す（4、7、12、17、19）等の細部加工を施す。

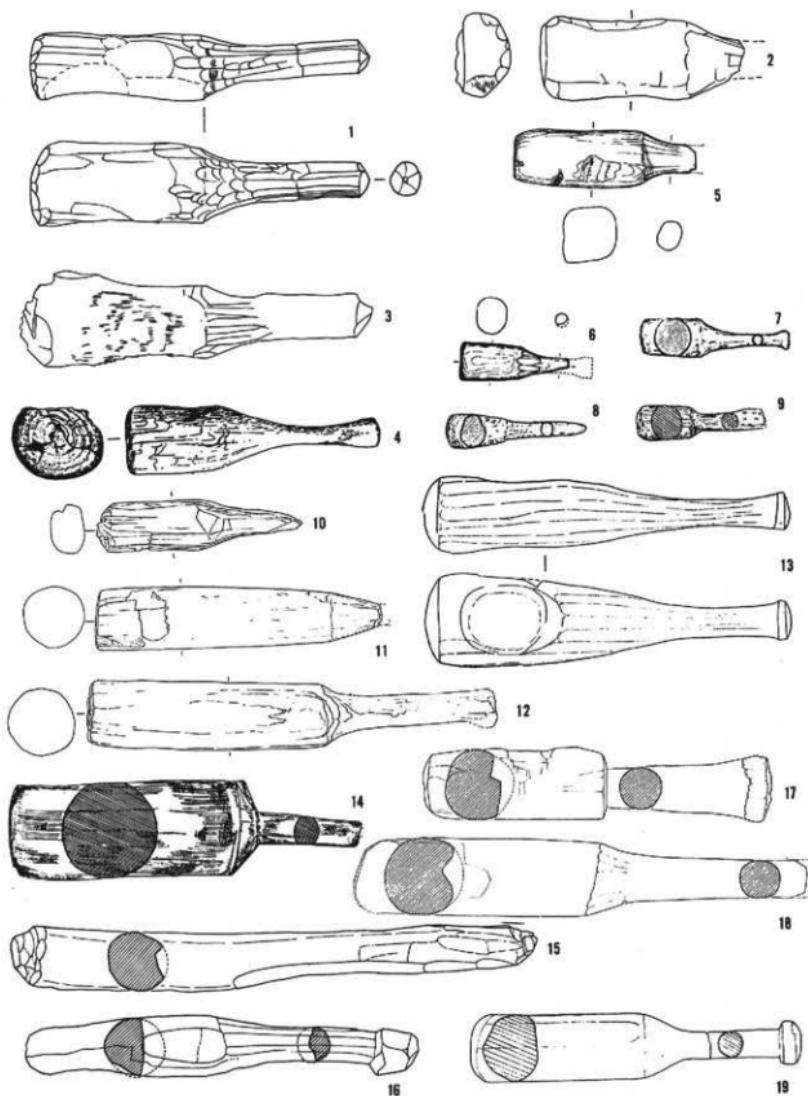
城山（15）で端的に示される例は、身と柄の区別が不明瞭で相互の太さもあまり変えずに大まかな削りで柄をつくり出すもので、他に城山（16）に認められる。内中（3）も相互の径で判断すると、この範囲のなかに内含されよう。

以上述べた形態以外に、基本的には柄が径の1/2という前者と判断してよいものに上藪田・川の丁（13）がある。しかし、その形態は、身の先端から柄にかけて次第に細くなり、柄の先端がやや太く削り出され身と柄の境がなく、あえて言えば「バット」状の砧とでも、表現しよう。

各々の形態と、長さの関係は前者は9が13cm、最も長い19は40.5cmを有し、多くは30cm前後である。後者にしても同様であり、相方の形態による長さの変化はみられない。このように形態上からの分類の根拠の抽出は困難であり、従って砧の機能、用途をも加味し分類の基準を設定することにする。

表11 県内出土砧一覧

遺跡名	所 在 地	図 番号	法 全長・身の径 量 (cm)	時 期	形 態 技 法	備 考 文 獻
八ツ島	田方郡伊豆長岡町	1		古墳時代初期	柄はゆるやかに削り出す。 柄はゆるやかに削る。 円錐形がはげしい。	ヤマグワ ヒコサンヒメシヤラ
"	"	2		"		
山木(1次)	田方郡鹿山町山木	4	31 8.6	弥生	柄はゆるやかに削る。 先端が太くなる。 削材から加工。	マキ 山木1962
" (4次)	"	6	(17.8) 6.0 × 4.7	五傾期		杉 山木四次1977
"	"	5				工事中、表揚
内中	田方郡鹿山町内中	3	30 7.3		頭部焦げる。身の中程がさきれる。	東静岡土研究第6号
鍋之上	田方郡伊豆長岡町				身が長い。	
片田	富士市神田				断面円。	
登呂	静岡市葵区	9	13 3.5		根長タブ、なめらかに調整。 断面円、小形錠。	「登呂」前編S18
"	"				柄を有段に削り出す。用途不明。削材の器具 頭部や底に。柄はゆるやかに削り出す。	「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
"	"					「登呂」前編S18
少人	静岡市宮竹少人					
富士見小	登呂一丁目					
川の丁	藤枝市上郷田	13	33 8.6			藤枝市教委1982
妻子ヶ谷	藤枝市藤吉字妻子ヶ谷	12	38 5.2		削材を断面円形に削る。	藤枝市教委1981
"	"	11	26.9 5.8			丸太材利用 藤枝市教委1981
"	"	10	19 4.7			丸太材利用 藤枝市教委1981
白岩	小笠郡朝川町白岩			弥生中期	不規則製品として扱う。 身断面円。柄はゆるやかに削り出し柄先端欠 錐長状。	丸木 東名1968
伊場	浜松市伊場	18	(39.1) 6.6	奈良、平安		クメギ製 遺物編I 1978
"	"	17	30 6	平安	身断面円形。柄、背設先端に向って太くなる。 先端は柄の様に歪む。	クメギ製 遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
"	"					遺物編I 1978
娘山	浜名郡可美村	15	40.3 4.5	奈良	一本を削り柄をつくる。身断面丸。細長の棒 状。身と柄はゆるやかにつながる。	丸木 可美村教委S56
"	"	16	30.1 4.5	奈良	柄の先端ふくらむ。身断面丸、細長の棒状、 身の区別つきにくい。	丸木 可美村教委S56
"	"	14	30 8.5		一本を削り柄をつくる。身断面丸。柄は直角に削り出し。 身断面円。	国学院S28 S58
娘子田	湖西市川尻字娘子田	19	40.5 8	T C中期	柄は無段に削り出し、先端ふくらむ。	湖西市1977



第34図 県内出土石集成図 總尺不同

分類の根拠

砧は言うまでもなく物を叩く道具である。そして必ず木製か、石の台を伴って機能したと推定される。従って砧は叩いたり、打ちつけたりするハンマー、カケヤ等のように直接その道具のみで機能するものではない。^{註9}といふのは、必ず片手で用い、一方の手で叩く対象となる物を操作したことを意味する。この前提に立って、砧を分析すると最も使い易く、かつ、加擊が調整しやすいのは、身が太く柄は握るのに適当な長さと、太さを有しているといった特徴が指摘される。このような視点に立って分類を試ると以下の様になる。この分類の長さの基準として、身と柄の境は柄の削り出し部分とした。柄の削り出し部から、握る部分にかけては、握部を確保するために生じた製作上の必要範囲でそれは打撃を加える範囲ではないと認められるからである。

A類、身と柄の長さがほぼ同数値を示し、柄は身部の約1/4、柄の先端を太くしたり、削り出す等の細部への丁寧な加工のみられるもので、形が整い定形化するタイプ（1、4、6、7、8、9、12、14、17、18、19）¹⁴は長さのバランスはとれていないが、より定形化し、現在の民俗例にもより類似するためA類に含めた。

B類、城山の15、16に代表されるタイプで柄は身とほぼ同じかやや細く削り出される。細部への加工も荒く、全体に原木の姿を多く残す。3、10、15、16がこのタイプと認められる。

以上、砧の分類を行うにあたっては不充分な分類根拠の提示しか成し得なかつたが、定型化されたA類はゆるやかな柄の削り出しから次第に12のように角度が鋭角になり、14、17のように直角近くまで削り込まれ、現在の民具例で見るような胴太の重心がかなり最前部にくる形に変化したものと推定される。それはとりもなおさず、叩く物質の選択及び、固定化の過程において、最もその材質に適した合理性を持った形に洗練されていった結果であろう。

B類に関しては、極論をいえば、砧というより持ち易いように握る部分を調整した棍棒と表現する方が妥当かもしれないが、種々の用途を持つ砧だからこそ広義のとらえ方が必要と考える。それなしには、連繋と続いている砧の歴史を誤ることになると思うからである。

結び

本稿は充分な準備も出来ないまま書き出したものである。特に地名表に関しては記入ものが多いくことと思う。ハツ島遺跡の砧もほぼ古墳時代初頭期と推定して大過ないと確信した。砧の形態分類、他の木製品との共伴関係等、あいまいのまま残してしまった。

最後に本稿をまとめるにあたり、下記の方々から御教示をうけた。厚くお礼申し上げます。志村博、杉山彰梧、鈴木隆夫、中西道行、原茂光、平林将信。

註

- 1 天野 武『民具のみかた』 第1法規 1983年
- 2 山下 晃、佐藤達雄『山木遺跡第四次調査報告書』垂山町教委 1977年
- 3 小野真一、原茂 光『山木遺跡第6次調査報告書』垂山町教委 1981年
- 4 斎藤 宏『伊豆垂山宮下遺跡』垂山町教委 1967年
- 5 後藤守一『登呂』本編 1954年
- 6 辰巳和弘『日本の古代遺跡』I、静岡、保育者 1900年
- 7 八木勝行、原川 宏他『埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ』藤枝市教委 1981年
- 8 向坂鋼二、川江秀孝他『伊場遺跡遺物編1』浜松市教委 1978年
- 9 アンドレ・ルロウ=グーラン「加撃」中村友博訳『神奈川考古第12号』1981年。

第VII章 まとめ

今回、調査対象となったハツ島遺跡は、田方郡伊豆長岡通南江間に所在する。周辺の地形をみると、狩野川西側のいわゆる北江間後背地に位置する。狩野川東岸流域には、静岡市登呂遺跡と並び称せられる山木遺跡などの弥生時代～古墳時代初頭の集落の分布が知られている。今回の調査は、狩野川を境界として、調査例の少ない北江間後背地を対象としたものであった。

従来、この後背地には、鳥井前、花の木、長塚・珍野遺跡が分布しているが、鳥井前遺跡で住居跡8軒が発見されたり、廻の上遺跡で多数の木器・木製品が発見されているなどの成果を得ている。

しかしながら、狩野川東岸に分布する山木遺跡、宮下遺跡などに比較し、その実態が部分的な調査のために不明確な部分も少なくなかった。

一方、この後背地をとり囲む丘陵には、先年、発掘調査の実施された大師山・大北横穴群などが分布し田方平野における横穴群集地帯として知られている。これまでの調査によって、6世紀代に群集墳は形成されはじめ、その中心は7世紀中葉以降、8世紀代であると考えられている。

このような歴史的環境にあって、ハツ島遺跡の発掘成果は、どのような意味をもっているのであろうか。

第1区・第4区で検出された溝状造構S D 01からは、梯子・砧をはじめとする多くの木器、木製品が発見された。これらの木器・木製品を大別すると、農具、工具、漁具、容器、建築材、杭材などが発見されている。なかでも、梯子は、5段の階段部を有するなど遺存状況もきわめて良好な遺物であった。また、加工痕も詳細に観察できた。この結果、裏側に残る加工痕が、長さ6cm、巾4cmに長楕円形を呈することや加工の形状から、手斧状の鉄器により製作されたと判断された。また、長さ10cm・巾5cmの柄の存在や梯子の一方が巾が狭く、さくくれだっていることなどから、梯子の使用状況を推定させた点は意義深い。

また、このほかに、加工はされているものの用途、あるいは名称が判断できない例も少なくない。これらについては、今後の検討が加えられなければならないが、従来ともすれば、用途不明製品については、等閑視されがちであり、今回、伴出した土器によって、一応、帰属する年代を決定できた点は意義深い。

一方、これらに伴出した土器は、きわめて少數であるが、器形や調整などから4世紀末～5世紀前半と推定される。ほかに包含層からは平安時代の坏や、鎌倉時代の青磁碗片などが発見され、何らかの意味で、遺跡が継続していたと推定される。

この点は、SA 01、SA 02と呼称した杭列の存在にある程度、関連づけたくなる。杭列は、溝状造構が埋没した段階から打込まれており、先端を鋭利な刃物で尖らせるなど新しい要素が多く、年代的に新しいと推定されたからである。

このようにみると、北江間沖積地への進出状況をある程度、推定できる材料を、今回の調査によって追求できたといえよう。

おそらく、今回の調査対象区域周辺のそう遠くない距離に生活の主体が置かれていたと推定されよう。

特論

八ツ島遺跡出土の木製品

山内文

調査した試料は21点で、製品としては、柱、杭、板、棒、梯子、砧、柄状品、用途不明品および自然木である。樹種は、針葉樹としては、イヌマキ、アカマツ、スギの3種、広葉樹としては、ヤナギ、ヤマガラ、タブノキ、クスノキおよびヒコサンヒメシヤラの5種で、いずれもこれらの樹種の自然分布上から問題のある樹種はない。以下に樹種と製品との関係を記すが、材の解剖学的な記載はヒコサシヒメシヤラについてのみ記した。これ以外の樹種については図版を参照されたい。

イヌマキ *Podocarpus macrophyllus* D. Don 焼木、梯子、棒

梯子 長さ204cm、幅頂部21.4cm、基部18.0cm、厚さ本体5cm、階段部12.5cmである。登呂遺跡のものの1つと同じ樹種である。上部および足がかり（路線に相当する部分）の上面の材の木口（横断面）に見られる本体側に向って弯曲する年輪界の様子から本体側が木の中心に近い面であるが、樹心は含まれていない。縦挽鋸の出現する以前は、製材は専ら楔などが用いる分割法によって行われている。この方法では樹心を通る枉目面で割るのが最も割り易い。従ってこの梯子も枉目で半截した材から削り出したものと考えられる。梯子の背面は手斧などで削り取られたために樹心が失われたものであろう。幅21.4cm、厚さ12.5cmの梯子を作るには、材部の径が最低33.2cmの材幹が必要となる。これは樹幹が真円であり、仕上げの際に削りとられる部分を含んでいない計算上の数値である。樹幹が40cmに近い樹では200mm位の長さの間では等径に等しい太さのものが得られると考えられるが、イヌマキの樹幹はやや捩回する性質があるため、針葉樹としては分割し難い材である。木理の素直な部分が案外少なく、上下で幅

サンプル番号	遺物No.	名 称	樹 種	発 振 区	遺 墓	備 考
1		杭	スギ	1区上P1		
2		焼木	イヌマキ	1区	溝	
3	274	柱	クスノキ	1区	"	
4		杭	アカマツ	1区	"	
5		梯子	イヌマキ	1区	"	
6	238	柄状	タブノキ	1区		
7	320	杭	アカマツ	2区		
8	326	砧	ヒコサンヒメシヤラ	2区		
9	475	砧	ヤマガラ	4区	溝	
10		棒	イヌマキ	4区	"	
11		板	スギ	4区	"	
12		板	スギ	4区	"	
13		杭	アカマツ	4区	"	
14	476	用途不明品	スギ	4区	"	
15	1001	"	スギ	2区		
16	1002	"	スギ	2区		
17	3001	杭	ヤナガラ	4区		
18		自然木	ヤナガラ	2区		
19	"	"	ヤナガラ	2区		
20	"	"	ヤナガラ	2区		
21			スギ	2区		

木器・木材同定一覧

の相連するものになったと考えられ、逆木の可能性が高い。材を構成する細胞（この場合は仮導管）は水分を下から上へ導く、従って逆木とすれば水分の上昇を防ぐことが出来る。地面に接して使用される柱、梯子といったものに使用するのには逆木とする方が材の耐久性を増す。登呂遺跡からは逆柱が出土している。他の2例（焼木、棒）も丸木の加工物である。

アカマツ *Pinus densiflora* Sieb. et Zucc. 杭3点

丸木のまま杭に使用されたもので、鋭利な刃物で先端が削られているものがある。このことは鋭利な刃物と、材加工の際に刃物に付着する脂の処理が可能になったということを示している。マツ類は豊富に入手出来ると考えられる割には、登呂、山木などの弥生式遺跡からのものは流木片であることが多い。

スギ *Cryptomeria japonica* D. Don 杭、板2点、不明品3点、自然木

登呂、山木を始めとして静岡下の遺跡からの出土は、きわめて多く、最も利用度の高かった樹種である。

ヤナギ属 *Salix* 杭、自然木3点

ヤマガワ *Morus bombycina* Koidz 砧

遺存状態は良好であると記されている。試料は頭部から採取されているためか図版Ⅲで示す通り春材部の大導管に可成りの歪が見られる。

タブノキ *Machilus thunbergii* Sieb. et Zucc. 柄状物

枝分れの部分を利用している。樹径の太い方を半截し、細い方を柄として使用したと考えられるものである。半截して平にした面に工具を取り付けて使用したか、あるいは平面をそのまま利用したかの二様が考えられる。

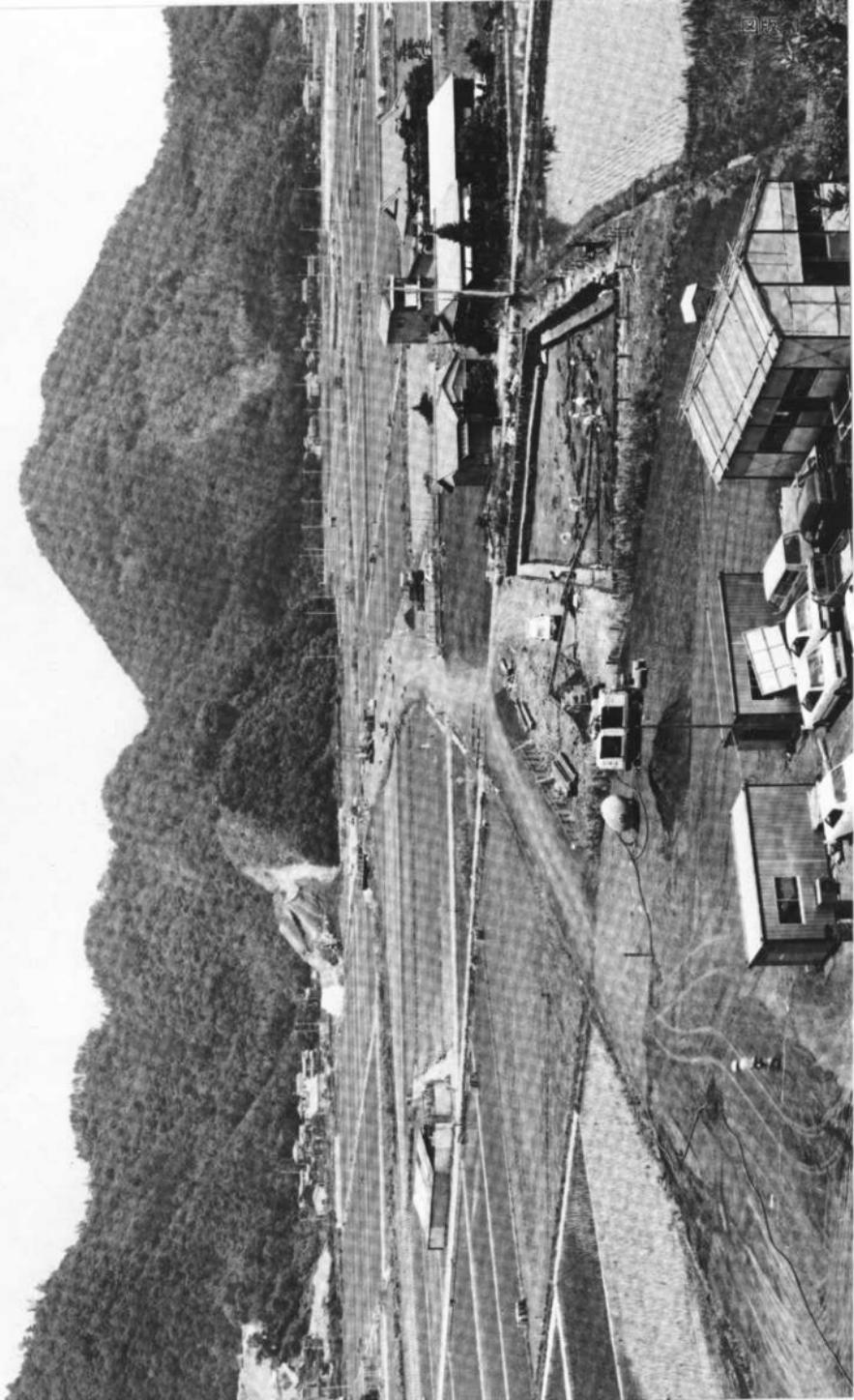
クスノキ *Cinnamomum camphora* Sieb. 柱

ヒコサンヒメシャラ *Stewartia serrata* Maxim 砧

試料は頭部から採取されているためか、図版Ⅳで示す通り夏材部に歪みが見られる。散孔材で導管の最大接線径90μ、夏材部ではやや小径となる。導管の尾部に螺旋状肥厚がある。穿孔板は階段状で、横線（bar）の数は20本前後あり、横線間隔は広い。側壁の膜孔は階段状である。導管と放射組織の交わる部分の膜孔は階段状である。放射組織は1—3(4)細胞列である。ナツツバキ属にはナツツバキヒメシャラおよびヒコサンヒメシャラの3種がある。材の組織は互によく似ているが、ヒメシャラには藤酸石灰の結晶がしばしば出現する。ナツツバキはヒメシャラ、ヒコサンヒメシャラより導管がやや大径であり管孔数も少なく、かつ管孔径も春夏材部を通じてその差が少ない。これらの特徴によってヒコサンヒメシャラと同定した。

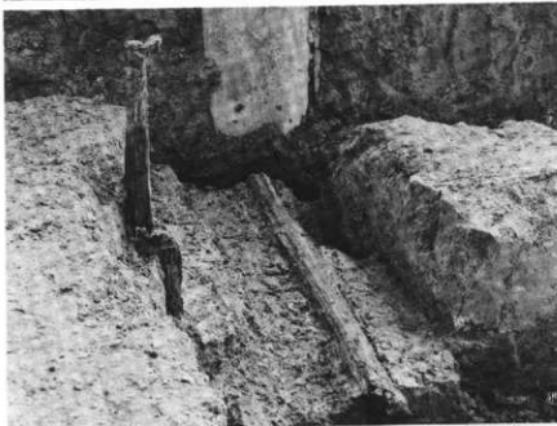
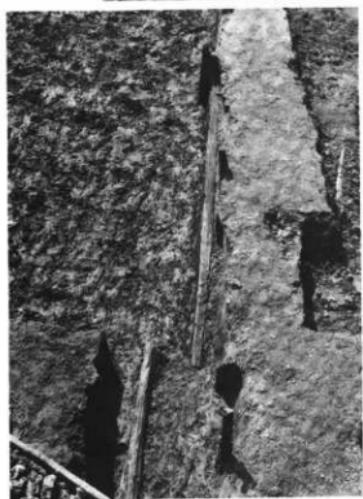
図 版

八ツ島遺跡遠景



第1区

1. 杭列
2. 杭列
3. 杭列東より
4. SD01 西より

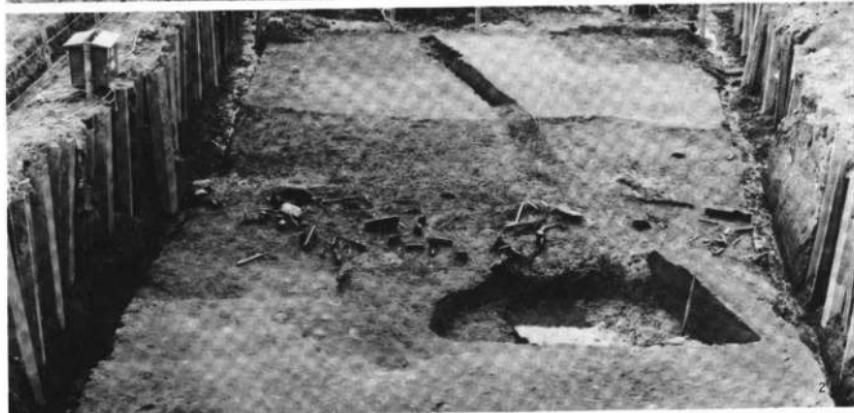


第1区
SD01 上層南より

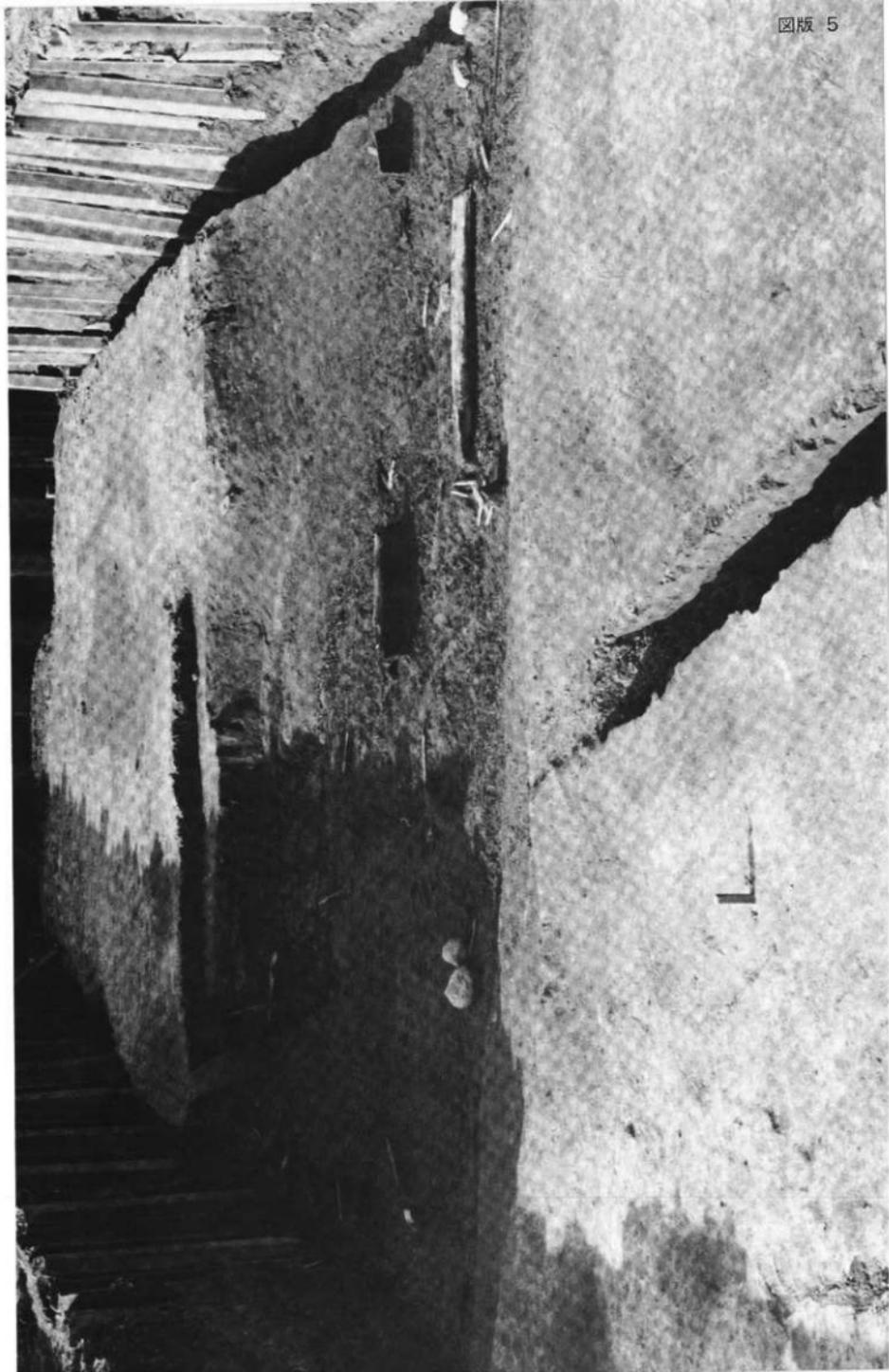


第1区

1. SD01 東より
2. SD01 上層
3. SD01 上層
4. SD01

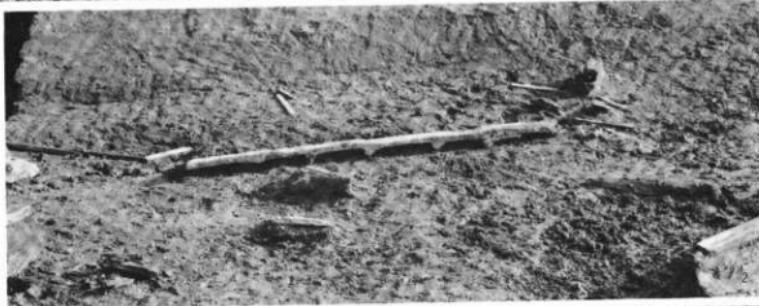


第1区
SD01 下層南より



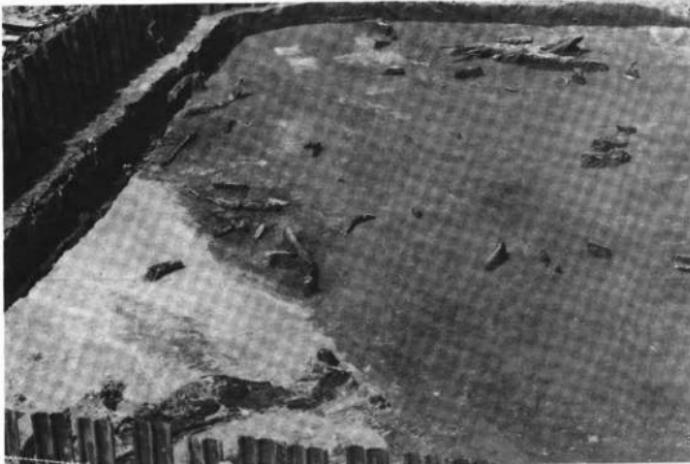
第1区

1. SD01 東側
2. 梯子出土状態北より
3. SD01 上層
4. SD01 上層（西側）



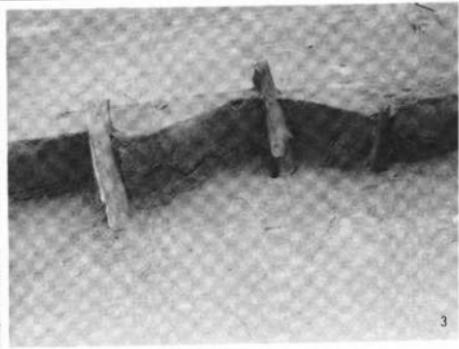
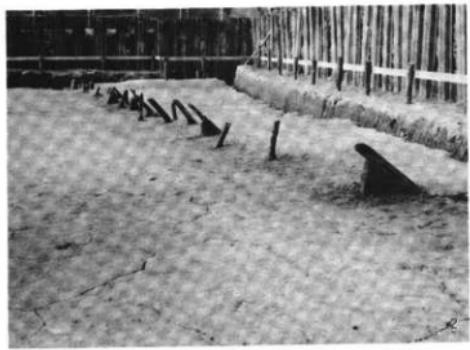
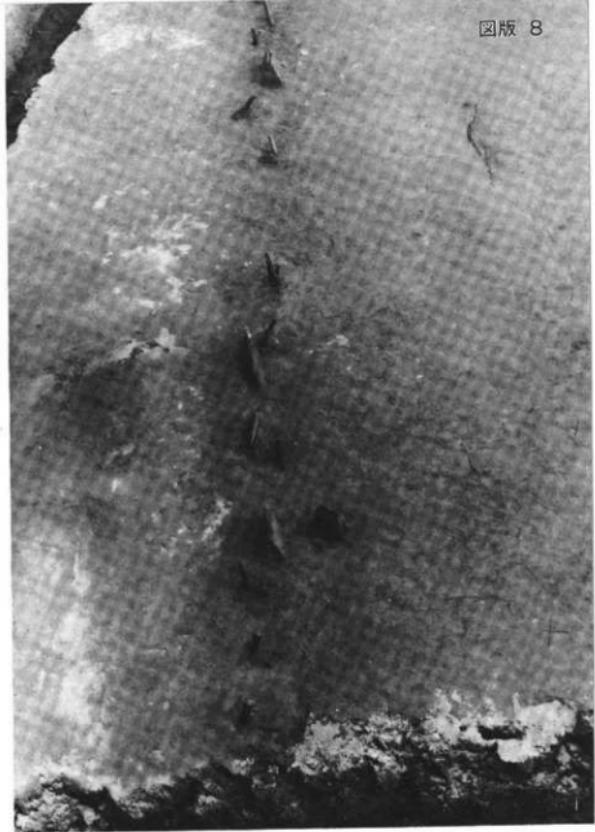
第3区

1. 遺物出土状況南より
2. 遺物出土状態
3. 南東部遺物出土状態

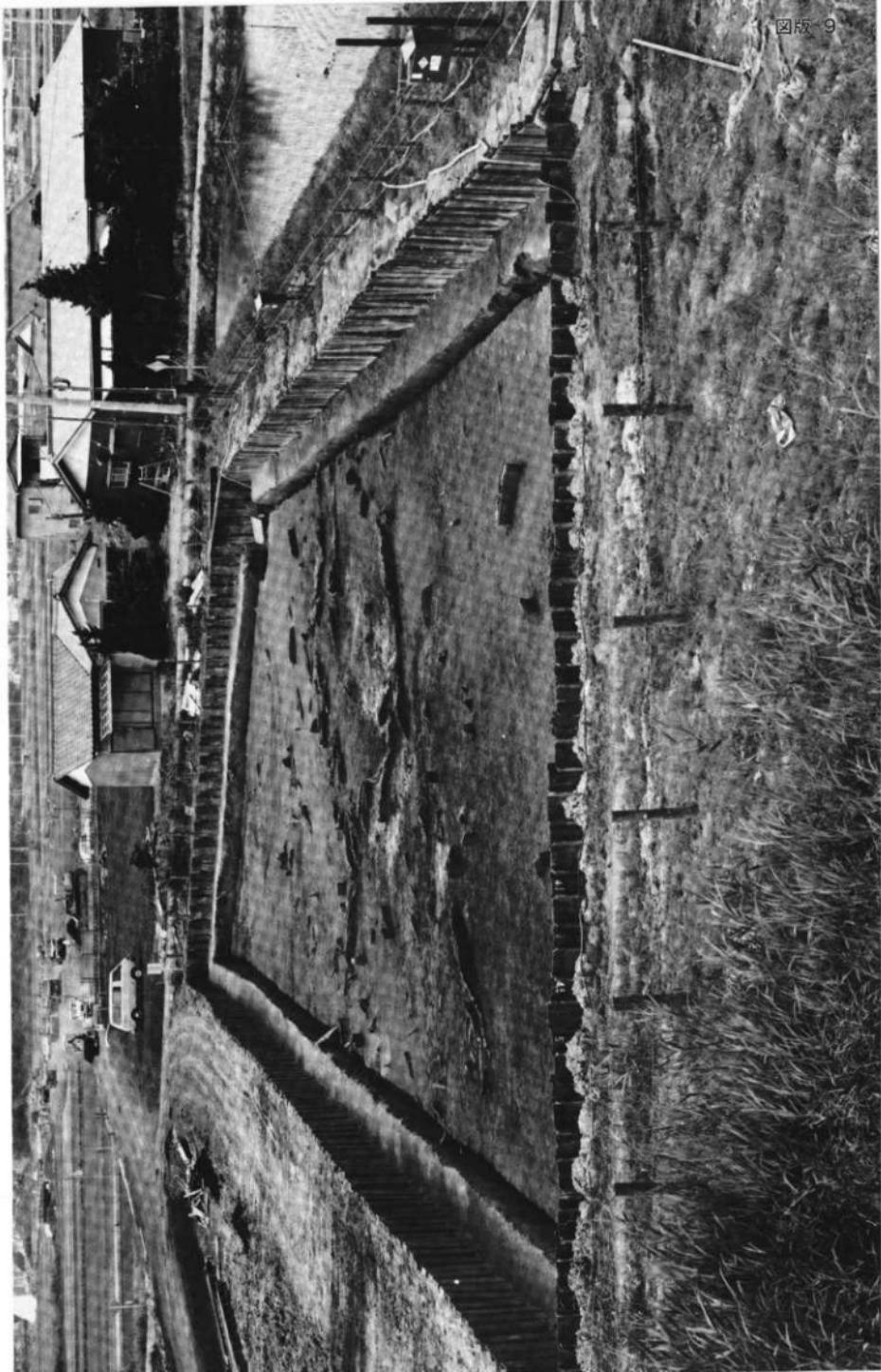


第2区

1. 杭列
2. 杭列
3. 杭列断面

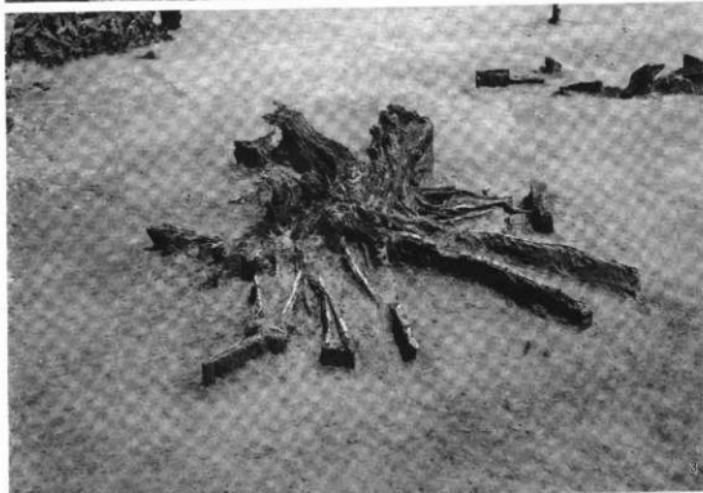
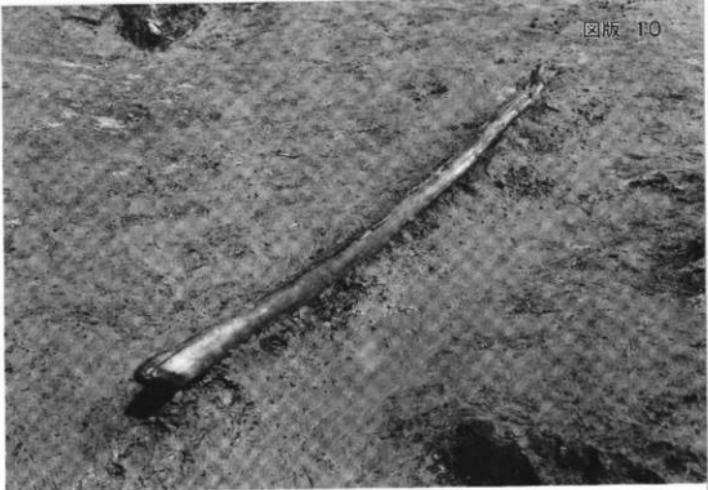


第3区
完稿狀態



第2区

1. SD01 遗物出土状態
2. 站出土状態
3. 自然木出土状態

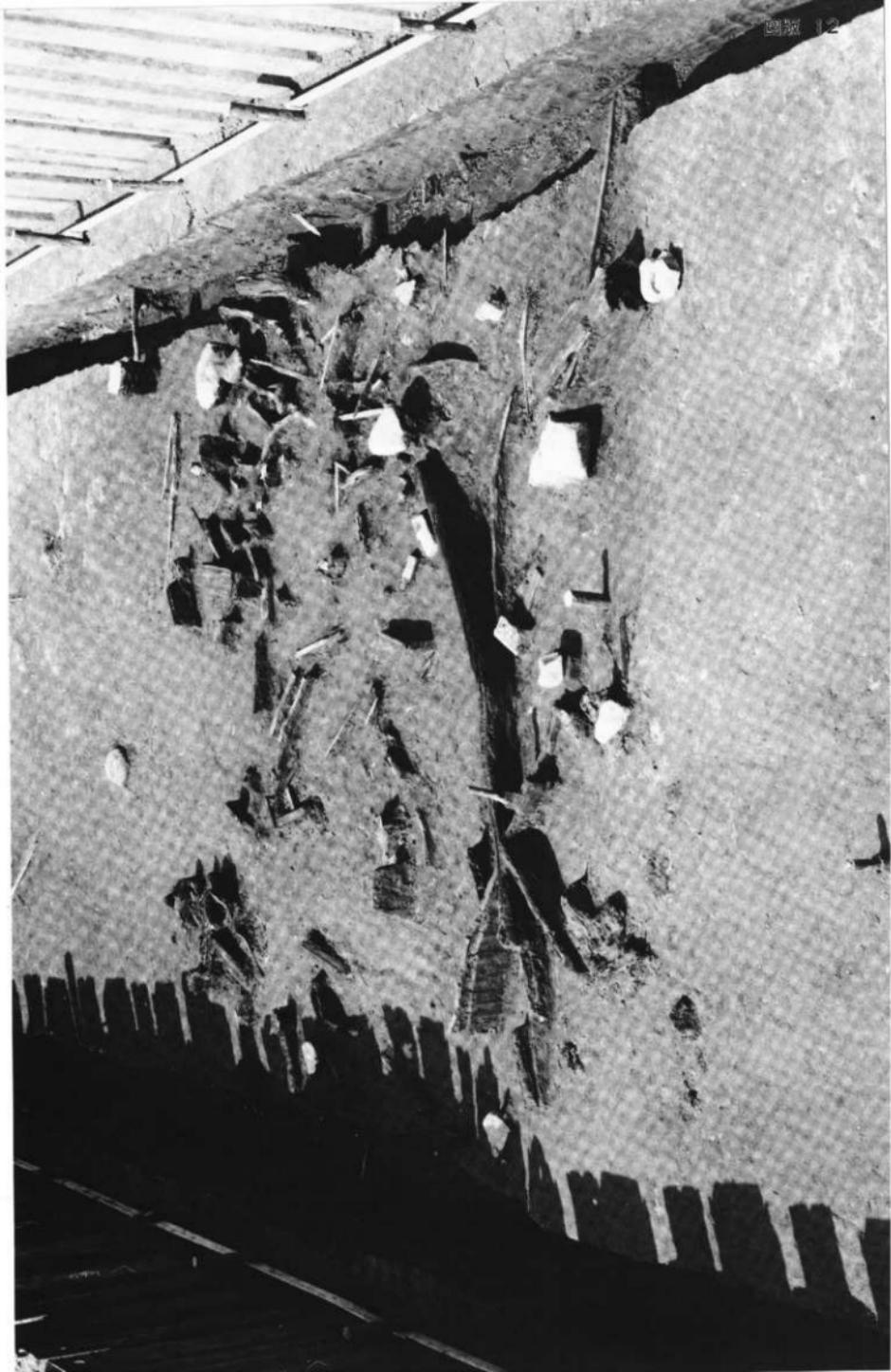


第3区

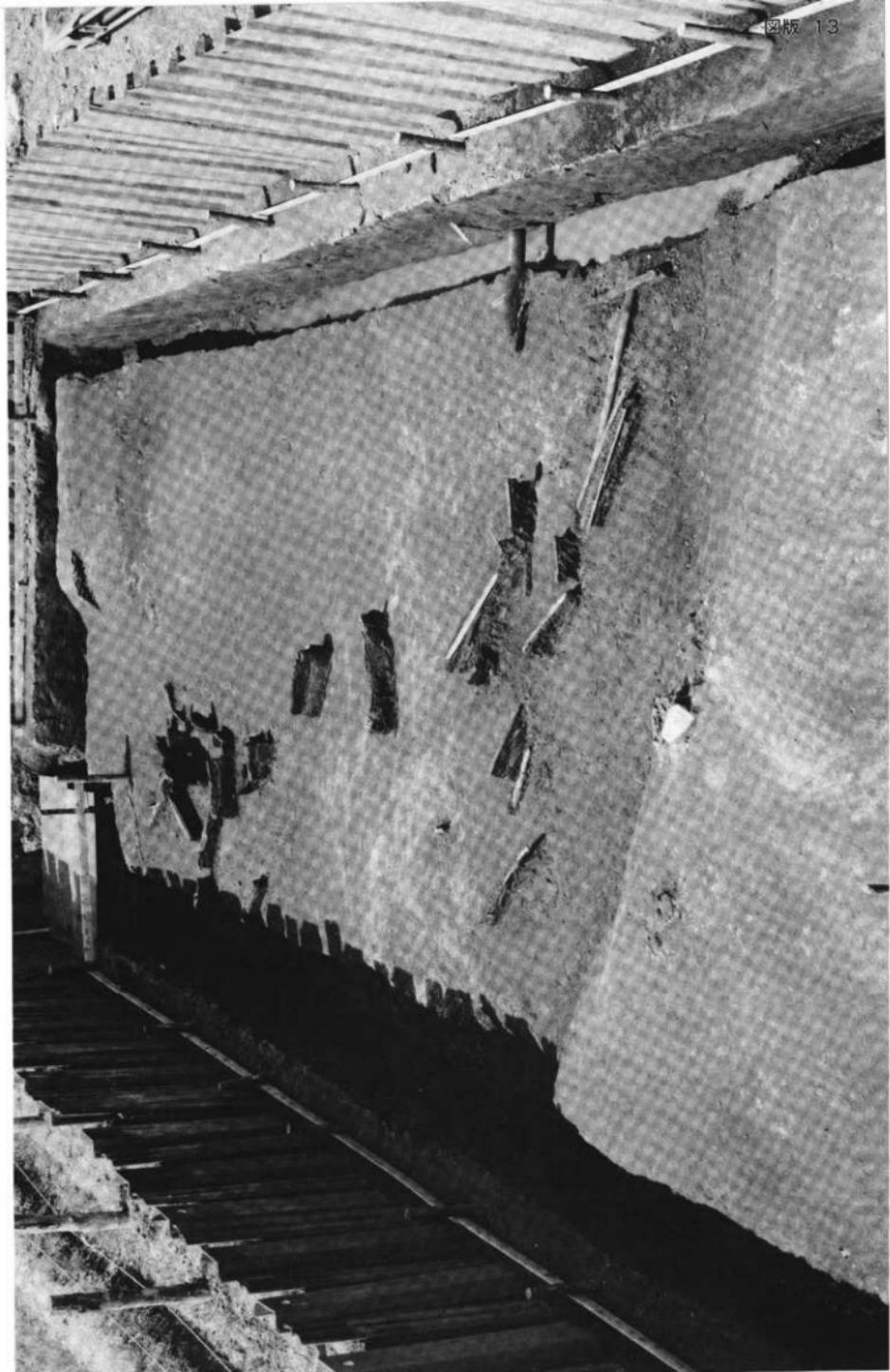
1. 完损遺物出土状況
2. 完損遺物出土状況



第4区
SD01 上層南より

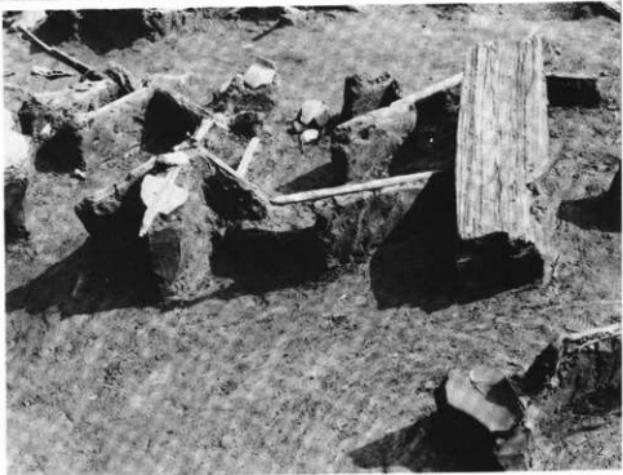
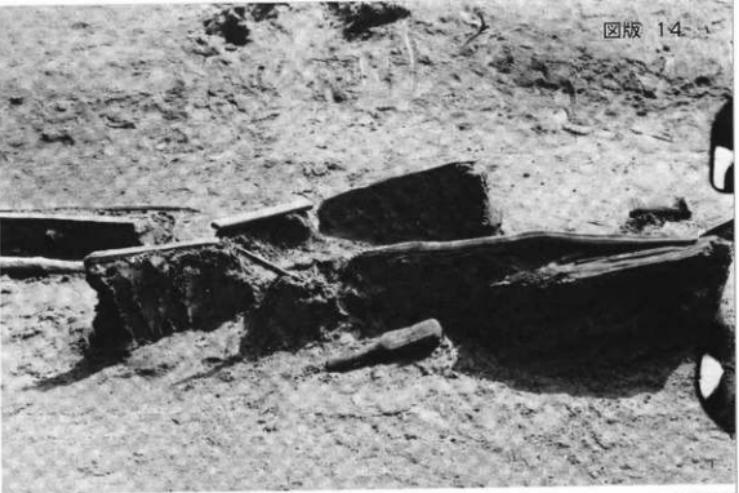


第4区
SD01 下層



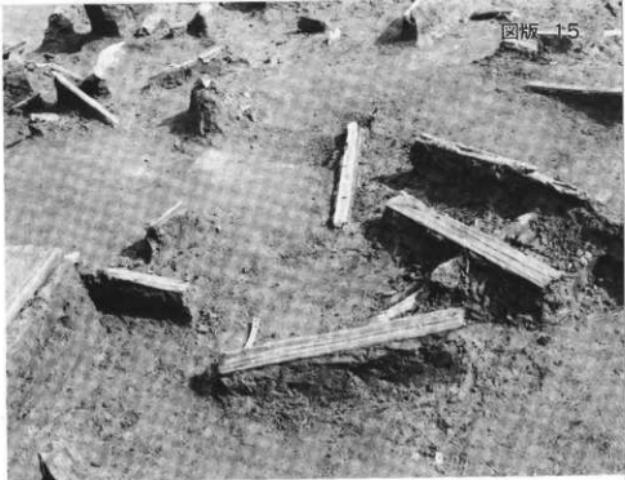
第4区

1. SD01 下層
2. SD01 上層木製品出土状態
3. SD01 上層木製品出土状態



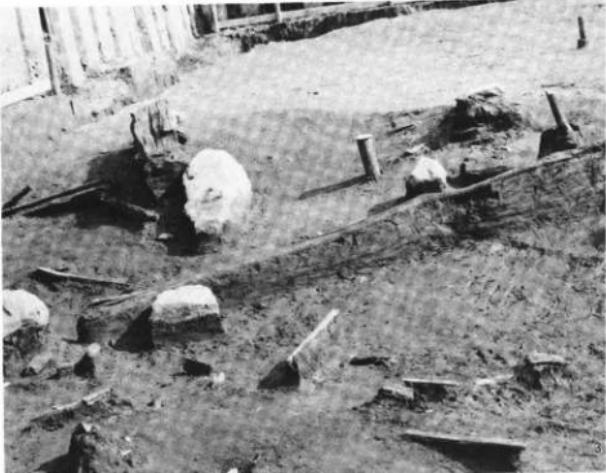
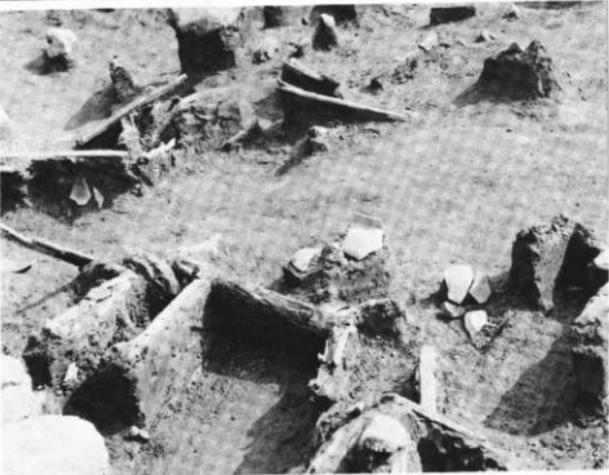
第4区

1. SD01 上層北より
2. SD01 上層
3. SD01 上層南より



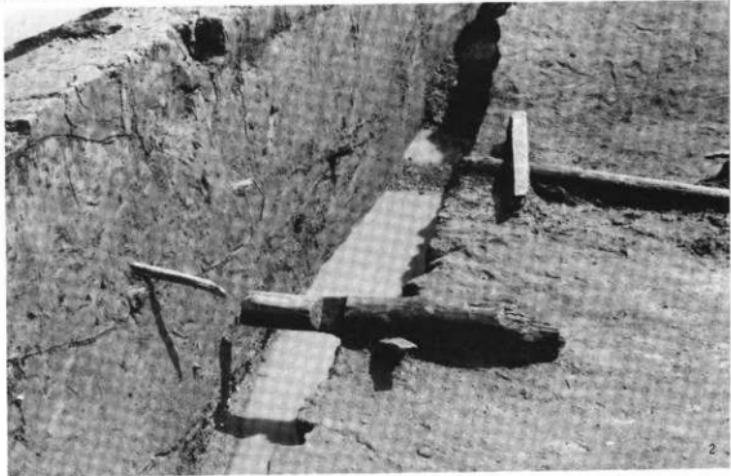
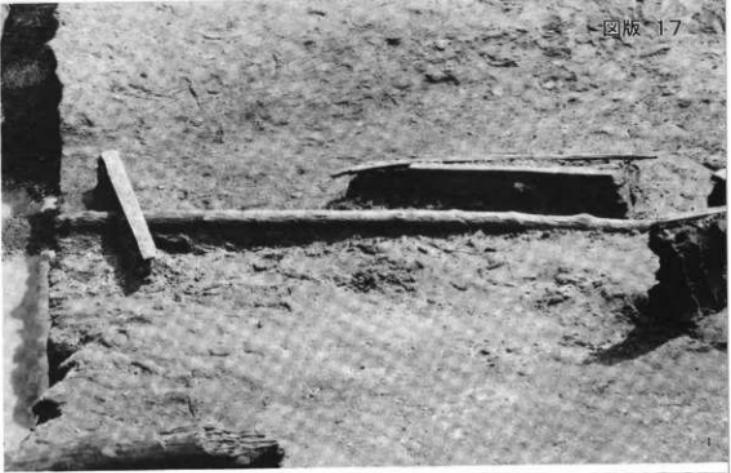
第4区

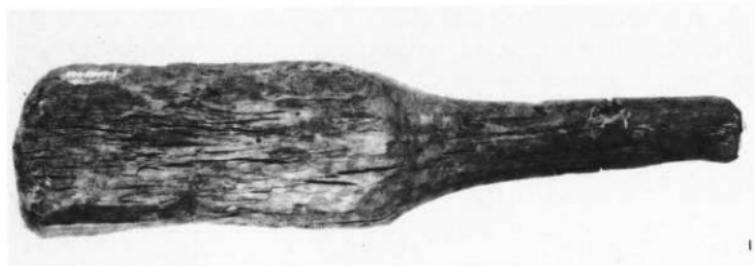
1. SD01 上層南より
2. SD01 上層北より
3. SD01 上層
4. SD01 出土土器



第4区

1. SD01 下層
2. SD01 下層
3. SD01 下層南より





1



2

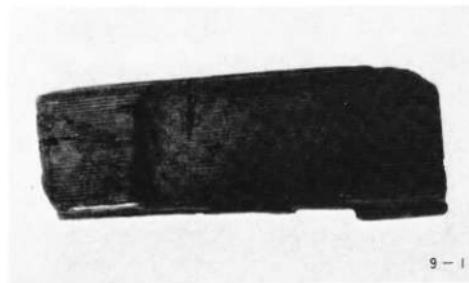


4

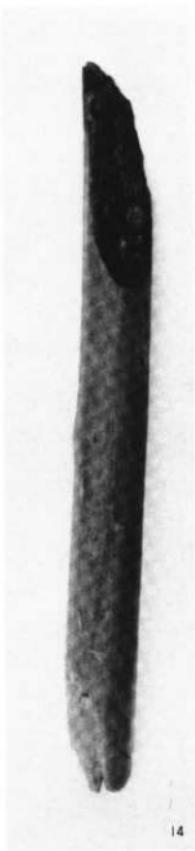


3

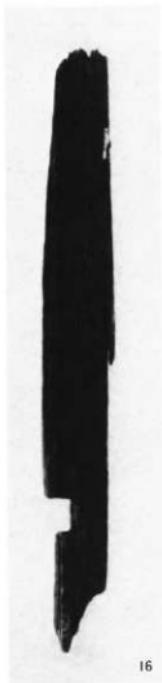
木製品 (1)

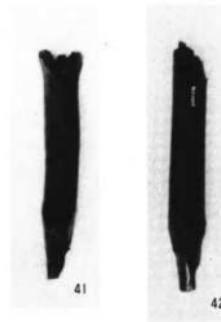


木製品 (2)



木製品 (3)







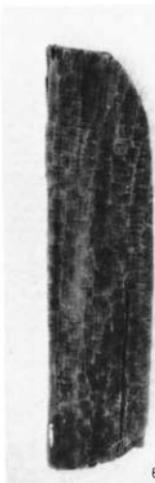
53



54



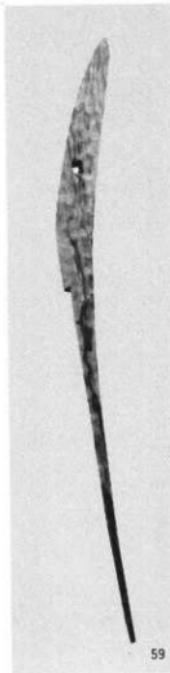
57



62



63

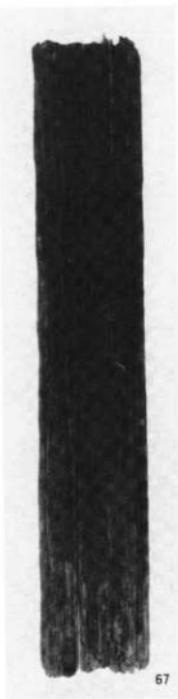


59

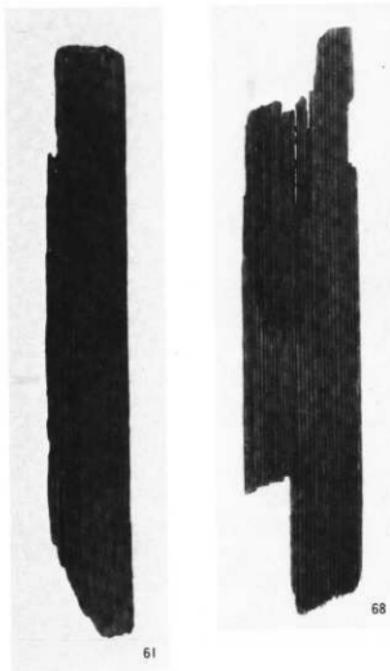
木製品 (6)



65

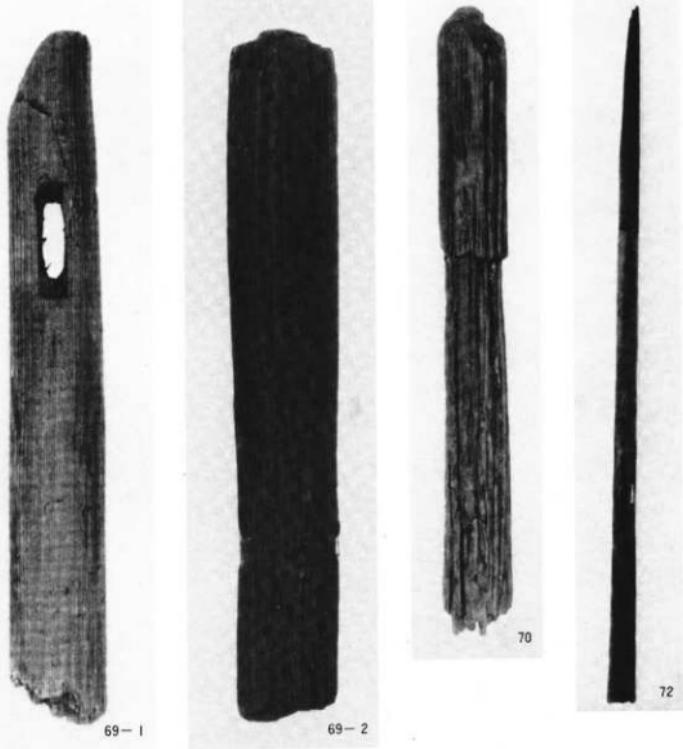


67

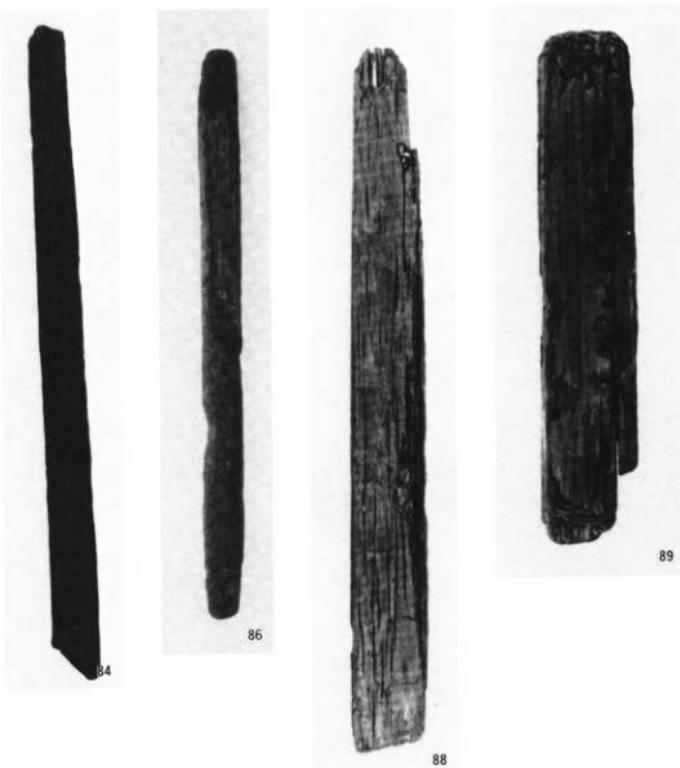


61

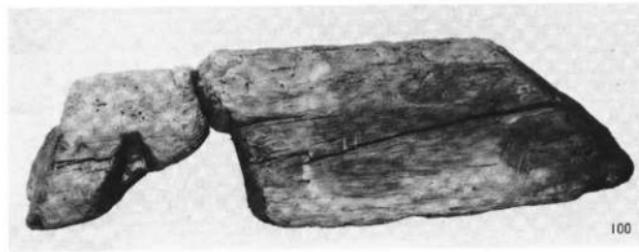
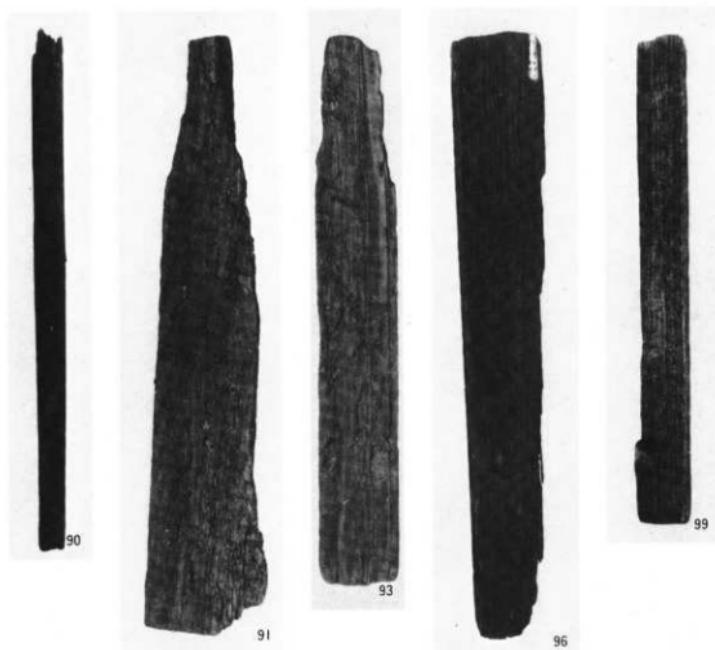
68



木製品 (8)



木製品 (9)



木製品 (10)



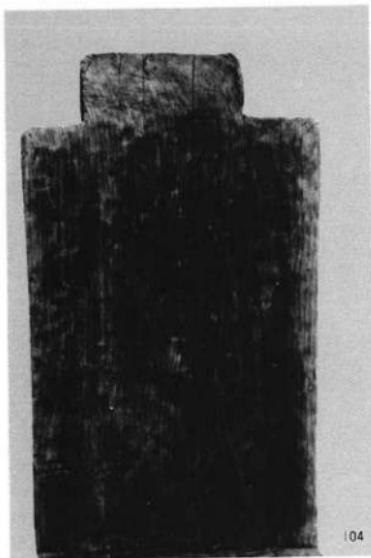
101



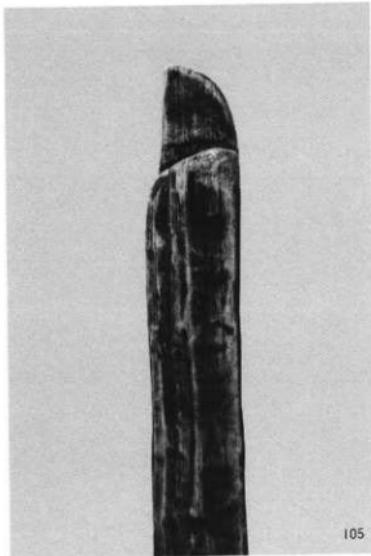
102



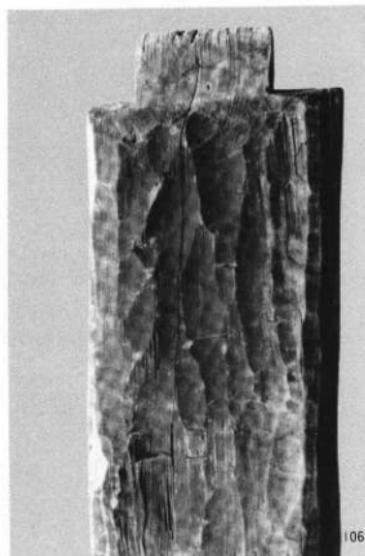
103



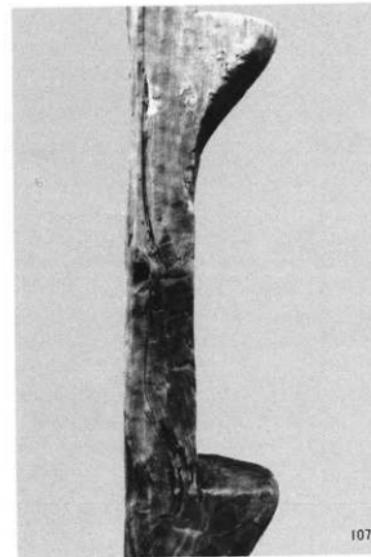
104



105



106



107

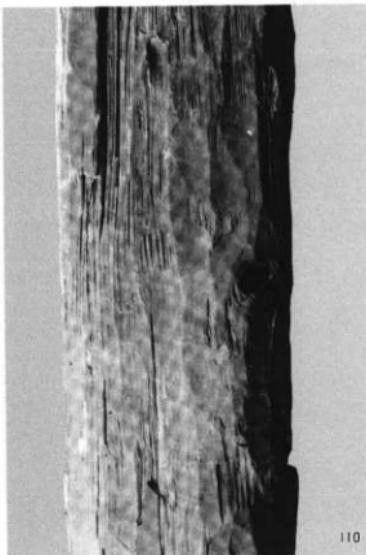
木製品 (12)



108



109

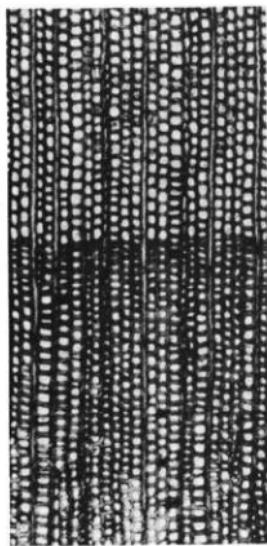


110



111

木製品 (13)



イヌマキ

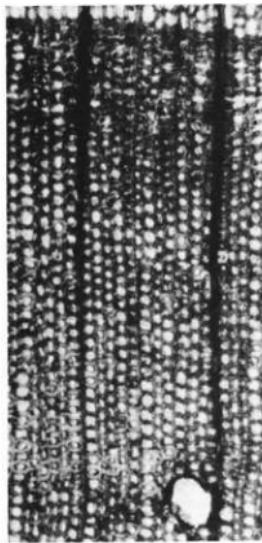
横断面



接線断面

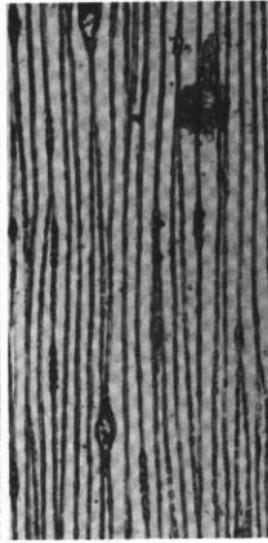


放射断面



アカマツ

横断面

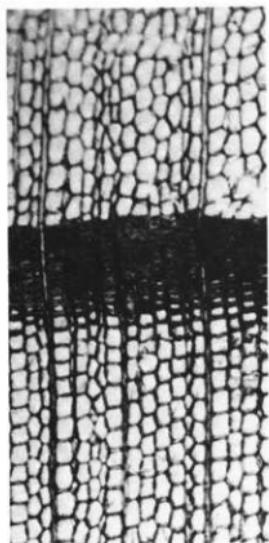


接線断面



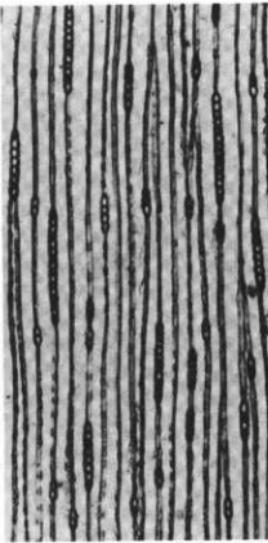
放射断面

すべて横断面、接線断面は87X、放射断面は430X

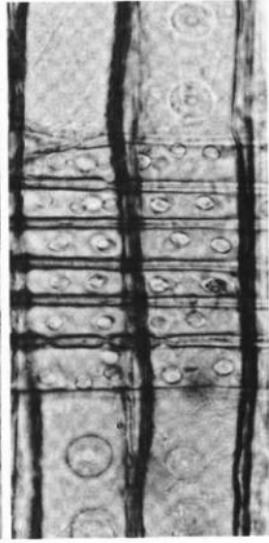


スギ

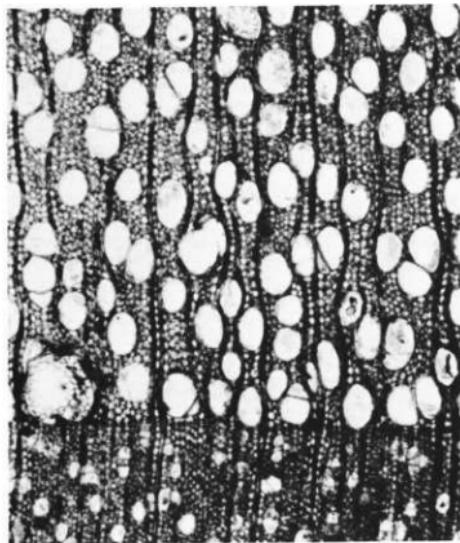
横断面



接線断面



放射断面



ヤナギ属1種

横断面

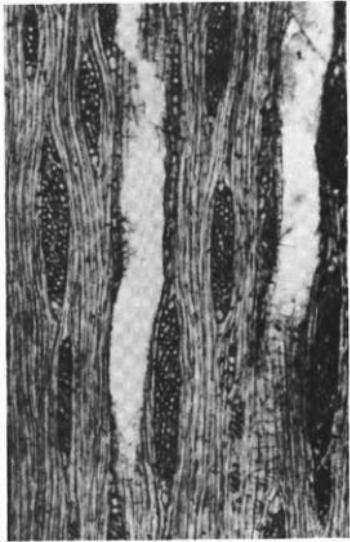


接線断面

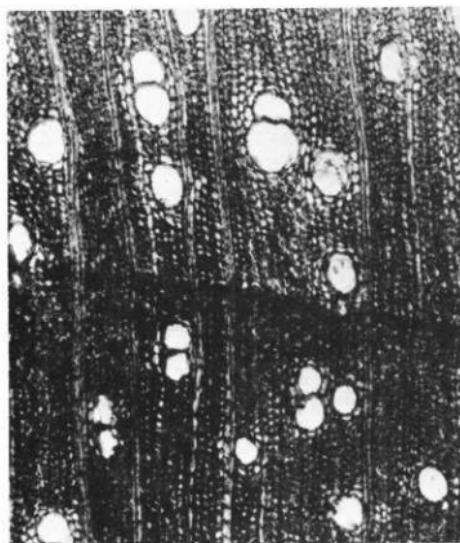


ヤマグワ

横断面



接線断面

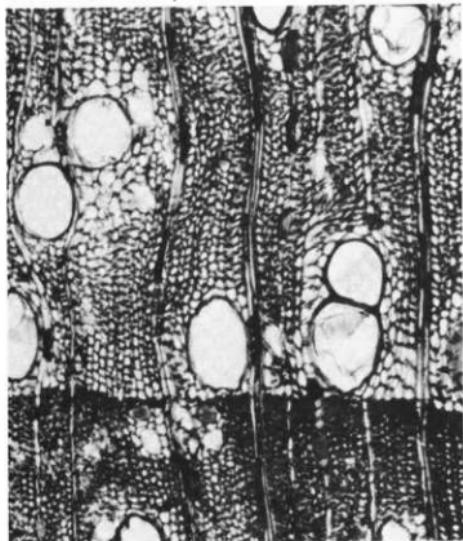


タブノキ

横断面



接線断面

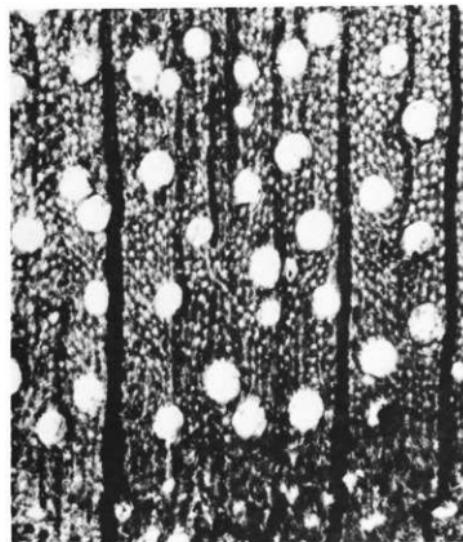


クスノキ

横 断 面



接 線 断 面



ヒコサンヒメシャラ

横 断 面



接 線 断 面

八ツ島遺跡
伊豆中央道埋蔵文化財発掘調査報告書

昭和 58 年 3 月 30 日

編集発行 財団法人 駿府博物館付属
静岡埋蔵文化財調査研究所

印刷所 株式会社 三創
静岡市豊田 3 丁目 5-30
TEL (0542) 82-4031